



武蔵村山市 第二期 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和2年度～令和6年度



令和2年3月
武蔵村山市

武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たって

我が国は、少子高齢化が進行し、人口減少社会へ突入しており、それに伴う消費や地域経済への影響など、様々な課題に直面することが予想されます。

このような中、国は、令和元（2019）年12月に、国全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」、そして、そのビジョンの実現に向けた具体施策をまとめた第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。



本市におきましては、平成27（2015）年度に、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を踏まえ、「武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少、少子化に歯止めをかけるための取組を推進してまいりました。

この度、「武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年度をもって期間の満了を迎えることに伴い、引き続き責任を持って社会・経済状況の変化を捉え将来像を考える観点から、産学金労言（産業界、教育機関、金融機関、労働関係者、メディア）及び市民により構成する「武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」により、幅広い分野の方々の様々な意見をいただいた上で、「武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

今後も引き続き、本総合戦略に基づき、市民の方々と、本市の置かれている現状や将来の展望、そして、総合戦略に掲げている目標について共有し、市民、地域、企業などと協力し合い、これから起こるであろう様々な課題の解決に向けて全力で取り組み、市民が「子どもを産み育てよう」「いつまでも住み続けよう」と思えるまちづくりを進めてまいります。

令和2年3月

武蔵村山市長

藤野 勝

目次

はじめに	1
武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略について	3
第1章 人口等の現状	5
1 人口	7
(1) 総人口の推移	7
(2) 年齢3区分の人口推移	9
(3) 10歳階級別の人口推移	10
(4) 地区別人口	11
(5) 地区別の人口推移	12
2 自然増減の状況	13
(1) 出生者数・死亡者数の推移	13
(2) 合計特殊出生率と子どものいる世帯	14
(3) 15～49歳の女性の人口推移	15
3 社会増減の状況	16
(1) 転入者数・転出者数の推移	16
(2) 年齢別の転入者数・転出者数の状況	16
(3) 転入者の転入前居住地の分布	17
(4) 転出者の転出後居住地の分布	17
4 従業・通学の状況	18
(1) 市民の従業・通学地の分布	18
(2) 市内在勤者・在学者の居住地の分布	18
5 土地・住宅の状況	19
(1) 土地利用状況	19
(2) 一般世帯の住居形態	19
(3) 空き家の状況	20
(4) 土地利用方針	21
6 本市の現状のまとめ	22
第2章 人口の将来展望	23
1 意識調査結果	25
(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査	25
(2) 転入者意向調査	30
(3) 転出者意向調査	35
2 人口の推計	41
方法Ⅰ 国勢調査に基づく推計	41
(1) 推計の方法	41
(2) 推計の結果	42
方法Ⅱ 住民基本台帳に基づく推計	43

(1) 推計の方法	43
(2) 推計の結果	45
3 人口の変化が地域にもたらす影響	51
(1) 行財政への影響	52
(2) 生活環境への影響	52
(3) 都市インフラへの影響	52
4 目指すべき将来の方向性	53
(1) 基本的な認識	53
視点1 本市への来訪者の増加を図る	55
視点2 年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る	55
視点3 住み続けたいと思うまちづくりを進める	55
5 人口の将来展望	56
(1) 目標人口の設定	56
(2) 目標達成のために必要な取組等	56
6 本市の将来展望のまとめ	59
 第3章 総合戦略	61
1 基本目標の構成	63
2 施策の体系	65
3 具体的な取組	66
基本目標1 まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる	66
1 戦略的な情報発信	68
2 創業を希望している市民への支援	69
3 産業の振興と雇用の促進	70
4 時代のニーズに対応する農業の創造	72
5 個性豊かな観光施策の推進	74
6 利便性の高い公共交通網の形成	76
7 にぎわいと活力のある魅力的なみち・まちづくり	77
推進委員会からの提言	78
基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	81
1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援	83
2 子育てしやすいまちづくり	85
3 子どもの知力・体力の向上	87
4 教育環境の整備	88
推進委員会からの提言	89
基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる	91
1 交通利便性や買い物環境の向上に向けたまちづくり	92
2 安心して暮らせるまちづくり	93
3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	95
推進委員会からの提言	97

第4章 推進体制.....	99
推進体制.....	101
資料編.....	103
1 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	105
2 まち・ひと・しごと創生本部.....	115
3 その他の市民参加	121

はじめに

武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

令和元（2019）年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国の第二期総合戦略の策定に向けた基本的な考え方等が強化されました。

また、同日には「次期『都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定等について」の通知が発出され、次期総合戦略の策定を進めるよう依頼がありました。

本市においても、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めることが求められており、現行の総合戦略を検証し、次期総合戦略の策定を進めてきました。

武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「武蔵村山市総合戦略」という。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市の人口の現状及び令和42（2060）年までを視野に入れた人口の将来展望を示す人口ビジョンを内包しつつ、将来展望の実現に向けた令和2年度から令和6年度までの施策の方向性と事業などを示すものです。

東京都では、これまで人口の増加が続いており、本市も昭和40（1965）年代以降、順調に人口を伸ばし、平成7年には約6.7万人に達しました。その後、一時減少はしましたが、平成16（2004）年に増加傾向に入り、令和元（2019）年10月1日現在で72,417人となっています。

しかしながら、将来においては人口が減少することも予見されることから、これを抑制するために、少子高齢化対策や若者の転出抑制等につながるような、切れ目のない取組を進め、本市の地方創生を目指します。

2 武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

武蔵村山市総合戦略の計画期間は令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。また、人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にならい、令和42（2060）年までとします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第四次 長期総合計画 (前期基本計画)	第四次長期総合計画（後期基本計画）					第五次長期総合計画			
まち・ひと・しごと創生総合戦略					第二期 まち・ひと・しごと創生総合戦略				

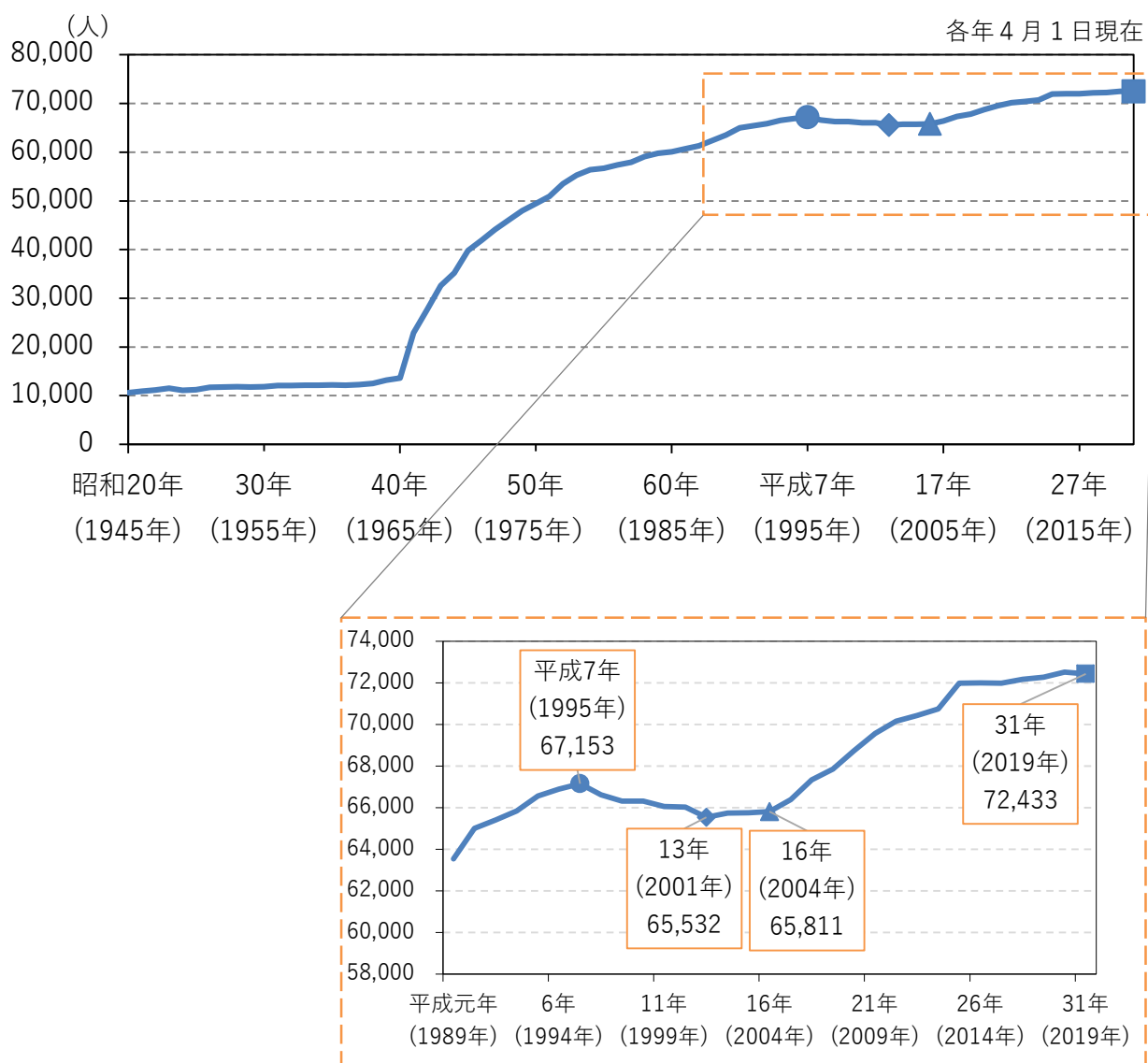
第 1 章 人口等の現状

1 人口

(1) 総人口の推移

本市の人口は、昭和20年代から昭和30年代（1945年～1964年）までは、1万人台前半を推移していました。昭和40年代（1965年～1974年）に入ると都営村山団地の建設等により、人口は大きく伸び、その後も、平成7（1995）年頃まで増加が継続しました。その後、都営村山団地の建替事業により、緑が丘地区で大きく人口が減少した影響で、全体としても緩やかに人口が減少しています。しかしながら、平成13（2001）年から平成16（2004）年までの期間で人口が下げ止まり、平成16（2004）年以降は、市内での宅地開発が進んだこと等により人口が増加し、平成25（2013）年以降は7万2,000人前後の微増傾向となっています。

図1 人口推移:昭和20(1945)年～平成31(2019)年



出典:住民基本台帳

表1 人口推移:平成元(1989)年～平成 31(2019) 年

各年4月1日現在

年次	人口(人)		
	総数	男	女
平成元年	63,532	32,522	31,010
2	65,011	33,237	31,774
3	65,409	33,435	31,974
4	65,837	33,645	32,192
5	66,554	33,992	32,562
6	66,885	34,198	32,687
7	67,153	34,320	32,833
8	66,614	33,997	32,617
9	66,314	33,873	32,441
10	66,310	33,824	32,486
11	66,061	33,653	32,408
12	66,026	33,621	32,405
13	65,532	33,212	32,320
14	65,742	33,297	32,445
15	65,756	33,219	32,537
16	65,811	33,228	32,583
17	66,387	33,509	32,878
18	67,343	33,968	33,375
19	67,855	34,218	33,637
20	68,728	34,617	34,111
21	69,559	34,983	34,576
22	70,150	35,250	34,900
23	70,423	35,413	35,010
24	70,740	35,557	35,183
25	71,975	36,016	35,959
26	71,991	36,008	35,983
27	71,984	35,962	36,022
28	72,165	36,048	36,117
29	72,275	36,022	36,253
30	72,510	36,125	36,385
31	72,433	36,092	36,341

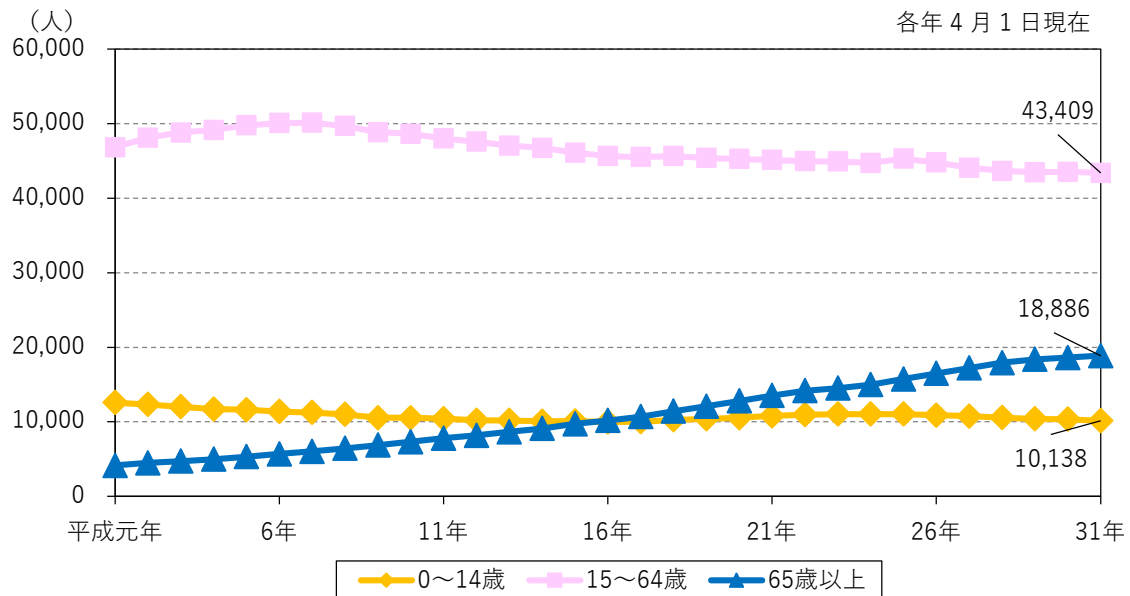
出典:住民基本台帳

(2) 年齢3区分の人口推移

65歳以上の人口（老年人口）が増加し、0～14歳の人口（年少人口）は緩やかに減少しており、少子高齢化が進んでいます。また、15～64歳の人口（生産年齢人口）は平成7（1995）年まで増加していましたが、その後は、緩やかな減少傾向にあります。

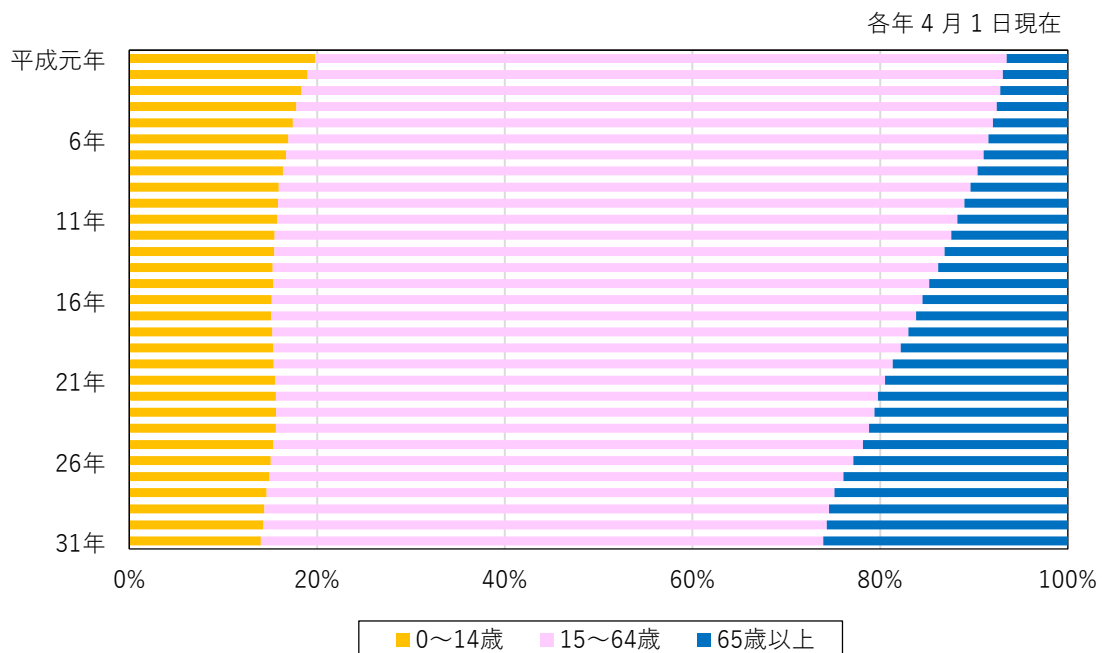
また、老年人口の全体に占める比率は一貫して上昇しており、平成31（2019）年には約26%と4人に1人以上が65歳以上という状況になっています。

図2 年齢3区分による人口推移：平成元(1989)年～平成31(2019)年



出典：住民基本台帳

図3 年齢3区分による人口割合の推移：平成元(1989)年～平成31(2019)年

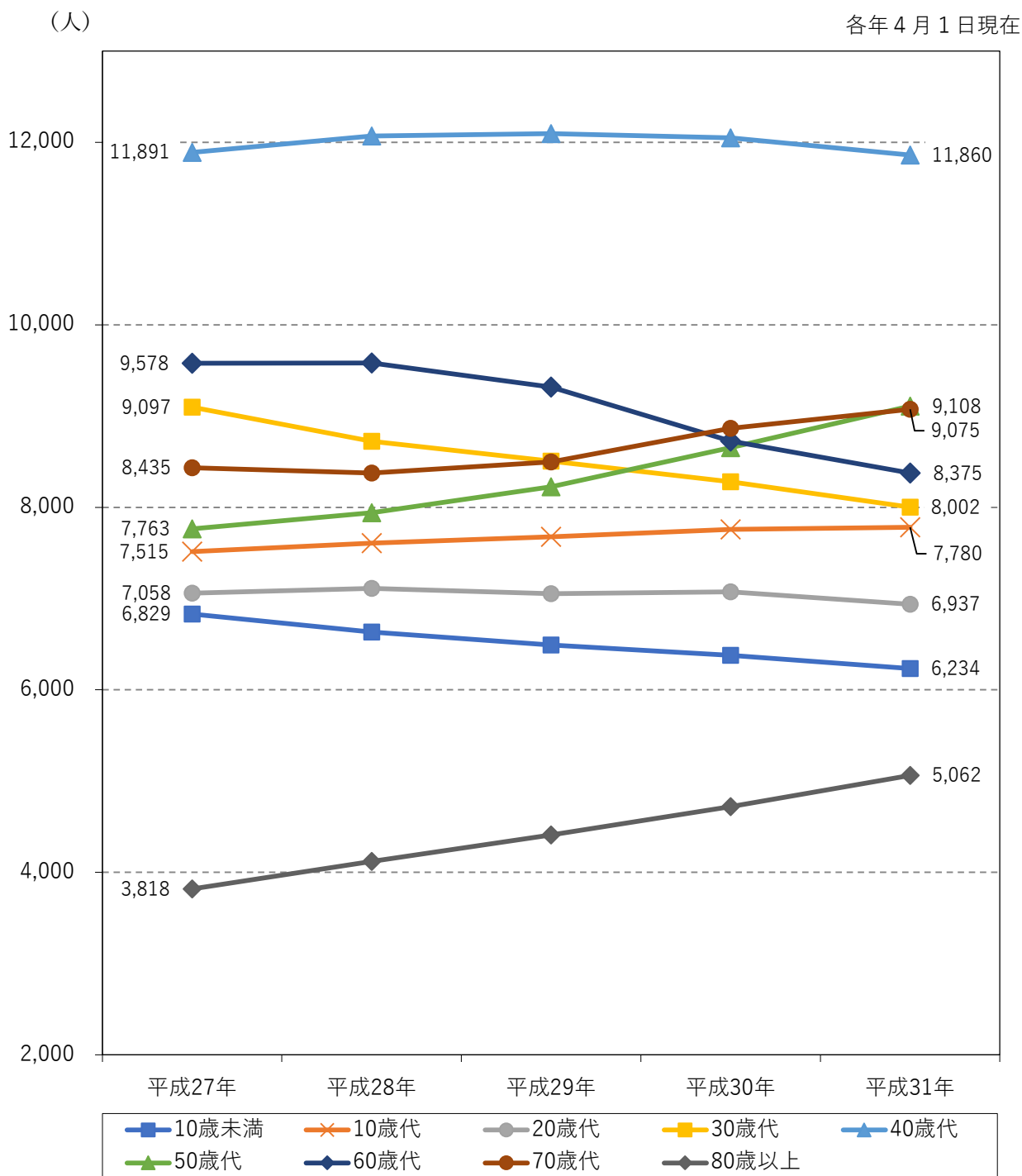


出典：住民基本台帳

(3) 10歳階級別の人口推移

平成27(2015)年以降の人口推移を10歳階級別に見ると、50歳代、70歳代、80歳以上の人口が増加しており、特に50歳代、80歳以上の人口はそれぞれ約1,250人増加しています。一方で、10歳未満、30歳代、60歳代は減少しています。

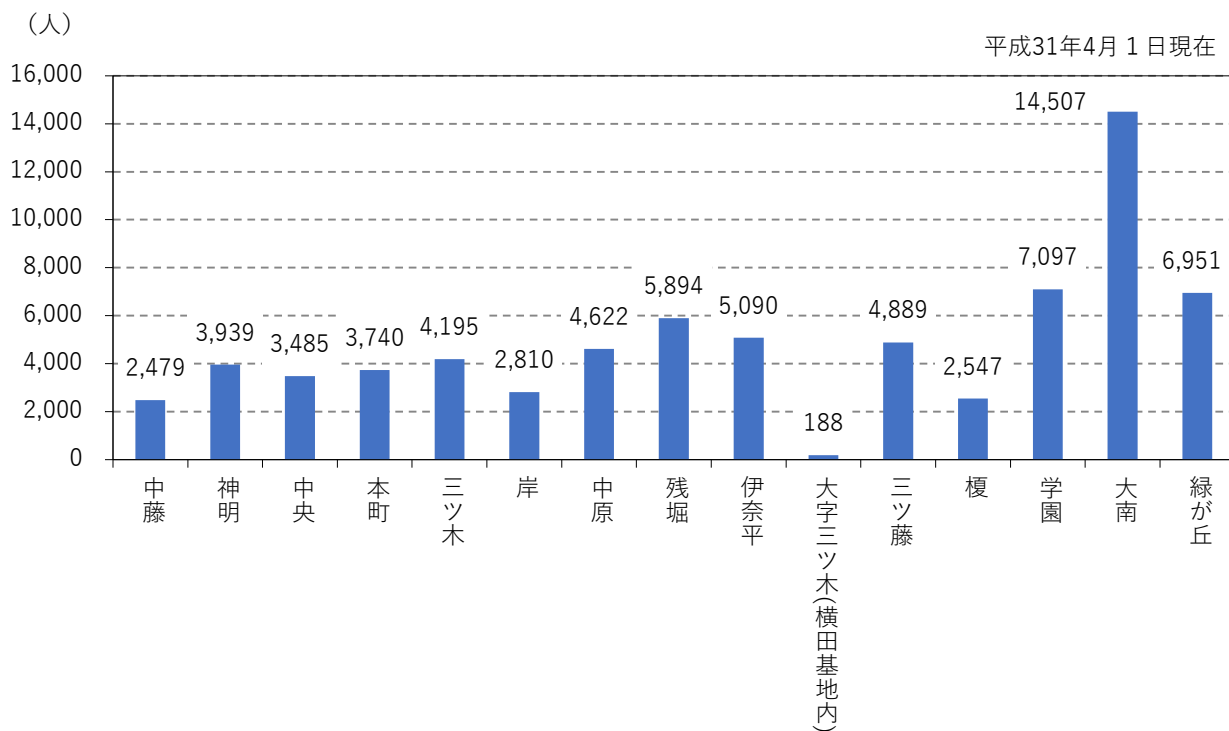
図4 10歳階級別にみた人口推移：平成27(2015)年～平成31(2019)年



出典：住民基本台帳

(4) 地区別人口

平成31(2019)年の市内15の地区別人口を見ると、大南が14,507人で最も多く、次いで学園が7,097人、緑が丘が6,951人で、多い地区となっています。一方で、大字三ツ木(横田基地内)を除くと中藤が2,479人、榎が2,547人、岸が2,810人で、少ない地区となっています。

図5 地区別の人口

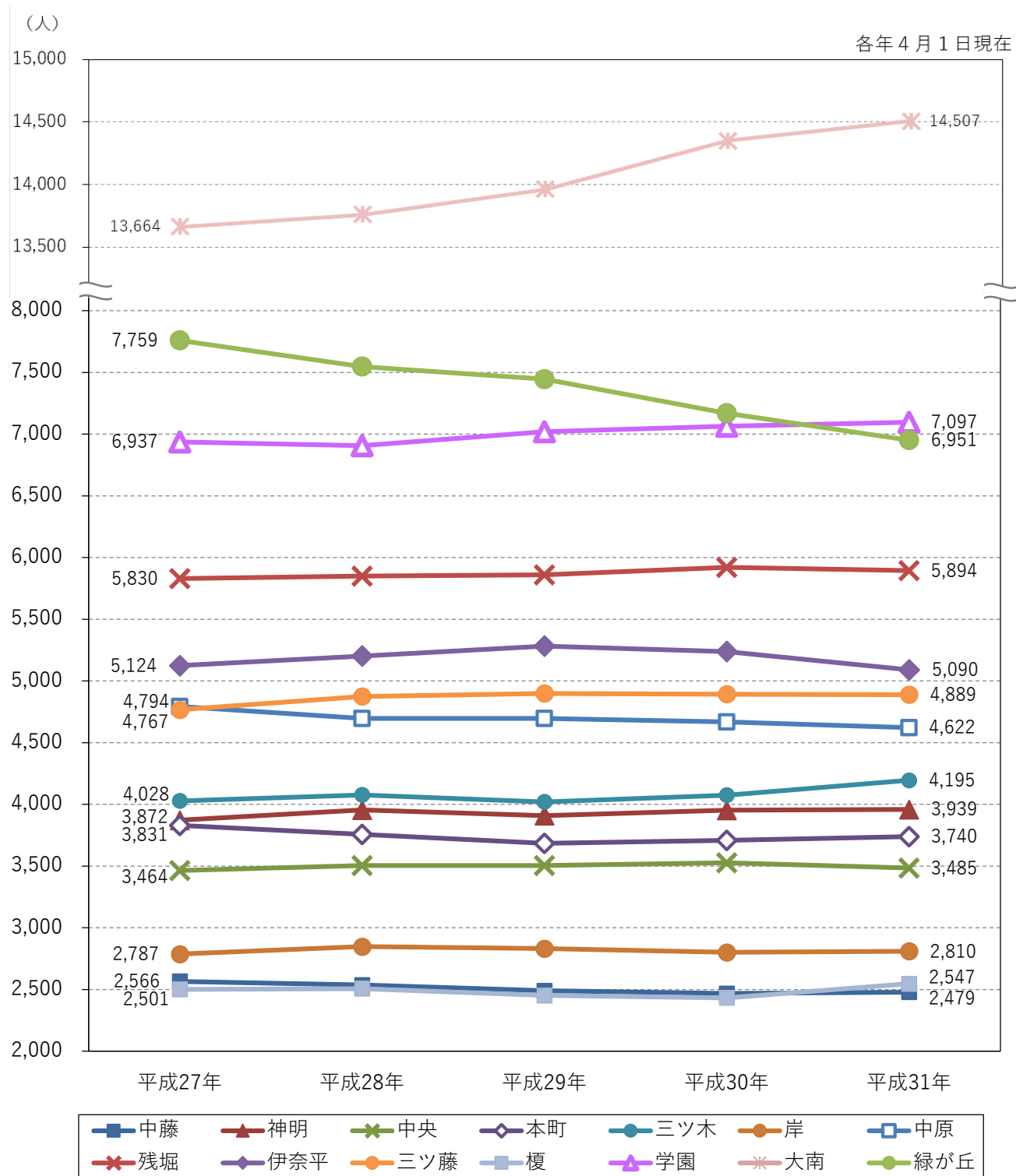
出典:住民基本台帳



(5) 地区別の人口推移

平成27(2015)年以降の地区別の人口はおおむね横ばいで推移していますが、大南では4年で約800人増加し、緑が丘では4年で約800人減少しています。

図6 地区別の人口：平成27(2015)年～平成31(2019)年



出典：住民基本台帳

2 自然増減の状況

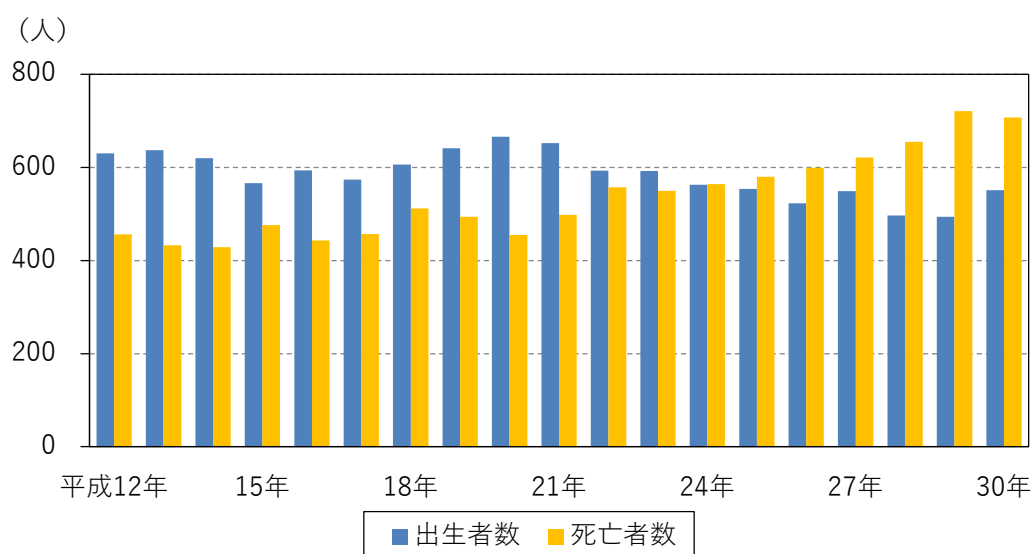
(1) 出生者数・死亡者数の推移

出生者数は、平成 20 (2008) 年にピークがあり、平成 21 (2009) 年以降は減少傾向にあります。

一方で、死亡者数は、増加傾向にあります。これは、平均寿命の延び以上のペースで高齢化が進行していることが主な原因であると考えられます。

また、自然増減（出生者数－死亡者数）は、平成 24 (2012) 年以降、死亡者数が出生者数を上回っており、平成 30 (2018) 年は、出生者数 551 人に対し、死亡者数 707 人であり、156 人の自然減となっています。

図7 出生者数・死亡者数の推移:平成 12(2000)年～平成 30(2018)年

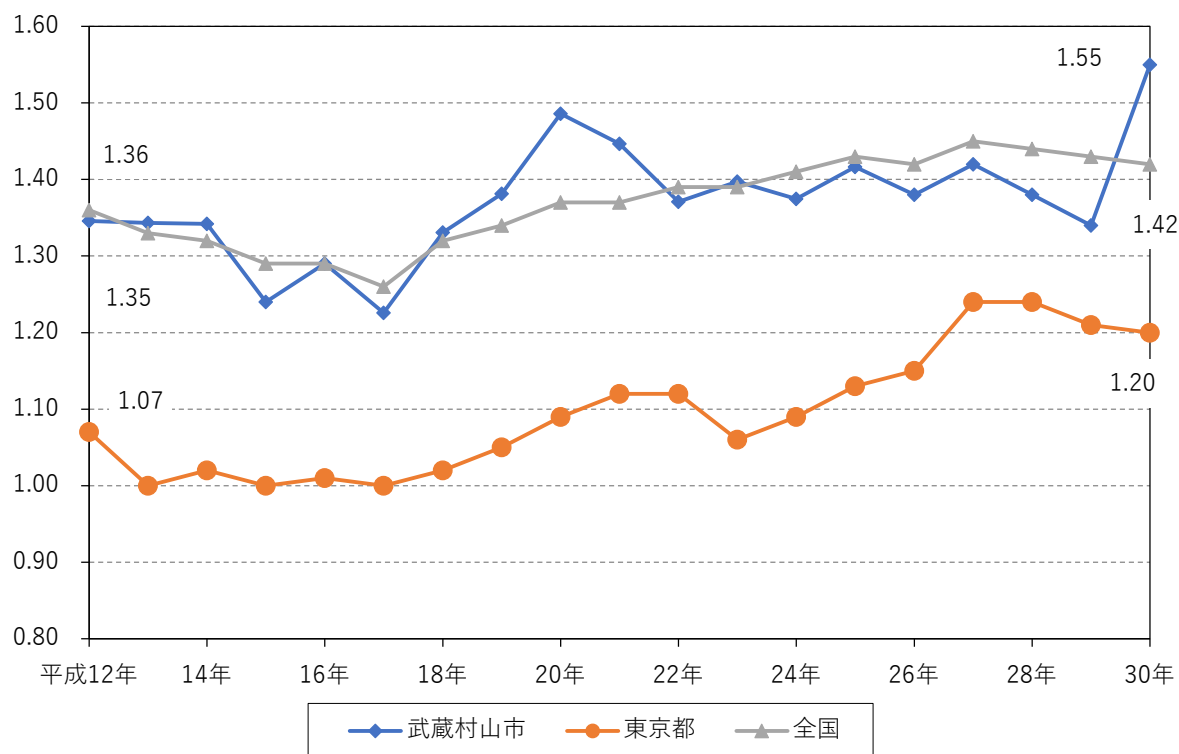


出典：住民基本台帳

(2) 合計特殊出生率と子どものいる世帯

合計特殊出生率は東京都平均よりも高い水準で推移しています。平成24（2012）年以降、全国平均よりも低い水準で推移してきましたが、平成30（2018）年については、1.55であり、東京都平均及び全国平均よりも高く、都内の区市の中では最も高い数値となっています。

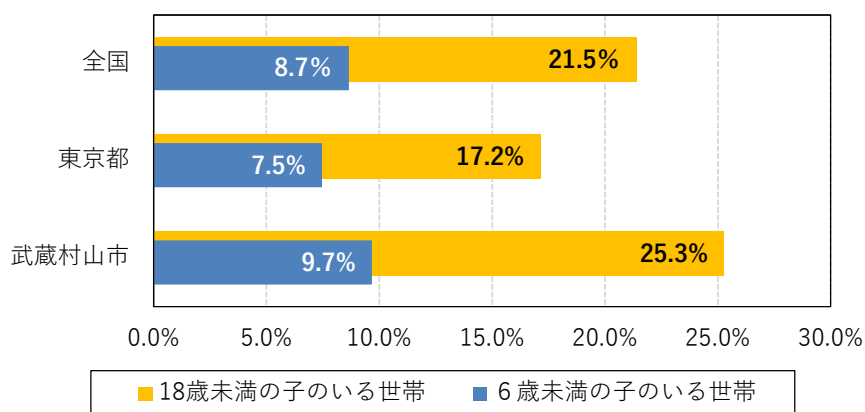
図8 合計特殊出生率の推移：平成12（2000）年～平成30（2018）年



出典：東京都人口動態統計（全国は厚生労働省「人口動態統計」）

平成27（2015）年10月1日現在の世帯数（28,277世帯）のうち、18歳未満の子どものいる世帯は25.3%であり、6歳未満に限定すると9.7%です。18歳未満の子のいる世帯・6歳未満の子のいる世帯ともに、東京都・全国の数値よりも高い割合となっています。

図9 18歳未満・6歳未満の子どもがいる世帯の割合：平成27年

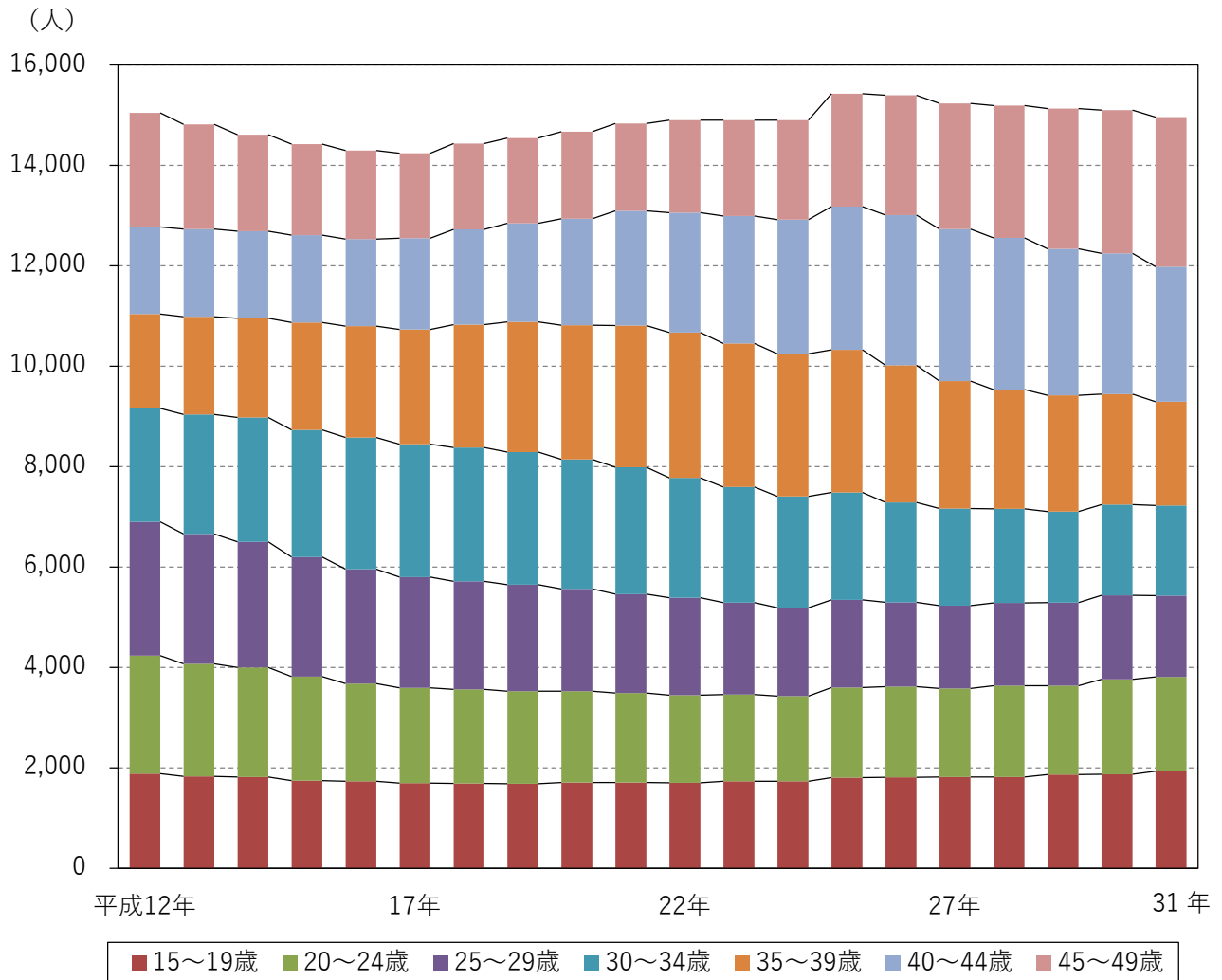


出典：平成27年国勢調査

(3) 15～49歳の女性の人口推移

合計特殊出生率を算出する上で出産が可能な年齢として規定される15～49歳の女性の人口は、減少傾向にあります。年齢別に見ると、40歳代の女性の人口がここ数年大きく増加している一方で、特に30歳代の女性の人口が減少しています。

図10 15～49歳の女性の5歳階級別人口推移：平成12(2000)年～平成31(2019)年



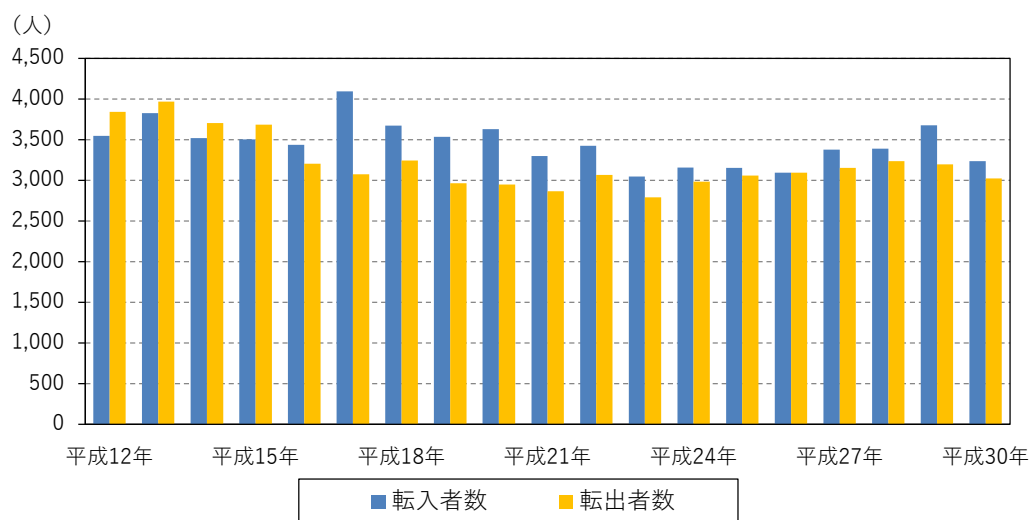
出典：住民基本台帳

3 社会増減の状況

(1) 転入者数・転出者数の推移

平成 16（2004）年以降は、転入者数が転出者数を上回る状況が続いています。

図 11 転入者数・転出者数の推移：平成 12(2000)年～平成 30(2018)年

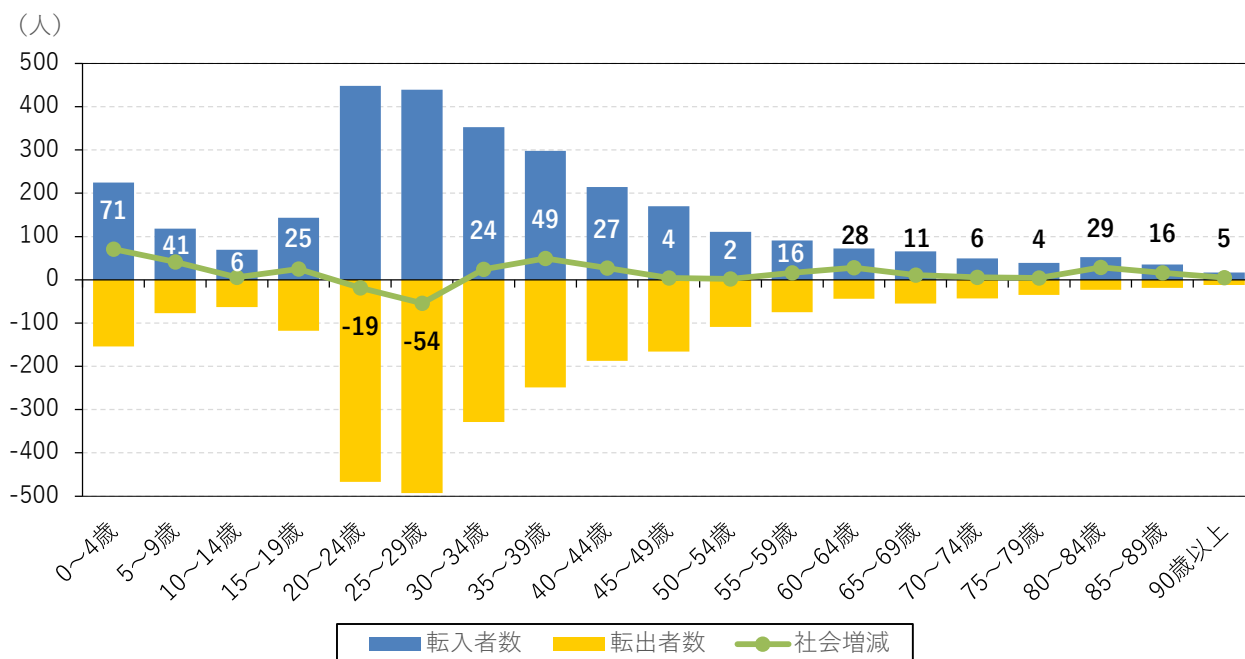


出典：住民基本台帳

(2) 年齢別の転入者数・転出者数の状況

平成 30 (2018) 年の転入者数・転出者数の状況を見ると、転入者数・転出者数ともに、20 歳代が最も多く、続いて 30 歳代が多くなっています。それに伴い、0～4 歳の転入者数・転出者数も比較的多くなっていると思われます。20 歳代では、転入者数より転出者数が上回る社会減の状況となっています。

図 12 年齢5歳階級別転入者数・転出者数の状況：平成 30(2018)年



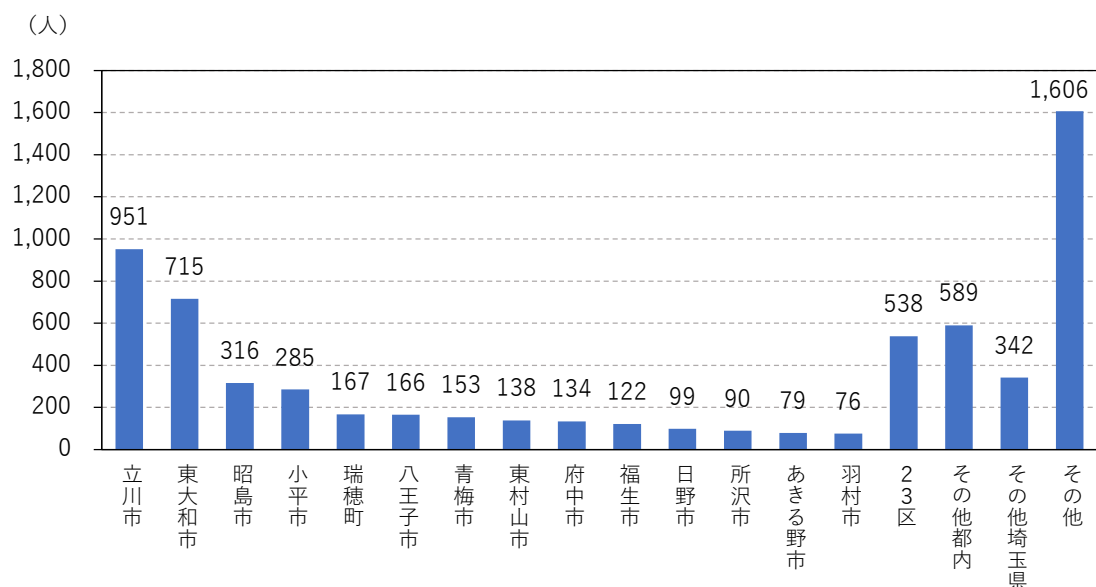
出典：住民基本台帳人口移動報告

(3) 転入者の転入前居住地の分布

平成 27 年国勢調査における 5 年前居住地の状況について見ると、本市への転入元としては、立川市が 951 人と最も多く、次いで東大和市が 715 人、昭島市が 316 人の順となっています。

なお、23 区からの転入者数は合計 538 人となっています。

図 13 転入前居住地の分布状況：平成 22(2010)年～平成 27(2015)年



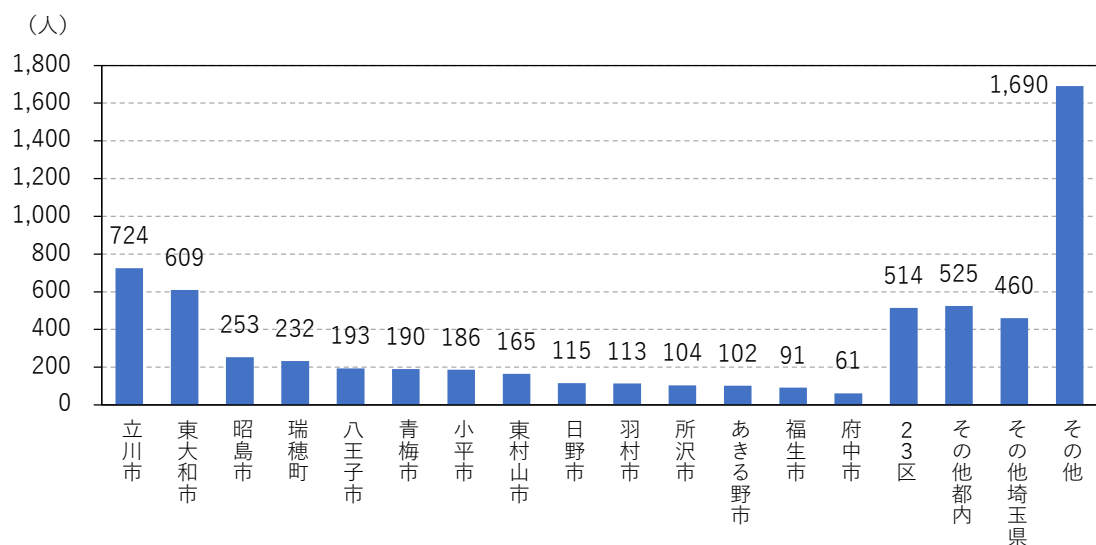
出典：平成 27 年国勢調査

(4) 転出者の転出後居住地の分布

平成 27 年国勢調査における 5 年前居住地の状況より、本市からの転出先について見ても、立川市が 724 人と最も多く、次いで東大和市が 609 人、昭島市が 253 人の順となっています。

なお、23 区への転出者数は合計 514 人となっています。

図 14 転出後居住地の分布状況：平成 22(2010)年～平成 27(2015)年



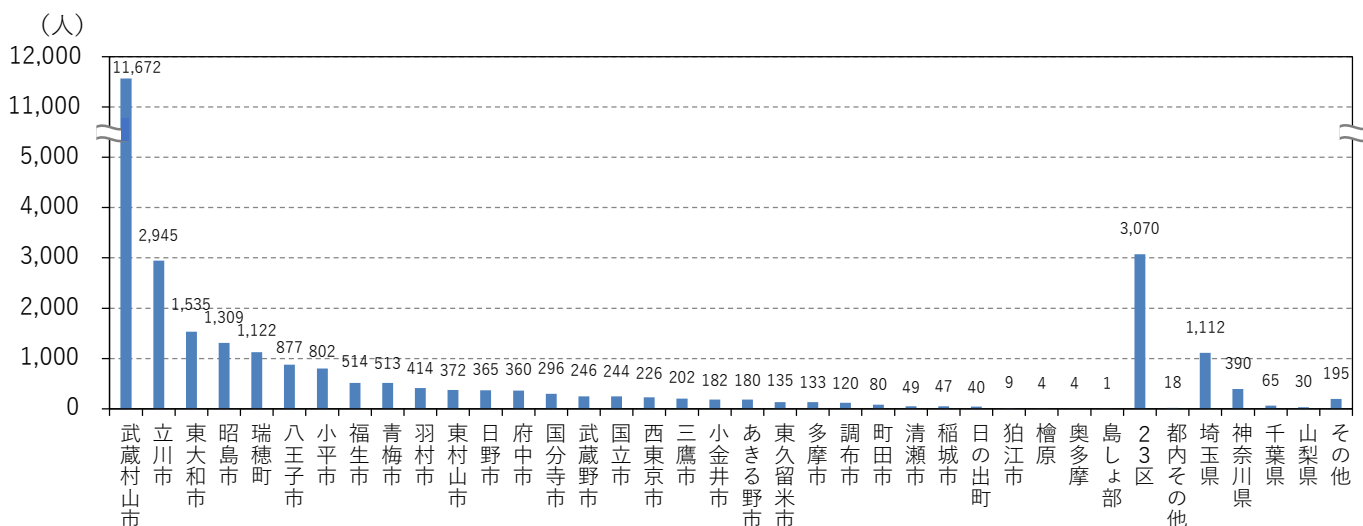
出典：平成 27 年国勢調査

4 従業・通学の状況

(1) 市民の従業・通学地の分布

市民の従業・通学地を見ると、市内が最も多く、次いで立川市、東大和市の順となっています。

図 15 市民の従業地・就業地：平成 27(2015)年

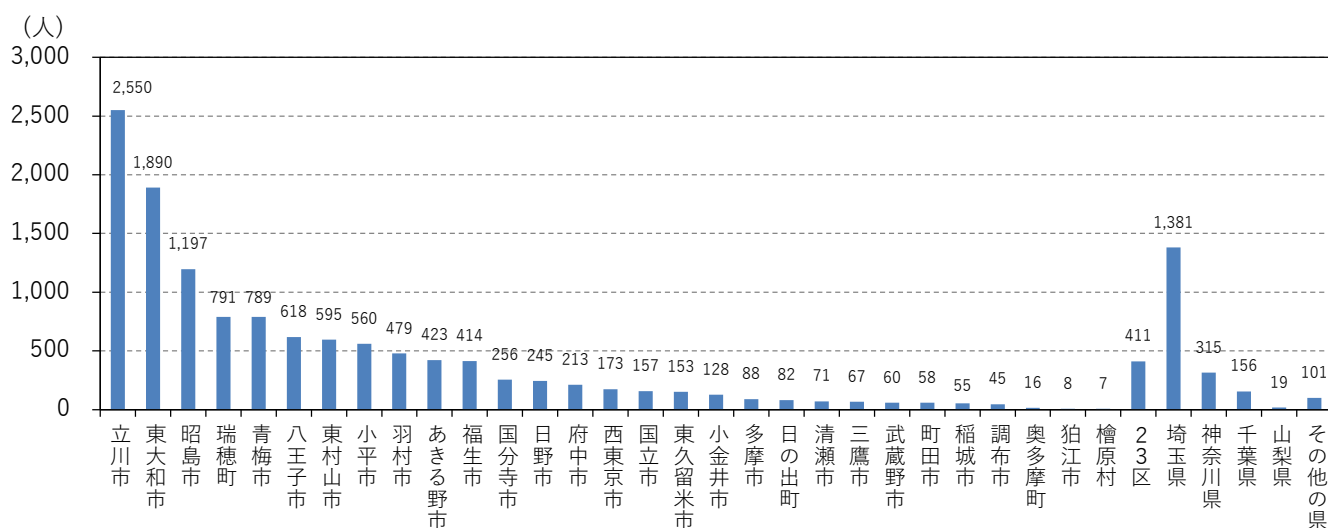


出典：平成 27 年国勢調査

(2) 市内在勤者・在学者の居住地の分布

市内への在勤者・在学者の居住地は、立川市が最も多く、次いで東大和市、昭島市、瑞穂町、青梅市の順となっています。

図 16 武蔵村山市への在勤者・在学者の居住地：平成 27(2015)年



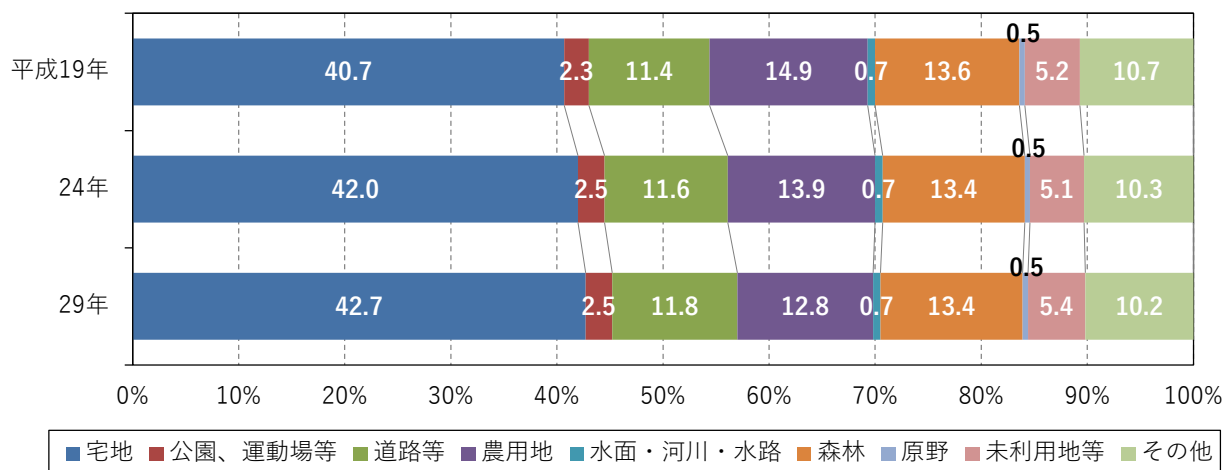
出典：平成 27 年国勢調査

5 土地・住宅の状況

(1) 土地利用状況

市内の土地利用を見ると、約4割が宅地として利用されており、平成19（2007）年から平成29（2017）年にかけて31ha（2.0%）増加しています。一方で、農用地は31.1ha（2.1%）減少しています。

図17 土地利用の変化：平成19（2007）年、平成24（2012）年、平成29（2017）年

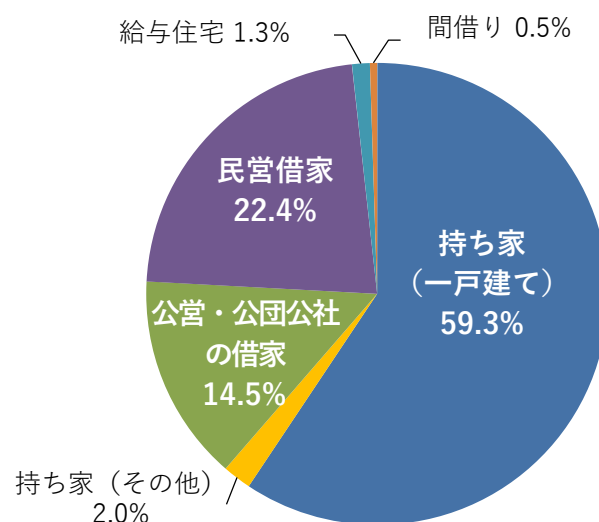


出典：東京都の土地利用（多摩・島しょ地区）

(2) 一般世帯の住居形態

平成27（2015）年における一般世帯の住居形態は、持ち家（一戸建て）が最も多く、全体のうち59.3%となっています。民営借家は22.4%となっており、公営・公団公社の借家は14.5%となっています。

図18 一般世帯の住居の種類別世帯数：平成27（2015）年



出典：平成27年国勢調査

(3) 空き家の状況

平成20(2008)年と平成25(2013)年とを比較すると、空き家の戸数は「一戸建て」で270戸増、「長屋建・共同住宅・その他」で700戸減となっており、空き家総数は差し引き430戸減少しています。

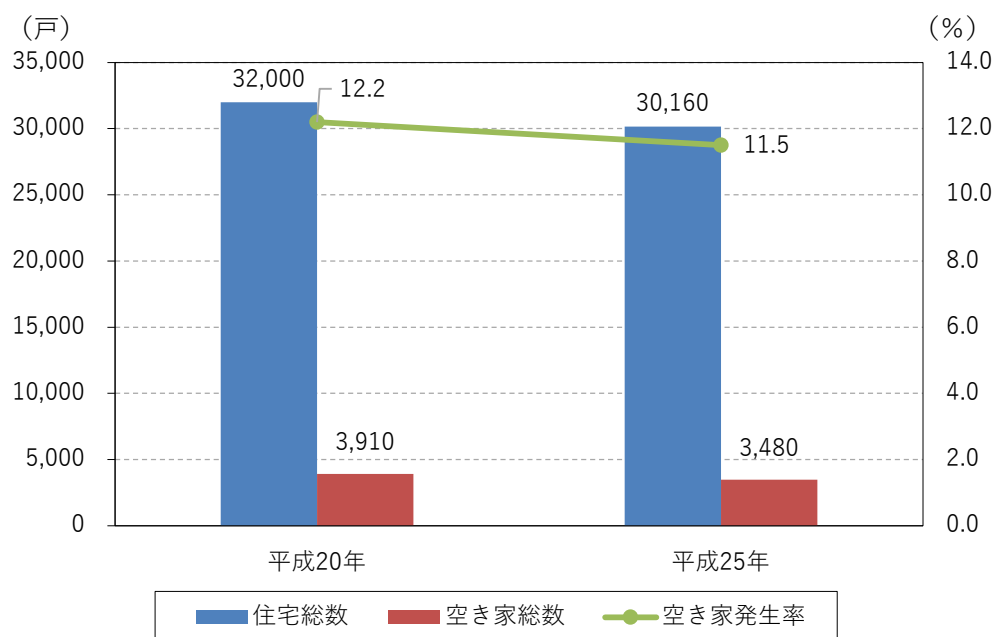
表2 住戸の状況:平成20(2008)年・平成25(2013)年

		総数	一戸建	長屋建・共同住宅・その他
平成20(2008)年	住宅総数(戸)	32,000	13,440	18,300
	うち空き家総数(戸)	3,910	540	3,370
	空き家率(%)	12.2	4.0	18.4
平成25(2013)年	住宅総数(戸)	30,160	17,150	12,840
	うち空き家総数(戸)	3,480	810	2,670
	空き家率(%)	11.5	4.7	20.8

出典:住宅・土地統計調査

※「住宅総数(戸)」における「一戸建て」及び「長屋建・共同住宅・その他」の戸数は、「居住世帯のある住宅の戸数」と「空き家戸数」の合計であり、その和は「総数」と一致しない。

図19 住戸の状況:平成20(2008)年・平成25(2013)年



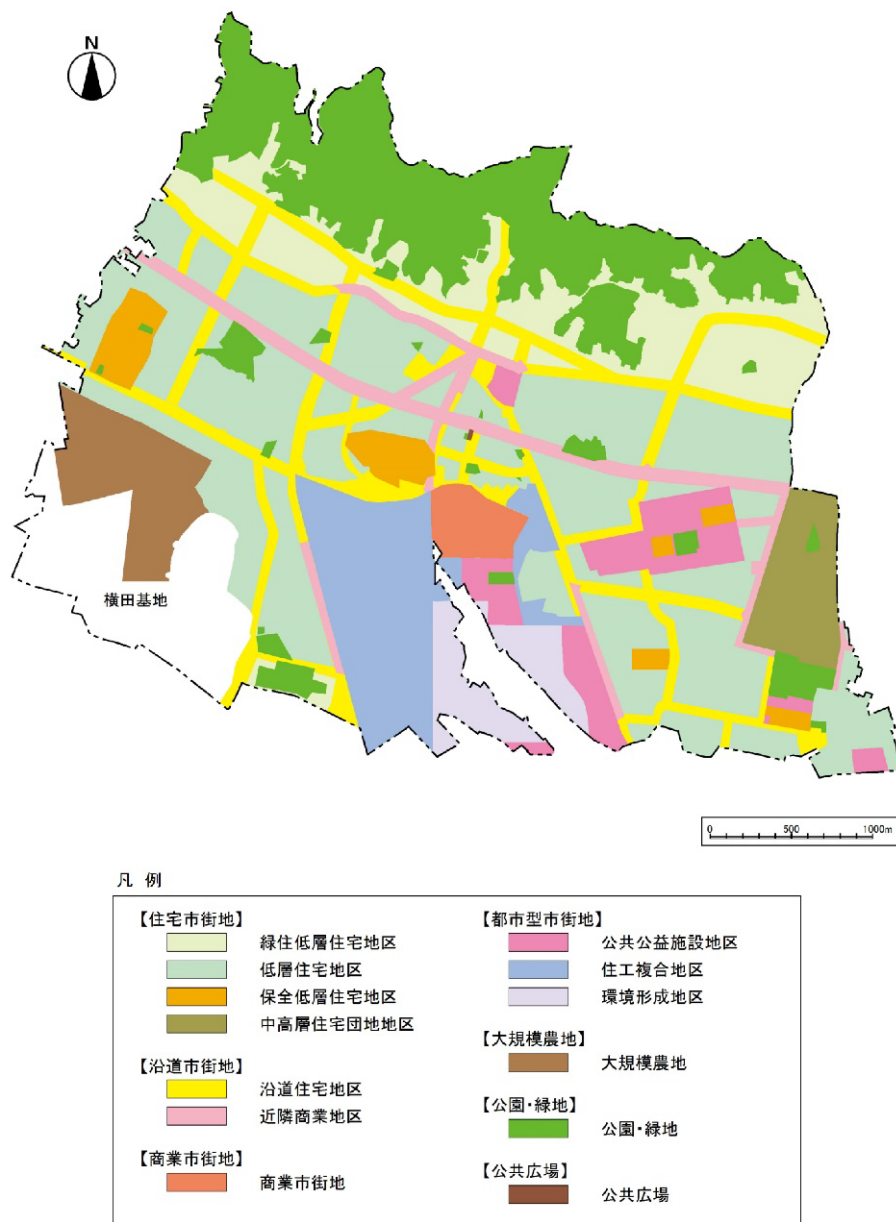
出典:住宅・土地統計調査

(4) 土地利用方針

武蔵村山市まちづくり基本方針では、以下の土地利用方針が示されています。

市街地に関しては、多くの地域で低層住宅地区と指定されており、中高層住宅団地地区は東部の緑が丘地区だけとなっています。

図 20 土地利用方針



出典：武蔵村山市まちづくり基本方針

6 本市の現状のまとめ

(1) 人口の増加と少子高齢化の進行

総人口は増加しているものの、年少人口及び生産年齢人口が僅かに減少し、老年人口が増加しているため、少子高齢化が進行しています。

都営村山団地の建て替え事業が行われている緑が丘を除くほとんどの地区で、人口はおおむね横ばいで推移しています。

(2) 出生者数の減少

出生者数は平成 20（2008）年以降、減少傾向を示しています。また、合計特殊出生率についても、おおむね横ばいから減少傾向を示しています。

平成 24（2012）年以降、死亡者数が出生者数を上回るようになり、人口動態としては自然減の状況となっています。

(3) 東京都平均を上回る合計特殊出生率と多い子育て世帯

合計特殊出生率は全国平均を下回って推移しているものの、東京都平均よりも高い水準で推移しています。なお、平成 30（2018）年の合計特殊出生率は 1.55 であり、東京都平均及び全国平均よりも高く、都内の区市の中では最も高い数値となっています。

全世帯に占める 18 歳以下、6 歳以下の世帯員がいる世帯割合については、全国平均及び東京都平均を上回っており、子育て世帯の多い都市となっています。

(4) 転入出の均衡

社会増減について見ると、平成 26（2014）年は僅かに転出超過となりましたが、転入超過の傾向が続いています。

住民の転入元・転出先とも、立川市、東大和市、昭島市の順に多くなっており、いずれも転入超過となっています。

(5) 本市の生活圈

市民の従業・通学先としては、東京都 23 区、立川市、東大和市等が中心となっています。また、市外から本市への従業・通学流動については、立川市、東大和市、昭島市等からの流動が中心となっています。

このため、本市から見て立川市を核として、本市及び東大和市を含めた 3 市で主な生活圈が形成されているものと推察されます。

(6) 土地利用と持ち家率の高さ

本市の都市計画においては、多くの土地を住宅地と指定しており、6 割弱の世帯が戸建て住宅を所有しています。

空き家総数及び空き家発生率は減少傾向を示していますが、一戸建については増加傾向にあり、防災、防犯、衛生、景観等の観点から、有効活用が求められています。

第2章 人口の将来展望

1 意識調査結果

本市の第二期人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たり、市民への結婚・出産・子育てに関する意識調査並びに転入者及び転出者への意向調査を実施しました。

(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

調査対象：18～49 歳の武蔵村山市民

調査方法：郵送配布、郵送回収

対象者数：2,000 人

抽出方法：住民基本台帳に基づく無作為抽出

有効回答数：506 件

有効回答率：25.3%

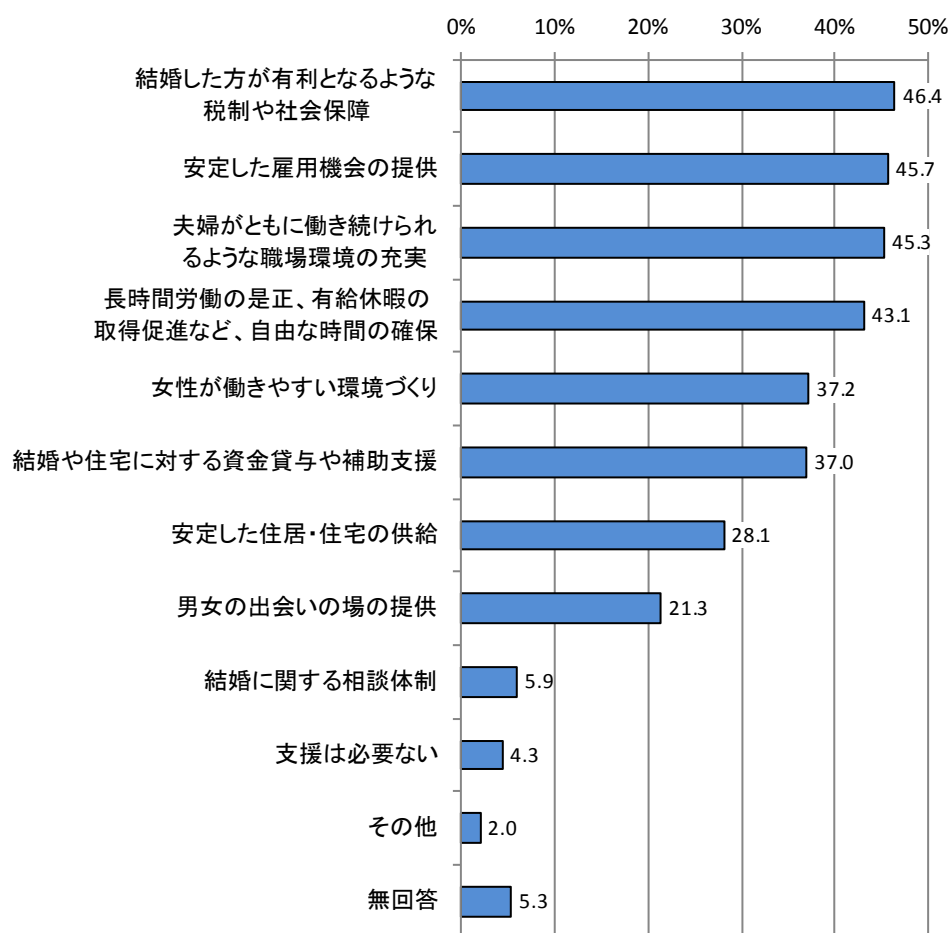
回答者属性

	18・19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	無回答	合計
男性	5	13	12	25	35	54	53	0	197
	1.0%	2.5%	2.4%	4.9%	6.9%	10.7%	10.5%	0.0%	38.9%
女性	7	19	27	53	59	83	59	0	307
	1.4%	3.7%	5.3%	10.5%	11.7%	16.4%	11.7%	0.0%	60.7%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%
合計	12	32	39	78	94	137	112	2	506
	2.4%	6.2%	7.7%	15.4%	18.6%	27.1%	22.2%	0.4%	100%

実施期間：平成 30(2018)年 10 月 11 日（木）～10 月 29 日（月）

問 結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるには、どのような支援が効果的だと思いますか。(複数回答)

「結婚した方が有利となるような税制や社会保障」が46.4%で最も多く、次いで「安定した雇用機会の提供」が45.7%、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」が45.3%、「長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、自由な時間の確保」が43.1%の順となっています。



n=506

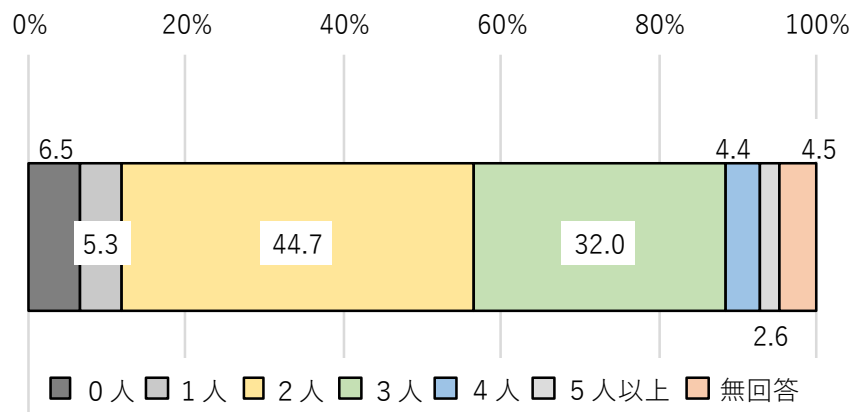
※グラフ中の「n」は、その設問の回答者数です。設問によって回答者が限られることがあるため、回答者総数と一致しない場合があります。

問 あなたにとって理想的なお子さんの人数を回答してください。

理想とする子どもの数としては、「2人」が44.7%で最も多く、次いで「3人」が32.0%、「1人」が5.3%の順となっています。一方、「0人」とする回答は、全体の6.5%でした。
 なお、回答者全体における「理想的な」子どもの平均人数は、2.31人となっています。

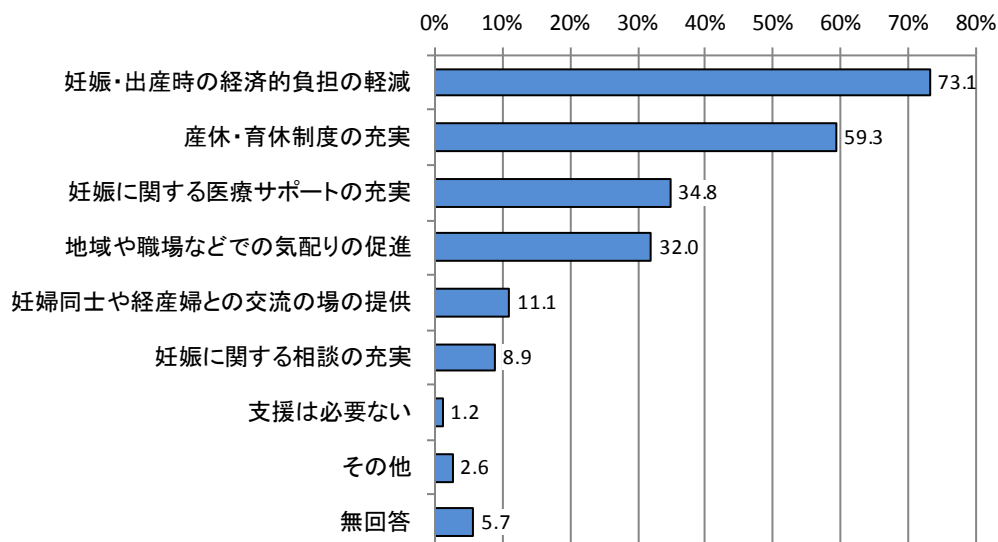
項目	件数	割合
0人	33	6.5%
1人	27	5.3%
2人	226	44.7%
3人	162	32.0%
4人	22	4.4%
5人以上	13	2.6%
無回答	23	4.5%

n=506



問 出産に関して、どのような支援があればよいと思いますか。(複数回答)

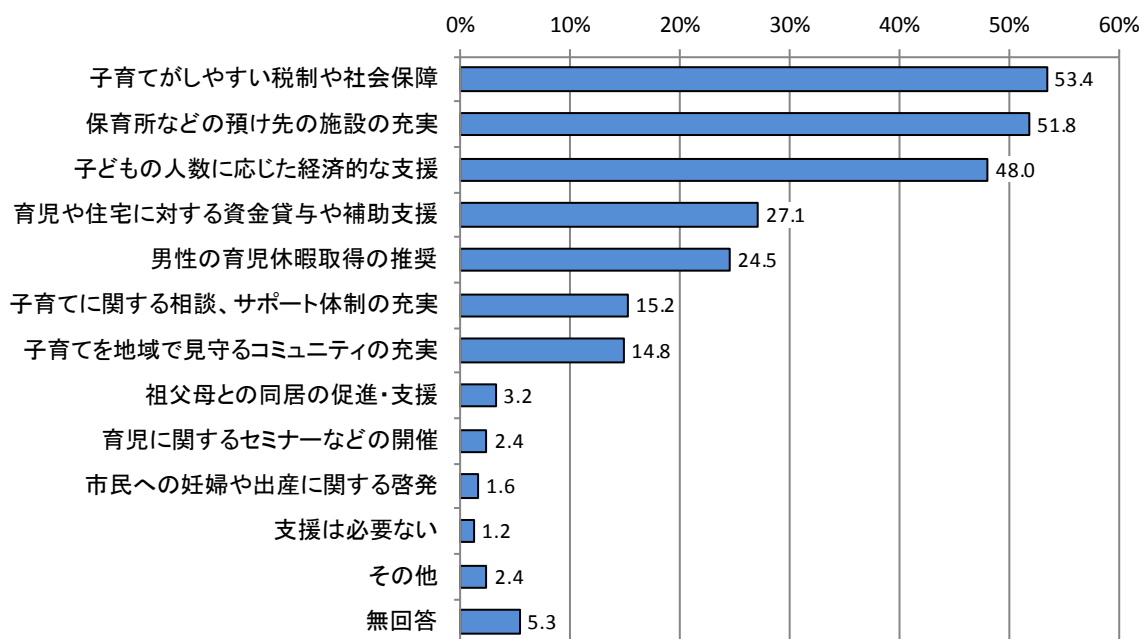
「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」が73.1%で最も多く、次いで「産休・育休制度の充実」が59.3%、「妊娠に関する医療サポートの充実」が34.8%、「地域や職場などでの気配りの促進」が32.0%の順となっています。



n=506

問 子育てしやすい環境づくりについて、市としてどのような支援があればよいと思いますか。(複数回答)

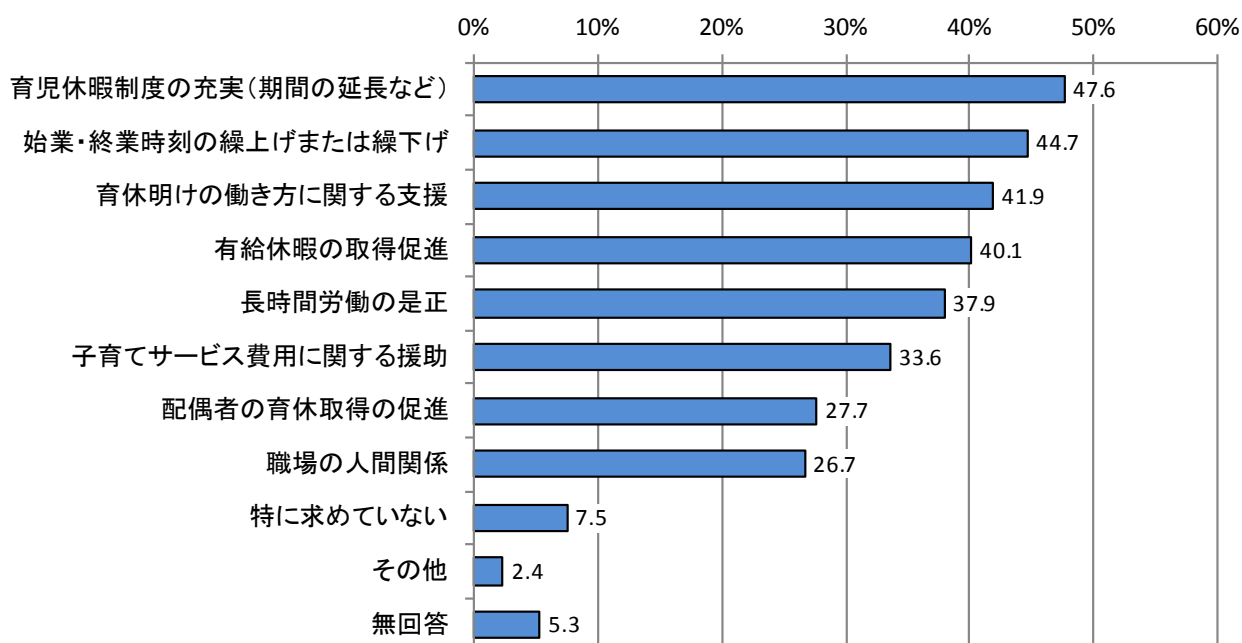
「子育てがしやすい税制や社会保障」が53.4%で最も多く、次いで「保育所などの預け先の施設の充実」が51.8%、「子どもの人数に応じた経済的な支援」が48.0%、「育児や住宅に対する資金貸与や補助支援」が27.1%、「男性の育児休暇取得の推奨」が24.5%の順となっています。



n=506

問 子育てしやすい環境づくりについて、あなたが勤務先に求めることは何ですか。
※現在お勤めでない方もお答えください。(複数回答)

「育児休暇制度の充実(期間の延長など)」が47.6%で最も多く、次いで「始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げ」が44.7%、「育休明けの働き方に関する支援」が41.9%、「有給休暇の取得促進」が40.1%の順となっています。



n=506

(2) 転入者意向調査

調査対象：平成 28(2016)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日の間に武蔵村山市へ転入した
18～74 歳の武蔵村山市民

調査方法：郵送配布、郵送回収

対象者数：2,000 人

抽出方法：住民基本台帳に基づく無作為抽出

有効回答数：714 件

有効回答率：35.7%

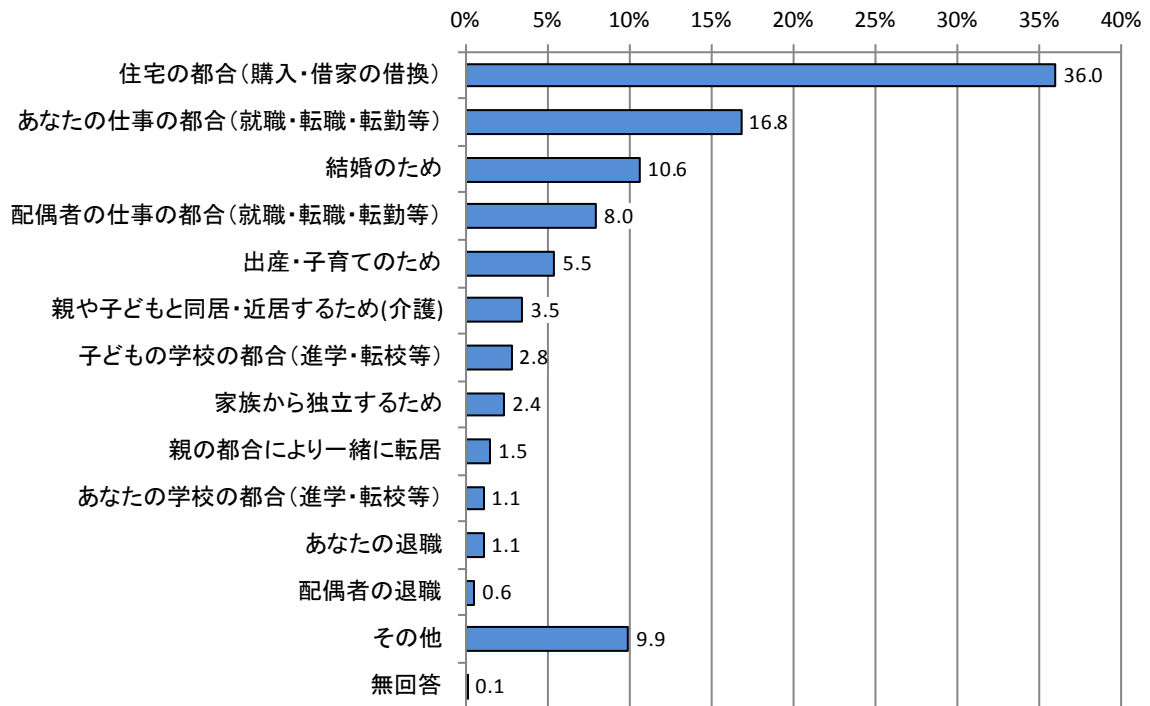
回答者属性

	18・19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	無回答	計
男性	8	53	132	70	25	31	12	0	331
	1.1%	7.4%	18.5%	9.8%	3.5%	4.4%	1.7%	0.0%	46.4%
女性	3	83	152	76	32	26	11	0	383
	0.4%	11.6%	21.3%	10.7%	4.5%	3.6%	1.5%	0.0%	53.6%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	11	136	284	146	57	57	23	0	714
	1.5%	19.0%	39.8%	20.5%	8.0%	8.0%	3.2%	0.0%	100%

実施期間：平成 30(2018)年 10 月 11 日（木）～10 月 29 日（月）

問 引っ越しをした理由は何ですか。

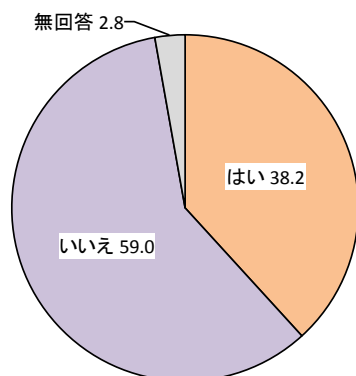
「住宅の都合（購入・借家の借換）」が36.0%で最も多く、次いで「あなたの仕事の都合（就職・転職・転勤等）」が16.8%、「結婚のため」が10.6%、「配偶者の仕事の都合（就職・転職・転勤等）」が8.0%の順となっています。



n=714

問 引っ越し先を選択するとき、武蔵村山市を意識して選びましたか。

「いいえ」が59.0%、「はい」が38.2%となっています。

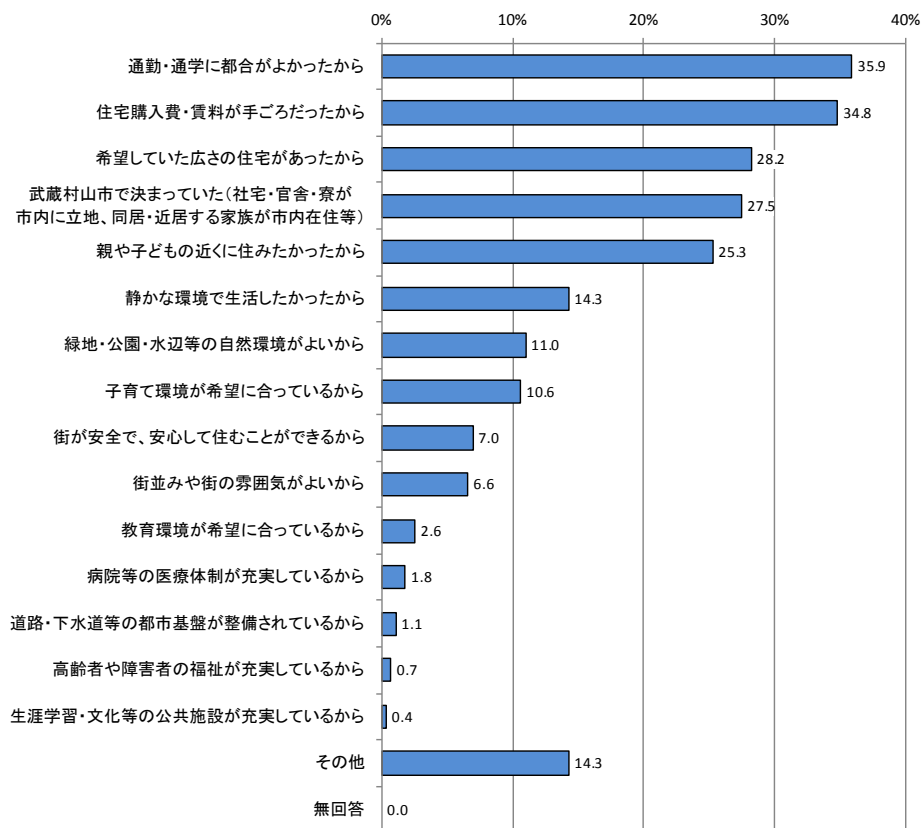


n=714

問 「はい」(引っ越し先を選択するとき、武蔵村山市を意識して選んだ)を選択した方にお伺いします。

武蔵村山市を選択した理由は何ですか。(複数回答)

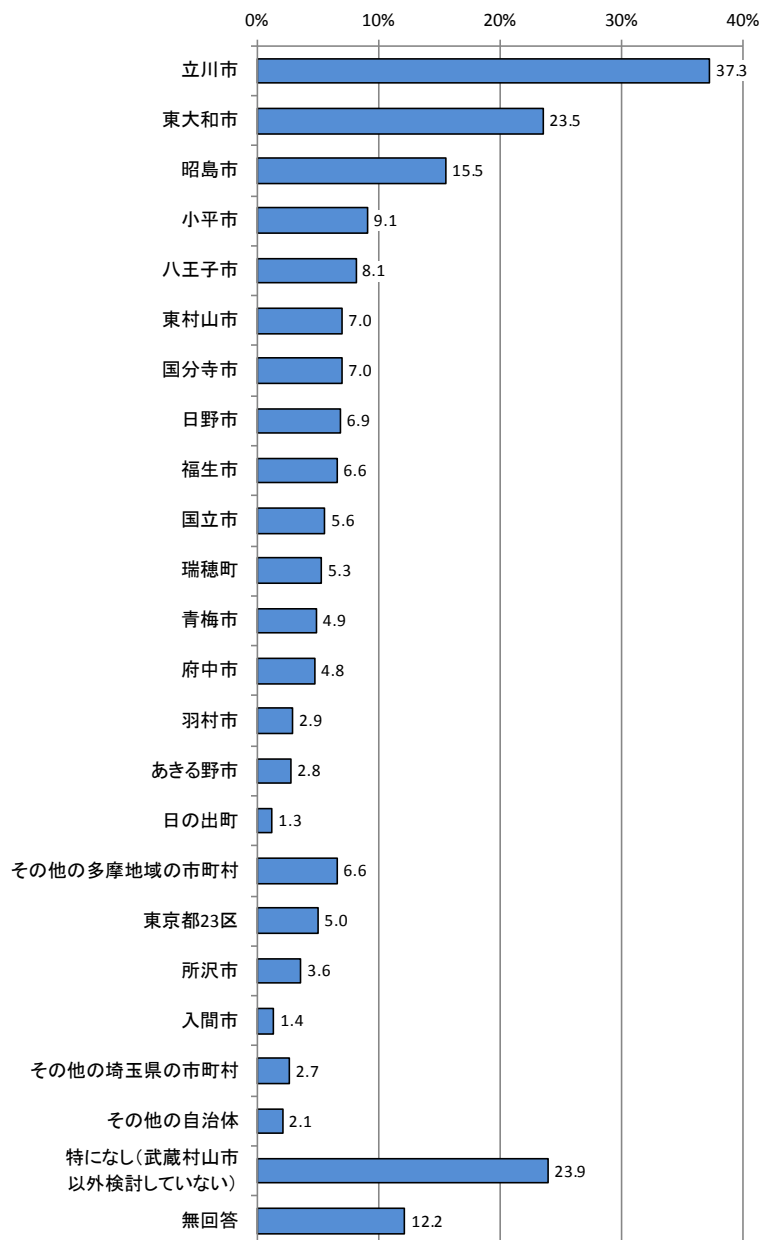
「通勤・通学に都合がよかったから」が35.9%で最も多く、次いで「住宅購入費・賃料が手ごろだったから」が34.8%、「希望していた広さの住宅があったから」が28.2%、「武蔵村山市で決まっていた(社宅・官舎・寮が市内に立地、同居・近居する家族が市内在住等)」が27.5%の順となっています。



n=273

問 引っ越し先を選択する際、どの自治体が候補に挙がりましたか。
(複数回答)

「立川市」が37.3%で最も多く、次いで「東大和市」が23.5%、「昭島市」が15.5%、「小平市」が9.1%、「八王子市」が8.1%の順となっています。

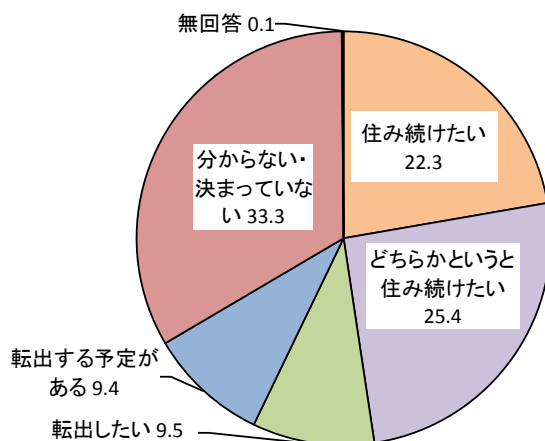


n=714

問 将来的に、武蔵村山市に住み続けたいと思いますか。

「分からない・決まっていない」が33.3%で最も多く、次いで「どちらかというに住み続けたい」が25.4%、「住み続けたい」が22.3%の順となっています。

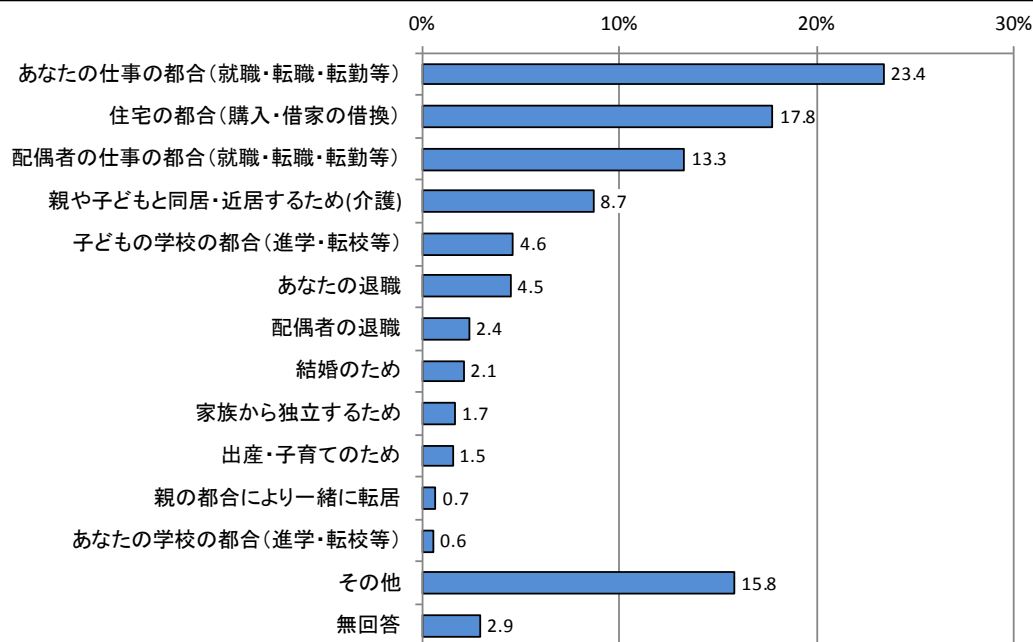
なお、「住み続けたい」と「どちらかというに住み続けたい」とを合わせた《定住意向の強い回答群》は、全体の47.7%となっています。



n=714

問 将来、武蔵村山市から転出するとすれば、その理由は何だと思いますか。

「あなたの仕事の都合（就職・転職・転勤等）」が23.4%で最も多く、次いで「住宅の都合（購入・借家の借換）」が17.8%、「配偶者の仕事の都合（就職・転職・転勤等）」が13.3%、「親や子どもと同居・近居するため（介護）」が8.7%の順となっています。



n=714

(3) 転出者意向調査

調査対象：平成 28(2016)年 4 月 1 日～平成 30(2018)年 3 月 31 日の間に武蔵村山市から転出した 18～74 歳の元武蔵村山市民

調査方法：郵送配布、郵送回収

対象者数：2,000 人

抽出方法：住民基本台帳に基づく無作為抽出

有効回答数：554 件

有効回答率：27.7%

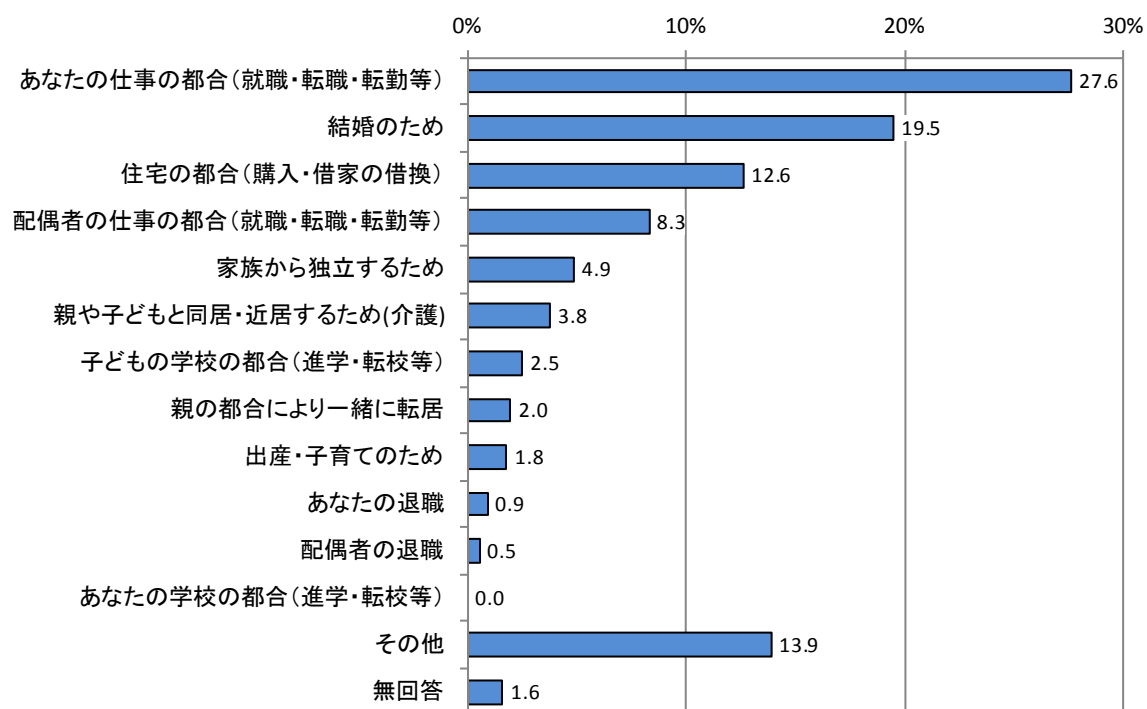
回答者属性

	18・19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	無回答	計
男性	3	53	61	64	24	21	9	0	235
	0.5%	9.6%	11.0%	11.6%	4.3%	3.8%	1.6%	0.0%	42.4%
女性	1	88	113	60	31	13	10	0	316
	0.2%	15.9%	20.4%	10.8%	5.6%	2.3%	1.8%	0.0%	57.0%
無回答	0	0	0	1	0	0	0	2	3
	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.6%
計	4	141	174	125	55	34	19	2	554
	0.7%	25.5%	31.4%	22.6%	9.9%	6.1%	3.4%	0.4%	100%

実施期間：平成 30(2018)年 10 月 11 日（木）～10 月 29 日（月）

問 引っ越しをした理由は何ですか。

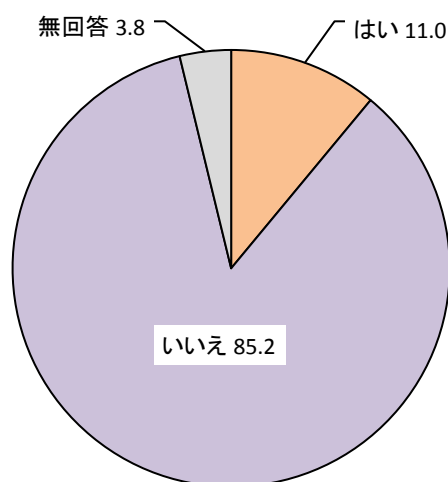
「あなたの仕事の都合（就職・転職・転勤等）」が27.6%で最も多く、次いで「結婚のため」が19.5%、「住宅の都合（購入・借家の借換）」が12.6%、「配偶者の仕事の都合（就職・転職・転勤等）」が8.3%の順となっています。



n=554

問 引っ越し先を選択するとき、武蔵村山市でもお住まいを探しましたか。

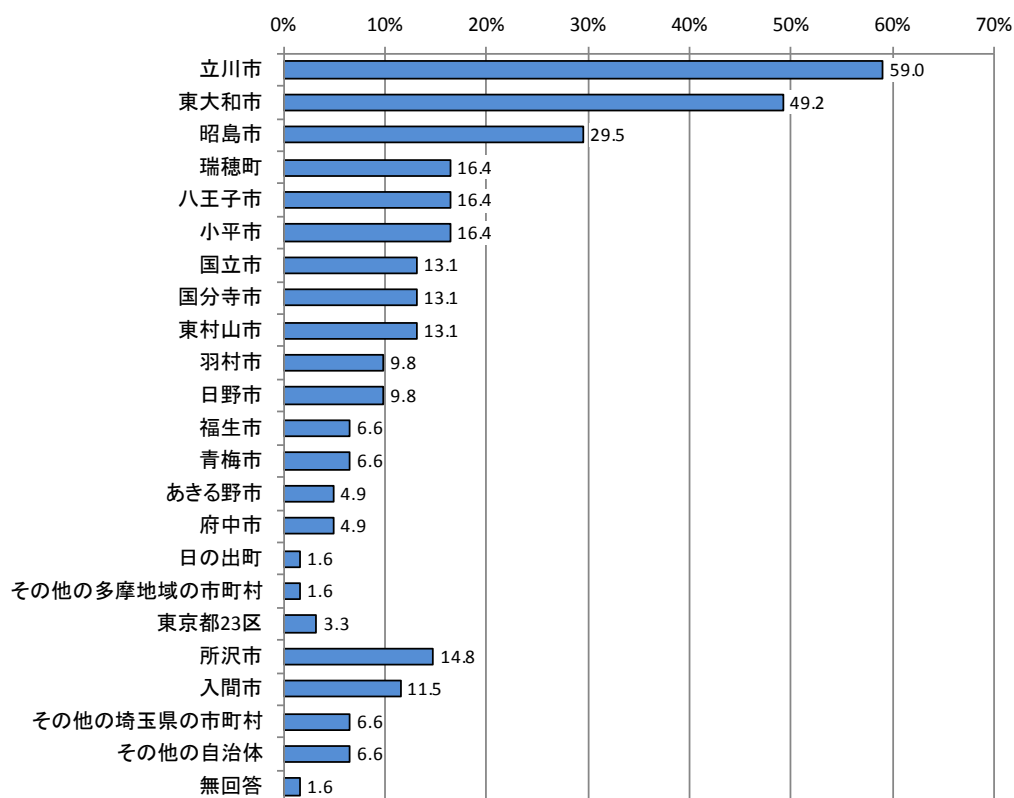
「いいえ」が85.2%、「はい」が11.0%となっています。



n=554

問 引っ越し先を選択する際、武蔵村山市以外で、どの自治体が候補に挙がりましたか。
(複数回答)

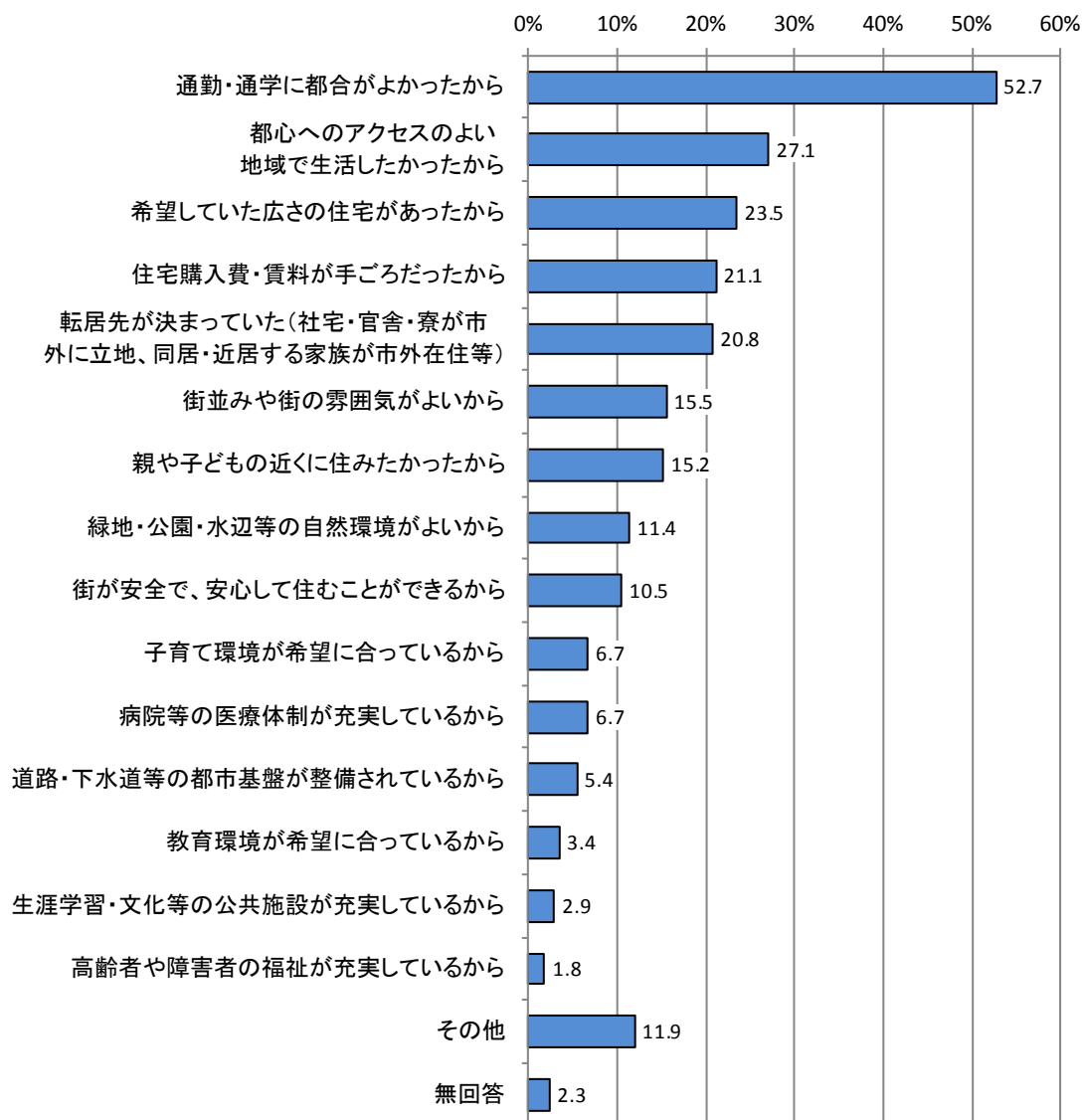
「立川市」が59.0%で最も多く、次いで「東大和市」が49.2%、「昭島市」が29.5%、「瑞穂町」、「八王子市」及び「小平市」がそれぞれ16.4%の順となっています。



n=61

問 現在、お住まいの自治体を選択した理由は何ですか。(複数回答)

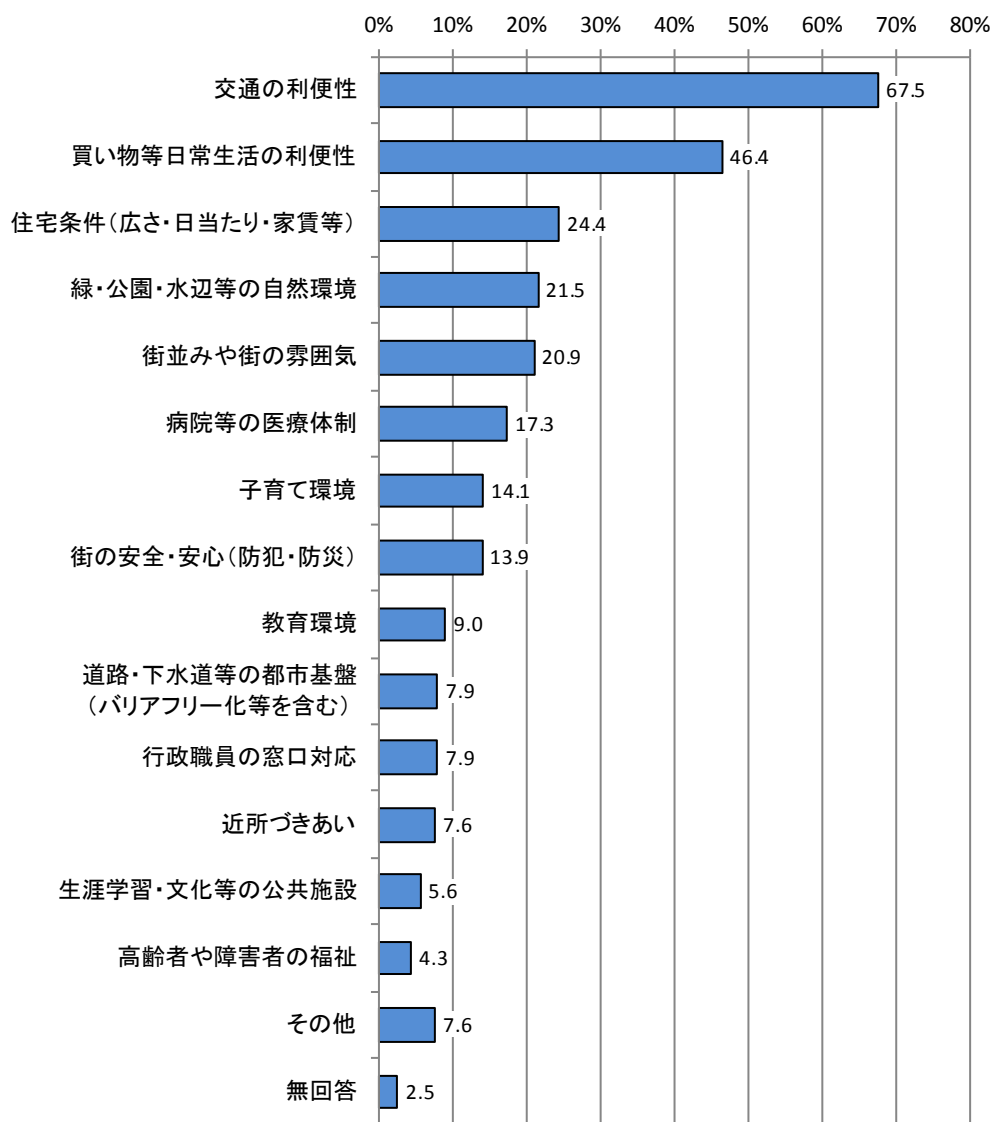
「通勤・通学に都合がよかったから」が52.7%で最も多く、次いで「都心へのアクセスのよい地域で生活したかったから」が27.1%、「希望していた広さの住宅があったから」が23.5%、「住宅購入費・賃料が手ごろだったから」が21.1%の順となっています。



n=554

問 武蔵村山市と比較して、現在お住まいの自治体のよい点は何だと思いますか。
(複数回答)

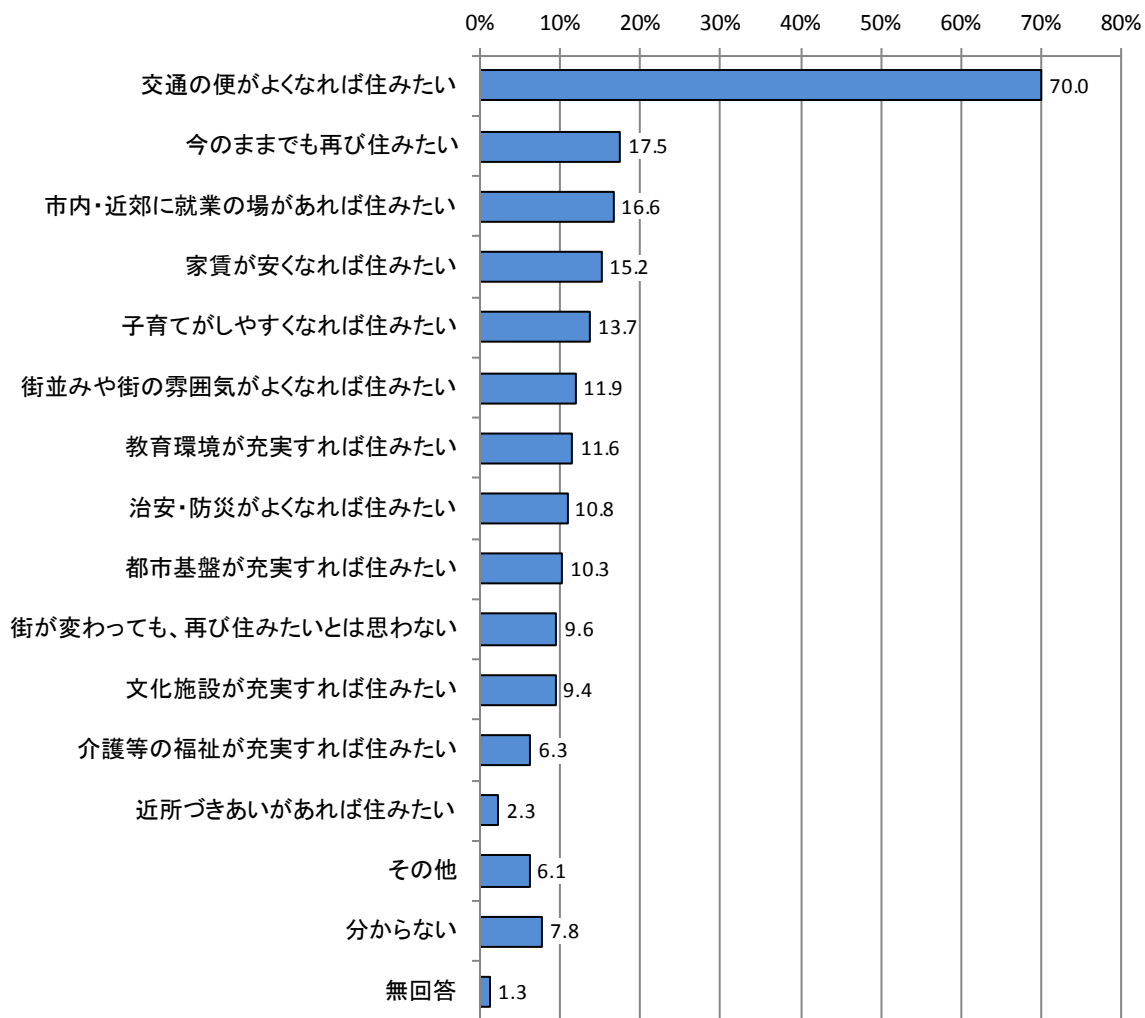
「交通の利便性」が67.5%で最も高く、次いで「買い物等日常生活の利便性」が46.4%、「住宅条件（広さ・日当たり・家賃等）」が24.4%、「緑・公園・水辺等の自然環境」が21.5%、「街並みや街の雰囲気」が20.9%の順となっています。



n=554

問 武蔵村山市がどのような街になれば、再び住みたいと思いますか。
(複数回答)

「交通の便がよくなれば住みたい」が70.0%で最も多く、次いで「今のままでも再び住みたい」が17.5%、「市内・近郊に就業の場があれば住みたい」が16.6%、「家賃が安くなれば住みたい」が15.2%の順となっています。



n=554

2 人口の推計

人口の見通しについては、国勢調査及び住民基本台帳の各々に基づく推計を行いました。

なお、前者については、現人口ビジョンにおいてパターンに基づく推計を行っているため、同様に年次更新を行う方法で推計を行っています。

方法Ⅰ 国勢調査に基づく推計

(1) 推計の方法

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による国勢調査結果を用いた人口推計を踏まえ、社人研が提供する令和 42（2060）年までの推計条件を用いて人口推計を行いました。

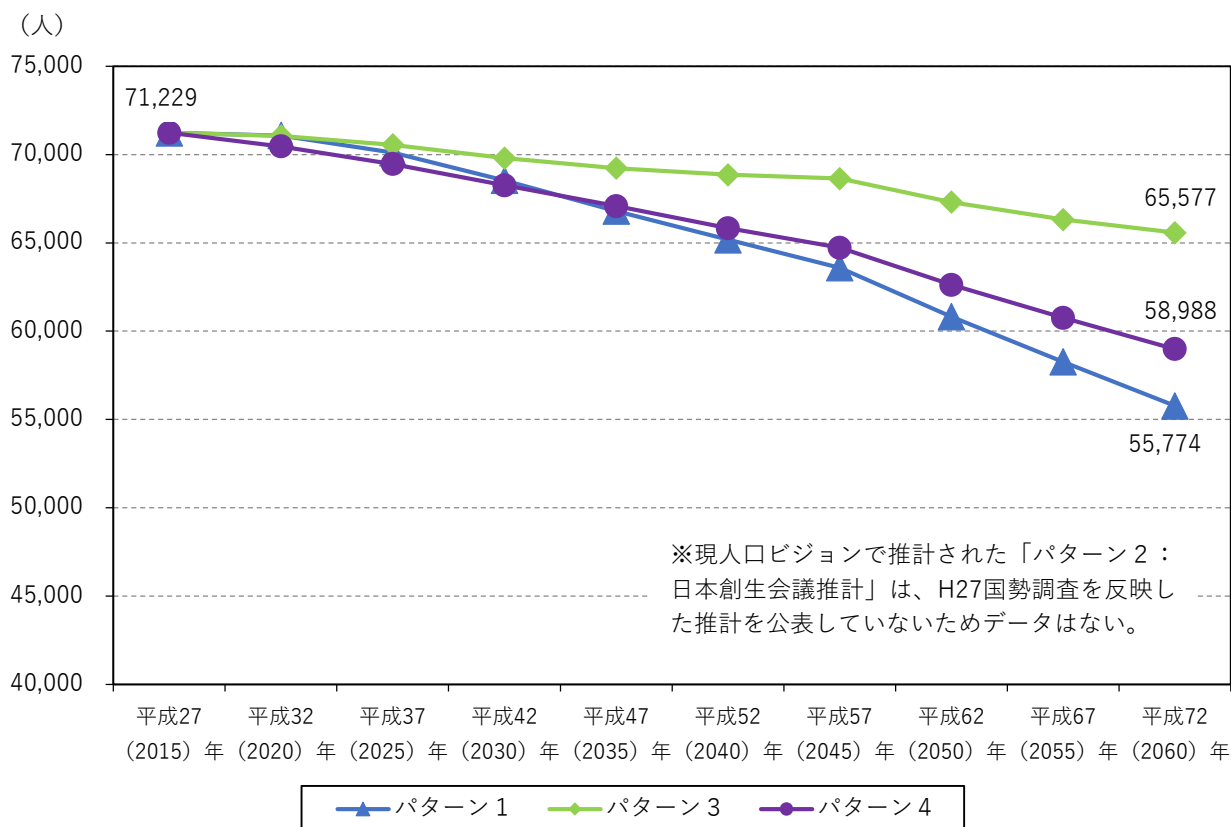
それぞれのパターンにおける推計条件は下表のとおりで、平成 27 年国勢調査によって得られた当時の人口を基準として、令和 42（2060）年までの 45 か年を 5 年単位で推計しています。

なお、当初の人口ビジョンにおける「パターン 2：日本創成会議推計」については、平成 27 年国勢調査の結果を反映した推計が公表されていません。

パターン 1 社人研推計	
特徴	○主に平成 22(2010) 年～27(2015) 年の人口動向を勘案し、将来の人口を推計 ○移動率は、今後全域的に縮小するものと仮定
出生者数	○原則として、平成 27(2015) 年における「全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）」と「各市町村の子ども女性比」との比をとり、その比が平成 27(2015) 年以降令和 22(2040) 年まで一定となるものとして市町村ごとに仮定 ○合計特殊出生率としては、1.6 前後を推移するものと想定
死亡者数	○原則として 55～59 歳⇒60～64 歳以下では、全国及び都道府県における平成 22(2010) 年⇒27(2015) 年の生残率の比から算出される生残率を、当該都道府県内市町村に対して一律に適用 ○60～64 歳⇒65～69 歳以上では、上述の条件に加え、都道府県及び市町村の平成 17(2005) 年⇒22(2010) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
移動率	○原則として、平成 22(2010) 年～27(2015) 年の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、平成 27(2015) 年～令和 2(2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値で令和 17(2035) 年～22(2040) 年まで一定となるものとして仮定
パターン 3 社人研推計を基に、出生率が上昇する場合	
概要	パターン 1 における推計条件を基に、合計特殊出生率が全国における現在の人口規模が維持される水準である「人口置換水準（2.07）」を踏まえ、2.10 まで上昇するものとして仮定した人口推計
特徴	○主に平成 22(2010) 年～27(2015) 年の人口動向を勘案し、将来の人口を推計 ○移動率については、今後全域的に縮小するものとして仮定 ○合計特殊出生率が、令和 12(2030) 年までに 2.10 まで上昇するものとして仮定
パターン 4 社人研推計を基に、出生率が上昇し、かつ転入出が均衡する場合	
概要	パターン 1 及び 3 における推計条件を基に、更に人口移動が落ち着くことにより転入出が均衡し、社会増減がない場合を仮定した人口推計
特徴	○転入出が均衡することにより、全世代における移動率を 0 として仮定 ○合計特殊出生率が、令和 12(2030) 年までに 2.10 まで上昇するものとして仮定

(2) 推計の結果

上記の条件により推計した結果は、下図のとおりです。

**【パターン1：社人研推計について】**

「パターン1」における令和42（2060）年における推計人口は55,774人であり、平成27（2015）年人口（71,229人）から21.7%減少するものと予測されます。

【パターン3：（出生率が上昇する場合）について】

「パターン3」においては、令和42（2060）年における推計人口が65,577人となり、平成27（2015）年人口からは5,652人（7.9%）減となるものの、「パターン1」における推計人口からは9,803人（17.6%）の増加が見込まれます。

【パターン4：（出生率が上昇し、かつ転入出が均衡する場合）について】

「パターン4」においては、令和42（2060）年における推計人口が58,988人となり、平成27（2015）年人口からは12,241人（17.2%）減となります。「パターン1」における推計人口からは3,214人（5.8%）の増加となるものの、「パターン3」における推計人口からは6,589人（10.0%）の減少が見込まれます。これは、現況が転入超過となっているためと考えられます。

方法Ⅱ 住民基本台帳に基づく推計

(1) 推計の方法

住民基本台帳による人口について、平成 27（2015）年から 30（2018）年までの各年 4 月 1 日を基準に、性別・年齢別・地区別で、コーホート法※により人口推計を行いました。

各地区で4年間の性別・年齢別の変化率に基づくトレンド推計を行った上で、緑が丘地区では都営村山団地の建替事業による人口流動が顕著であることからその補正を行い、これらを合計して市全体の推計結果としました。



なお、緑が丘地区・都営村山団地における推計の際に行った各種設定は、次のとおりです。

【都営村山団地の建替事業計画の概要】

工期： 中期 平成9（1997）年度～26（2014）年度（事業済）

後期 平成 27 (2015) 年度～令和 12 (2030) 年度 (事業中)

人口：平成5（1993）年 13,239人（5,161世帯、1月1日）

平成 30 (2018) 年 7,169 人 (4,333 世帯、1 月 1 日)

計画戸数：約 5,260 戸（中期計画 2,888 戸、後期計画 約 2,370 戸）

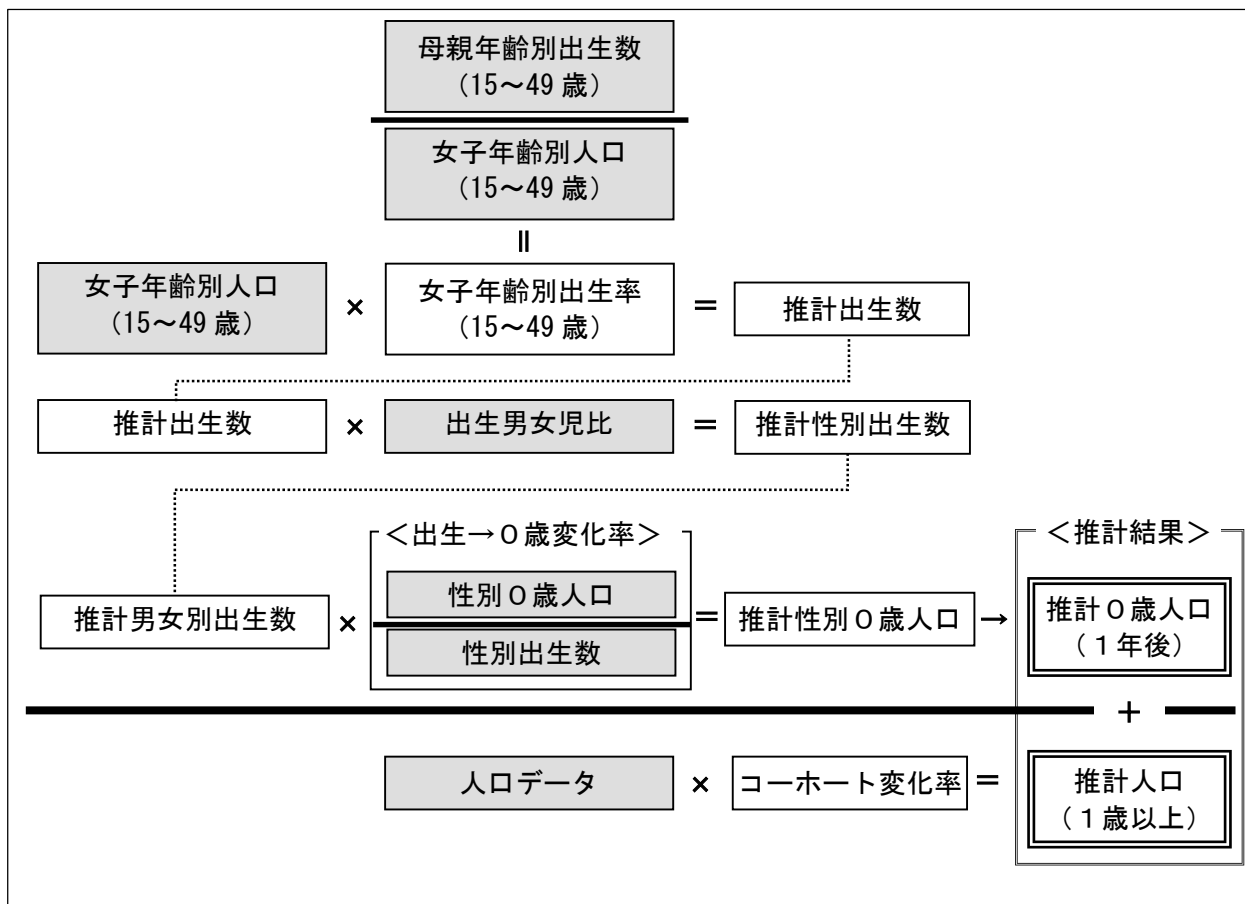
計画人口：11,593 人（平成 30（2018）年 8 月推計、住戸型別世帯人員を設定、入居率 98.1%と想定）

※コホート法による推計について

コホートとは、同年（同期間）に出生した集団のことで、コホート法とはコホートごとに死亡、移動による変化率を求め、将来人口を推計する方法です。

出生については、母親の年齢別出生数から5歳階級別女性人口に占める出生数の比率（出生率）を求め、過去の実績値に基づいて女子年齢別出生率（15歳～49歳）を設定した上で、出生数を推計します。

■コホート法による推計の流れ

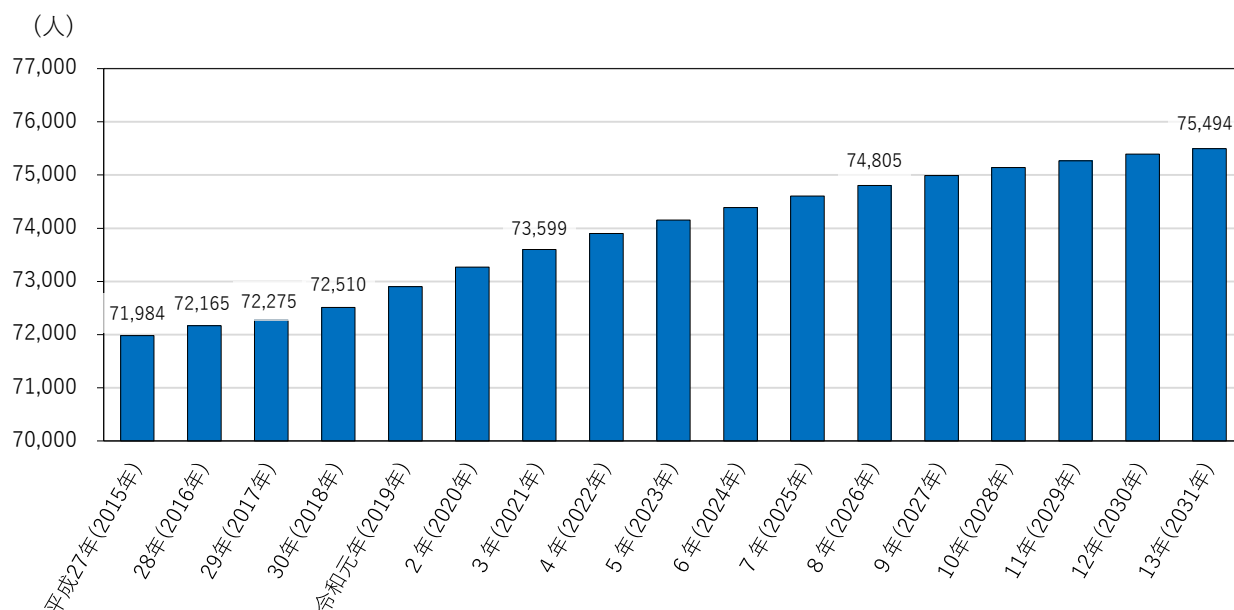


(2) 推計の結果

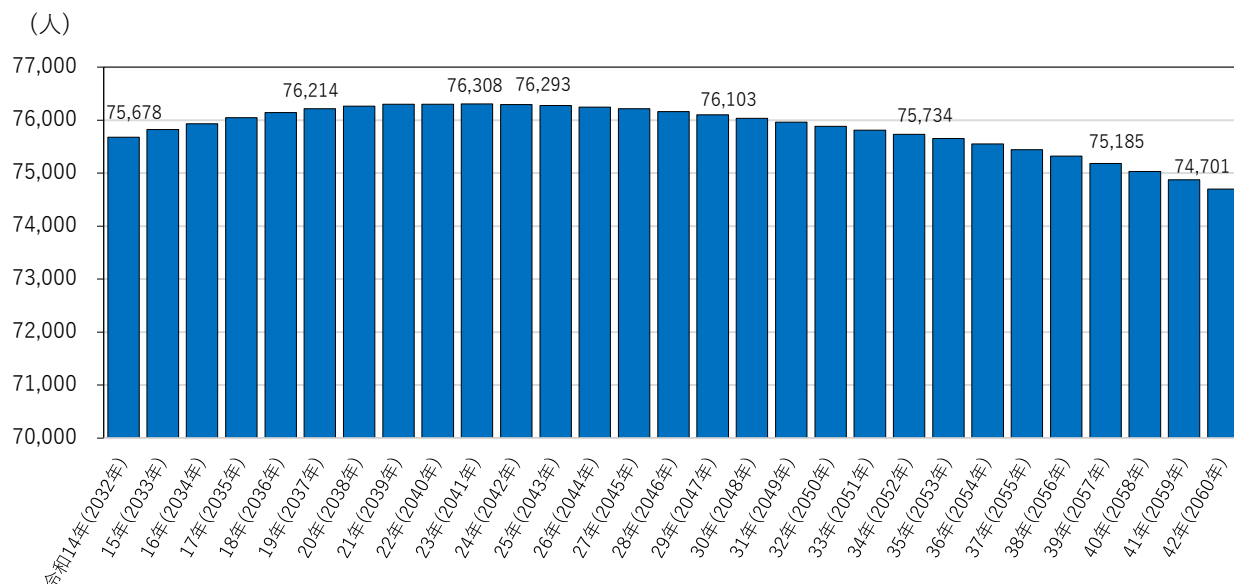
ア 総人口

本市の人口は、都営村山団地の住棟の順次建て替えによる転入もあり、引き続き人口増加が続くものと見込まれます。令和13（2031）年には75,494人となり、令和23（2041）年の76,308人をピークに減少に転じると見込まれます。

■ おおむね10年間の人口推計結果



■ 令和14（2032）年から令和42（2060）年までの人口推計結果

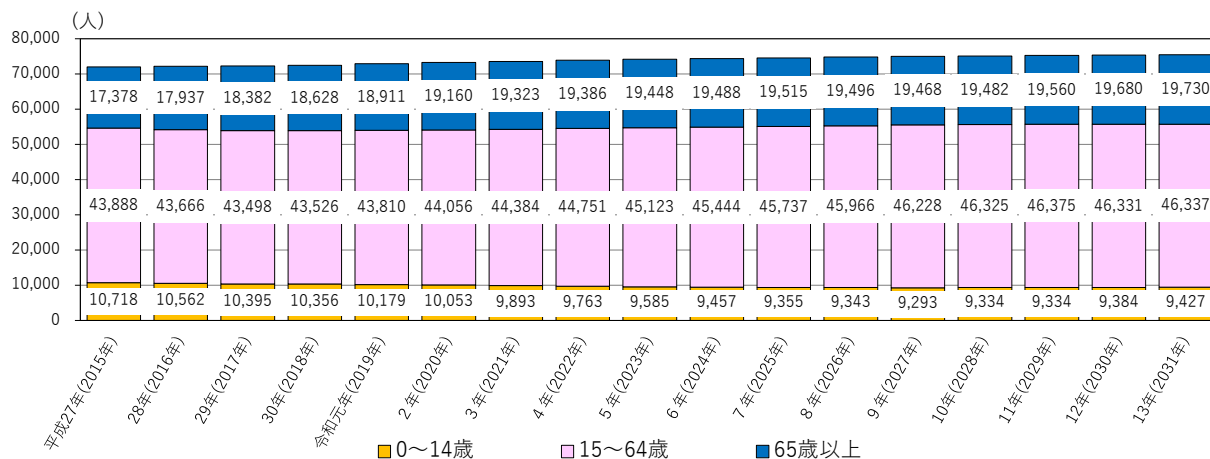


イ 年齢3区分別人口

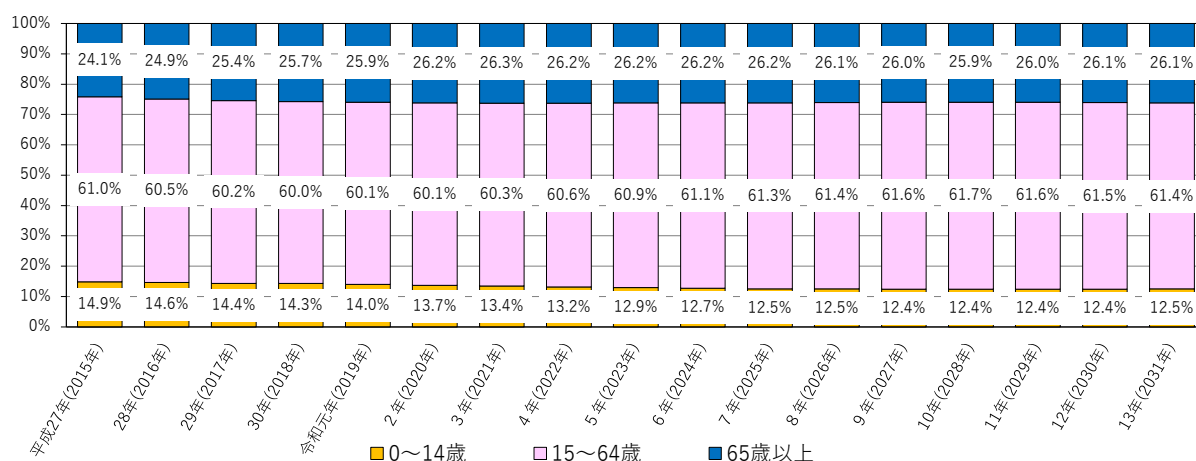
年齢3区分別に見ると、総人口が増加する中でも年少人口は減少するものと見込まれます。

総人口に占める生産年齢人口の割合はほぼ変わらないものの、老年人口は増加し、高齢化率も拡大していくものと見込まれます。

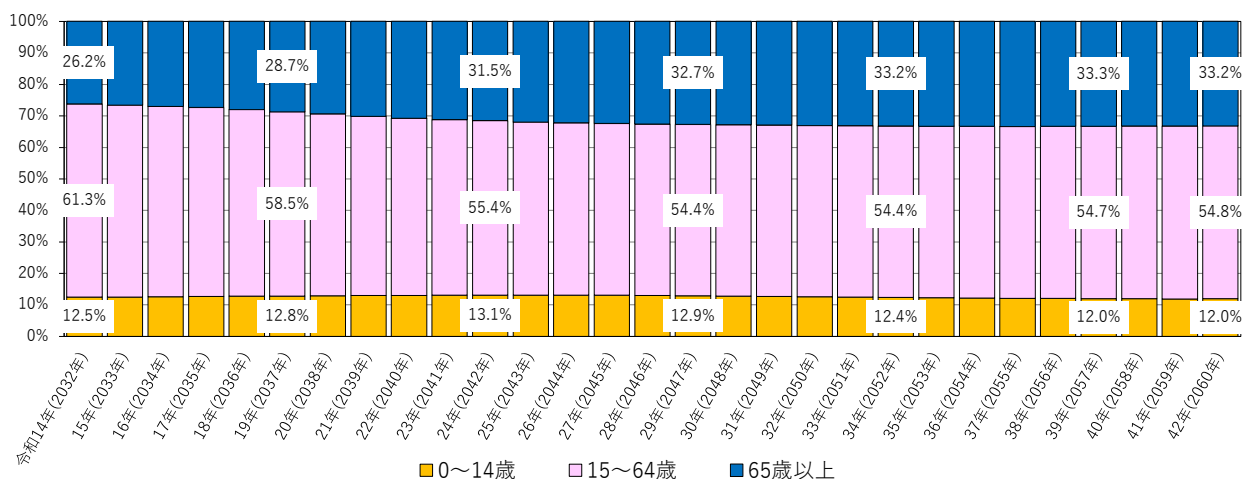
■ 年齢別人口の推移（おおむね10年間）



■ 年齢別人口構成比の推移（おおむね10年間）



■ 年齢別人口構成比の推移（令和14（2032）年から令和42（2060）年まで）



ウ 地区別人口の推移

(ア) A地区（本町・中央・中藤・神明）

A地区の人口は減少傾向にあり、今後も減少するものと見込まれます（令和13（2031）年までに約7%減）。

年齢別に見ると、地区の人口が減少していく中で、年少人口と生産年齢人口の減少が顕著です。特に、年少人口の占める割合が大幅に低下するものと見込まれる一方、老年人口の占める割合はあまり変わらずに推移するものと見込まれます。

■総人口・年齢3区分別人口の推移

	実績値					推計値			
	平成 27 年 (2015 年)	28 年 (2016 年)	29 年 (2017 年)	30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	2 年 (2020 年)	3 年 (2021 年)	4 年 (2022 年)	5 年 (2023 年)
総数	13,707	13,676	13,591	13,693	13,638	13,580	13,522	13,460	13,383
年少人口	2,066	2,011	1,952	1,943	1,909	1,865	1,814	1,775	1,698
0～14 歳	15.1%	14.7%	14.4%	14.2%	14.0%	13.7%	13.4%	13.2%	12.7%
生産年齢人口	8,562	8,506	8,395	8,435	8,407	8,391	8,382	8,391	8,419
15～64 歳	62.5%	62.2%	61.8%	61.6%	61.6%	61.8%	62.0%	62.3%	62.9%
老年人口	3,079	3,159	3,244	3,315	3,322	3,323	3,326	3,294	3,266
65 歳以上	22.5%	23.1%	23.9%	24.2%	24.4%	24.5%	24.6%	24.5%	24.4%
	推計値								
	令和 6 年 (2024 年)	7 年 (2025 年)	8 年 (2026 年)	9 年 (2027 年)	10 年 (2028 年)	11 年 (2029 年)	12 年 (2030 年)	13 年 (2031 年)	
総数	13,307	13,233	13,155	13,075	12,987	12,895	12,799	12,702	
年少人口	1,660	1,611	1,579	1,553	1,535	1,524	1,511	1,512	
0～14 歳	12.5%	12.2%	12.0%	11.9%	11.8%	11.8%	11.8%	11.9%	
生産年齢人口	8,406	8,382	8,379	8,352	8,303	8,217	8,118	8,033	
15～64 歳	63.2%	63.3%	63.7%	63.9%	63.9%	63.7%	63.4%	63.2%	
老年人口	3,241	3,240	3,197	3,170	3,148	3,155	3,170	3,157	
65 歳以上	24.4%	24.5%	24.3%	24.2%	24.2%	24.5%	24.8%	24.9%	

(イ) B地区（三ツ木・岸・中原）

B地区の人口はほぼ安定していますが、今後は僅かに減少するものと見込まれます。（令和13（2031）年までに約3%減。）

年齢別に見ると、老年人口は増加の一途をたどり、高齢化率も上昇していくものと見込まれる一方で、生産年齢人口はほぼ横ばい、年少人口は大幅に減少するものと見込まれます。

■総人口・年齢3区分別人口の推移

	実績値					推計値			
	平成 27 年 (2015 年)	28 年 (2016 年)	29 年 (2017 年)	30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	2 年 (2020 年)	3 年 (2021 年)	4 年 (2022 年)	5 年 (2023 年)
総数	11,620	11,628	11,561	11,633	11,625	11,622	11,608	11,589	11,570
年少人口	1,948	1,924	1,838	1,776	1,686	1,614	1,548	1,473	1,420
0～14 歳	16.8%	16.5%	15.9%	15.3%	14.5%	13.9%	13.3%	12.7%	12.3%
生産年齢人口	7,425	7,378	7,310	7,365	7,399	7,402	7,425	7,464	7,468
15～64 歳	63.9%	63.5%	63.2%	63.3%	63.6%	63.7%	64.0%	64.4%	64.5%
老年人口	2,247	2,326	2,413	2,492	2,540	2,606	2,634	2,652	2,682
65 歳以上	19.3%	20.0%	20.9%	21.4%	21.8%	22.4%	22.7%	22.9%	23.2%
	推計値								
	令和 6 年 (2024 年)	7 年 (2025 年)	8 年 (2026 年)	9 年 (2027 年)	10 年 (2028 年)	11 年 (2029 年)	12 年 (2030 年)	13 年 (2031 年)	
総数	11,539	11,507	11,475	11,440	11,404	11,361	11,319	11,270	
年少人口	1,375	1,331	1,308	1,266	1,260	1,226	1,205	1,189	
0～14 歳	11.9%	11.6%	11.4%	11.1%	11.0%	10.8%	10.6%	10.5%	
生産年齢人口	7,468	7,480	7,467	7,470	7,437	7,408	7,366	7,322	
15～64 歳	64.7%	65.0%	65.1%	65.3%	65.2%	65.2%	65.1%	65.0%	
老年人口	2,696	2,696	2,700	2,704	2,708	2,727	2,748	2,759	
65 歳以上	23.4%	23.4%	23.5%	23.6%	23.7%	24.0%	24.3%	24.5%	

(ウ) C地区（三ツ藤・残堀・伊奈平・大字三ツ木（横田基地内））

C地区の人口もほぼ安定していますが、現在がピークであり、今後は僅かに減少していくものと見込まれます。（令和13（2031）年までに約2%減。）

年齢別に見ると、老年人口は増加し、高齢化率も上昇していくと見込まれます。一方で、生産年齢人口はほぼ変わりませんが、年少人口は大幅に減少するものと見込まれます。

■総人口・年齢3区分別人口の推移

	実績値					推計値			
	平成 27 年 (2015 年)	28 年 (2016 年)	29 年 (2017 年)	30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	2 年 (2020 年)	3 年 (2021 年)	4 年 (2022 年)	5 年 (2023 年)
総数	16,026	16,145	16,201	16,193	16,203	16,201	16,193	16,183	16,165
年少人口	2,576	2,569	2,525	2,554	2,527	2,485	2,434	2,402	2,355
0～14 歳	16.1%	15.9%	15.6%	15.8%	15.6%	15.3%	15.0%	14.8%	14.6%
生産年齢人口	9,970	9,960	9,918	9,836	9,849	9,852	9,866	9,895	9,922
15～64 歳	62.2%	61.7%	61.2%	60.7%	60.8%	60.8%	60.9%	61.1%	61.4%
老年人口	3,480	3,616	3,758	3,803	3,827	3,864	3,893	3,886	3,888
65 歳以上	21.7%	22.4%	23.2%	23.5%	23.6%	23.9%	24.0%	24.0%	24.1%
	推計値								
	令和 6 年 (2024 年)	7 年 (2025 年)	8 年 (2026 年)	9 年 (2027 年)	10 年 (2028 年)	11 年 (2029 年)	12 年 (2030 年)	13 年 (2031 年)	
総数	16,150	16,130	16,105	16,073	16,048	16,012	15,974	15,927	
年少人口	2,283	2,241	2,203	2,160	2,120	2,094	2,088	2,078	
0～14 歳	14.1%	13.9%	13.7%	13.4%	13.2%	13.1%	13.1%	13.0%	
生産年齢人口	9,979	9,985	9,989	10,005	10,031	9,991	9,942	9,910	
15～64 歳	61.8%	61.9%	62.0%	62.2%	62.5%	62.4%	62.2%	62.2%	
老年人口	3,889	3,904	3,912	3,909	3,897	3,927	3,944	3,939	
65 歳以上	24.1%	24.2%	24.3%	24.3%	24.3%	24.5%	24.7%	24.7%	

(エ) D地区（榎・学園・大南）

D地区の人口は急激に増加していますが、今後はほぼ安定するものと見込まれます。（令和13（2031）年までに1%未満の増加。）

年齢別に見ると、老年人口の大幅な減少が見込まれる一方で、生産年齢人口と年少人口の増加が見込まれます。

■総人口・年齢3区分別人口の推移

	実績値					推計値			
	平成 27 年 (2015 年)	28 年 (2016 年)	29 年 (2017 年)	30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	2 年 (2020 年)	3 年 (2021 年)	4 年 (2022 年)	5 年 (2023 年)
総数	22,958	23,183	23,583	23,900	23,916	23,935	23,948	23,955	23,958
年少人口	3,479	3,442	3,496	3,546	3,510	3,508	3,499	3,499	3,484
0～14 歳	15.2%	14.8%	14.8%	14.8%	14.7%	14.7%	14.6%	14.6%	14.5%
生産年齢人口	14,616	14,631	14,806	14,977	15,030	15,109	15,204	15,293	15,394
15～64 歳	63.7%	63.1%	62.8%	62.7%	62.8%	63.1%	63.5%	63.8%	64.3%
老年人口	4,863	5,110	5,281	5,377	5,376	5,319	5,245	5,163	5,080
65 歳以上	21.2%	22.0%	22.4%	22.5%	22.5%	22.2%	21.9%	21.6%	21.2%
	推計値								
	令和 6 年 (2024 年)	7 年 (2025 年)	8 年 (2026 年)	9 年 (2027 年)	10 年 (2028 年)	11 年 (2029 年)	12 年 (2030 年)	13 年 (2031 年)	
総数	23,959	23,961	23,967	23,980	23,980	23,985	24,004	24,021	
年少人口	3,483	3,496	3,546	3,568	3,639	3,675	3,727	3,753	
0～14 歳	14.5%	14.6%	14.8%	14.9%	15.2%	15.3%	15.5%	15.6%	
生産年齢人口	15,481	15,582	15,650	15,742	15,733	15,782	15,786	15,807	
15～64 歳	64.6%	65.0%	65.3%	65.6%	65.6%	65.8%	65.8%	65.8%	
老年人口	4,995	4,883	4,770	4,669	4,607	4,529	4,491	4,461	
65 歳以上	20.8%	20.4%	19.9%	19.5%	19.2%	18.9%	18.7%	18.6%	

(ウ) E地区（緑が丘）

E地区は現在、都営村山団地の建替事業の最中にあり、取り壊しから建設の過渡期にあることから、一部転入が始まっているものの、大幅な転出のために減少傾向にあります。今後は、令和13（2031）年の事業計画完了に向かって、計画人口である約11,600人にまで入居が進んでいくものと見込まれます。

年齢別に見ると、今後の住戸の共有タイプによって転入する世帯のタイプが大きく変わってくるものと考えられますが、現時点での年齢構成がそのまま継続するものとして計算すると、年少人口の割合は一定の中で、老年人口の割合は下がり、生産年齢人口の割合は上がるものと見込まれます。

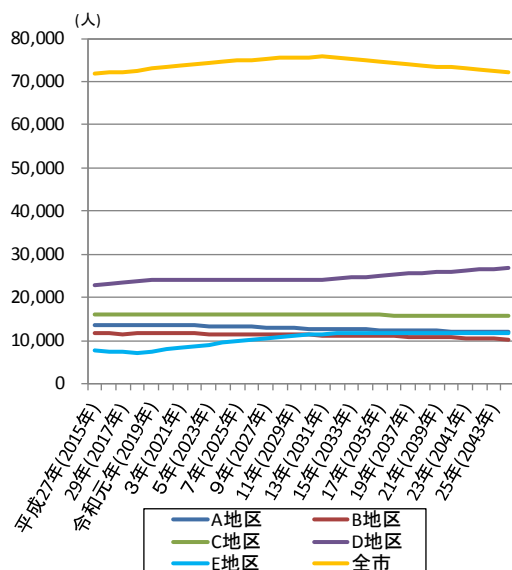
■総人口・年齢3区分別人口の推移

	実績値					推計値			
	平成27年 (2015年)	28年 (2016年)	29年 (2017年)	30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	2年 (2020年)	3年 (2021年)	4年 (2022年)	5年 (2023年)
総数	7,673	7,533	7,339	7,091	7,518	7,931	8,329	8,712	9,080
年少人口 0～14歳	649 8.5%	616 8.2%	584 8.0%	537 7.6%	548 7.3%	581 7.3%	597 7.2%	615 7.1%	627 6.9%
生産年齢人口 15～64歳	3,315 43.2%	3,191 42.4%	3,069 41.8%	2,913 41.1%	3,124 41.6%	3,302 41.6%	3,506 42.1%	3,707 42.5%	3,920 43.2%
老年人口 65歳以上	3,709 48.3%	3,726 49.5%	3,686 50.2%	3,641 51.3%	3,846 51.2%	4,047 51.0%	4,225 50.7%	4,391 50.4%	4,533 49.9%

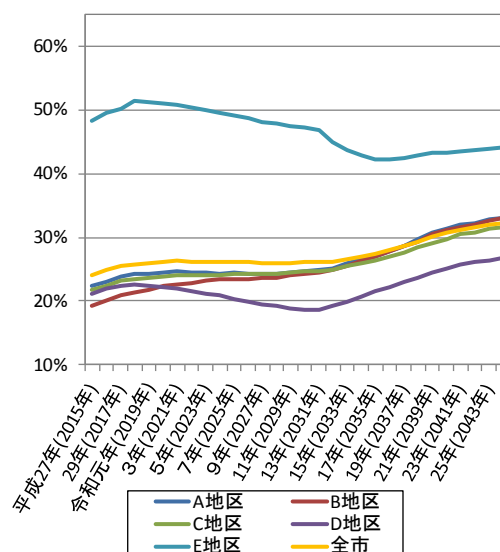
	推計値							
	令和6年 (2024年)	7年 (2025年)	8年 (2026年)	9年 (2027年)	10年 (2028年)	11年 (2029年)	12年 (2030年)	13年 (2031年)
総数	9,434	9,776	10,104	10,419	10,723	11,015	11,299	11,574
年少人口 0～14歳	656 7.0%	677 6.9%	706 7.0%	745 7.2%	780 7.3%	816 7.4%	854 7.6%	896 7.7%
生産年齢人口 15～64歳	4,111 43.6%	4,307 44.1%	4,480 44.3%	4,658 44.7%	4,821 45.0%	4,976 45.2%	5,119 45.3%	5,264 45.5%
老年人口 65歳以上	4,667 49.5%	4,791 49.0%	4,918 48.7%	5,016 48.1%	5,121 47.8%	5,223 47.4%	5,326 47.1%	5,414 46.8%

<参考：長期的な人口推計の推移>

■地区別人口推移



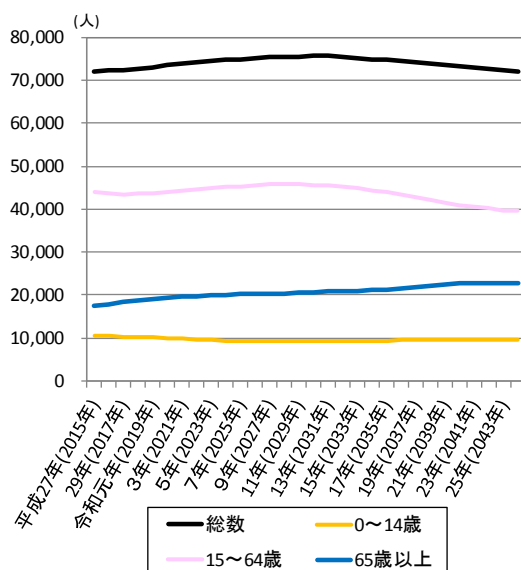
■地区別高齢化率



※高齢化は、令和13（2031）年以降に第2弾目の増加基調に入るものと見込まれます。

このため、次期長期計画10年間で、その対策を講じておくことが喫緊の課題といえます。

■全地区年齢3区分別人口



3 人口の変化が地域にもたらす影響

人口推計に基づき、年齢別に 10 年後の人口の変化を整理すると、次のようになります。

人口増減 (平成 30(2018)年実績→ 令和 12(2030)年推計)	想定される影響
■全 市 72,510 人→75,395 人(4.0%)	・人口総数自体の増加が与える影響には地方交付税の増加があるが、下記の年齢別人口の動向に応じた影響について検討することが重要である。
■未就学児 4,231 人→ 4,233 人 (0.0%)	・現在、待機児童解消に向けて保育所等の新規整備・認定が進められているが、需給面での大幅な変動は見込まれない。
■小学生 4,532 人→ 3,795 人 (-16.3%)	・10 年後には学級編成の下限の確保が難しい学校・学年が生じるおそれがある。
■中学生 2,342 人→ 2,017 人 (-13.9%)	・中学校についても、小学校と同様のおそれがある。
■高校生 2,305 人→ 2,094 人 (-9.2%)	・高校生はあまり減少しないが、高校の通学圏は広いことから、近隣都市の人口減少による影響を受ける可能性がある。
■大学生等 2,989 人→ 3,263 人 (9.2%)	・増加が見込まれ、その後の就職時の移転等に留意する必要がある。
■20 歳代(重複含む) 7,074 人→ 8,544 人 (20.8%)	・結婚・子育ての予備軍となる人口が大幅に増加する見込みがある。 ・就業者増が期待できるが、比較的賃金が低い層であり、税収への効果はさほど見込めない。ただし、事業者の経営安定化は期待できる。
■30 歳代 8,280 人→ 8,284 人 (0.0%)	・大きな変動は見込まれない。
■40 歳代 12,049 人→ 8,715 人 (-27.7%)	・社会人経験と技術を持った人材が大幅に減少し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業の増加や住民税を中心に税収の大幅減少が懸念される。
■50 歳代 8,655 人→11,970 人 (38.3%)	・第二次ベビーブーム世代が 50 歳代になるため、年齢層としては人口が大幅に増加する。
■60 歳代前半 3,686 人→ 5,354 人 (45.3%)	・高齢者の予備軍は約 1.5 倍に増加する。前期高齢者と合わせた「60 歳代」としてはほぼ人数は変わらないため、「65 歳」で大幅にライフスタイルが変わらないよう、環境を整えることも必要と考えられる。
■前期高齢者 9,737 人→ 7,276 人 (-25.3%)	・前期高齢者は減少に転じる。 ・後期高齢者の世話をするヘルパー・介助士やまちづくりに取り組む年齢層でもあることから、地域福祉・住民自治等の活動が低迷するおそれがある。
■後期高齢者 8,891 人→12,404 人 (39.5%)	・後期高齢者が現在の約 1.4 倍に増加する。後期高齢者の一人当たり医療費は高いと言われており、扶助費の急増が懸念される。 ・宿泊型の高齢者福祉施設が現在の 2 倍近い水準で必要となる。このため、ヘルパー・介助士も単純に倍近く必要となるが、前期高齢者の確保が難しく、サービスが提供できないおそれがある。 ・医療施設や公共交通網の拡充の必要性も高まる。 ・単身高齢世帯も増えるため、大幅な空き家の発生が懸念されるとともに、地域での見守り活動により多くの人員をあてる必要が生じる。 ・店舗等の生活利便施設の集約化とともに、後期高齢者も歩いて暮らせる施設の再配置や、移住促進策等も有効と考えられる。

これらに基づいて、地域にもたらす影響について、次のとおり考察しました。

(1) 行財政への影響

住民基本台帳を用いた人口推計の結果によると、令和 23（2041）年頃までは人口増加が続くものの、以降は減少となることが予想されます。また、高齢化率は 20% 台後半で推移するものの、令和 15（2033）年頃から急激に上昇すると予想されており、歳出における社会保障費が増加するとともに、生産年齢人口の減少が税収の減少につながることから、将来的な財政状況の悪化が懸念されます。

(2) 生活環境への影響

本市は、持ち家率が高い状況にあります。人口減少によって住宅の買い手・借り手が減少する中であって、同居する子どもが就職や結婚を機として転出する傾向が続く場合には、住み継ぎがなされず、多くの空き家が発生する可能性があります。現在、空き家は全国的にも問題視されており、防災、防犯、衛生、景観等の観点から生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、市内でも人口に地域差があり、将来的な人口動態も地域ごとに異なることが予想されます。現在、公共交通機関として市内では路線バスや市内循環バス「MMシャトル」が運行していますが、今後、人口減少が進行し利用者が減少すると、運行本数の減少や廃線など、市民生活に大きな影響が出ることも考えられます。

特に、都営村山団地においては、建て替えとともに新たな住民が転入する際に、高齢者など世代が偏った形で入居が進む場合には、公共施設の再編など、地域においても生活サービスを提供する環境を見直す必要が生じるものと考えられます。

(3) 都市インフラへの影響

市内の公共施設の多くが建設から 30 年以上経過しているため、道路や下水道も含め、老朽化するインフラに対する適切な改修・修繕が必要となります。しかし、財政状況が悪化する中であっては、十分な対応が難しくなるものと予想されます。

本市では平成 28（2016）年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、その下位計画として「施設保全計画」等の策定を進めていますが、今後、市民の安全な暮らしと安定した行政サービスを維持するためには、効果的・効率的なファシリティマネジメントが求められるほか、公共施設の集約化・複合化等の再編が必要となります。

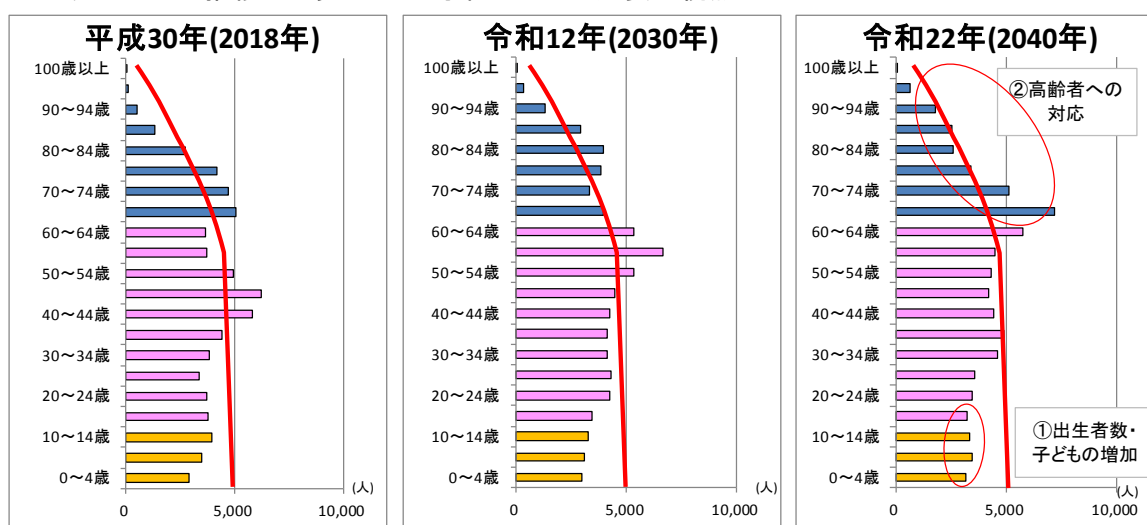
4 目指すべき将来の方向性

(1) 基本的な認識

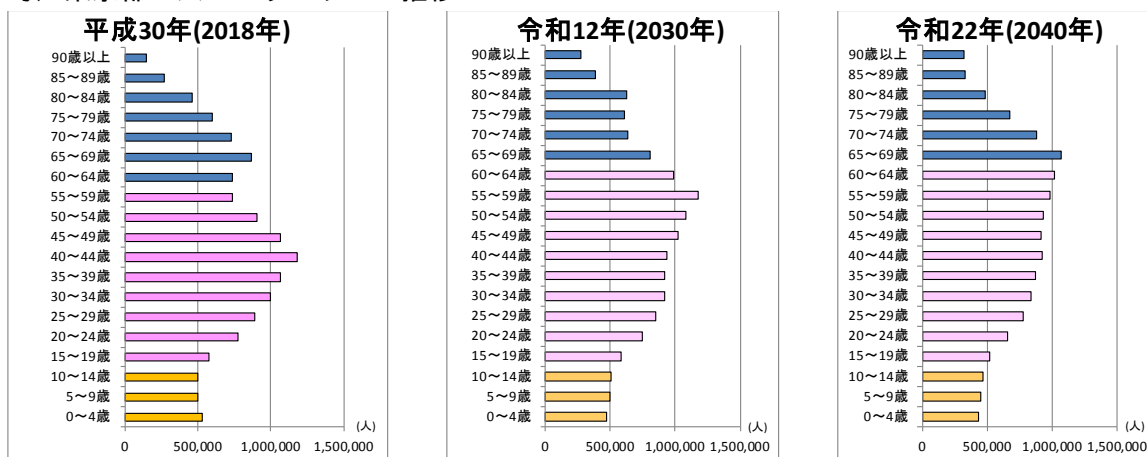
公共施設の配置や行政サービスの提供を安定して行うことができる状態である「持続社会（理想像）」を目指すためには、各年代の人口が一定であることが必要です。

人口推計によると、今後 15 年程度は人口減少や少子高齢化の進行は懸念されないものの、その後にはこれらが生じるものと見込まれます。人口減少及び少子高齢化が引き起こす事態を踏まえ、それらを回避するためにも、将来にわたり、社会の担い手である生産年齢人口及び将来の担い手となる年少人口の増加を図ることが必要です。

■人口ピラミッドの推移から見た人口対策における必要な視点



(参考) 東京都の人口ピラミッドの推移

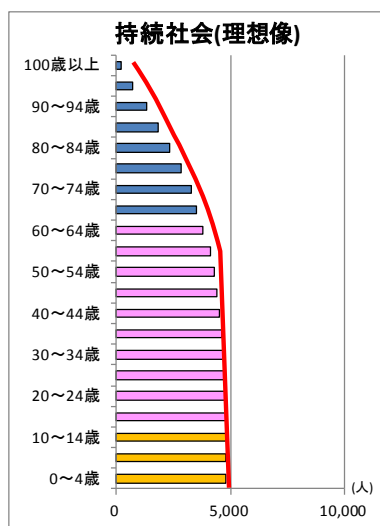
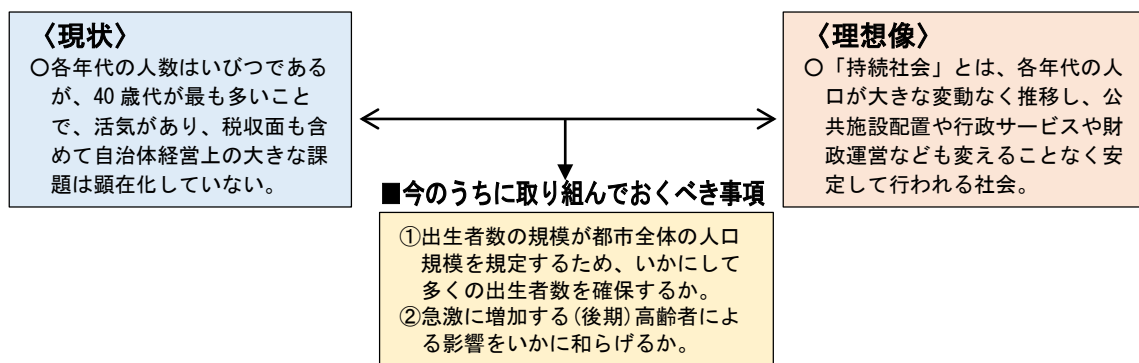


出典：東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測（東京都総務局統計部）

青色：65歳以上
 桃色：15～64歳
 橙色：0～14歳
 赤線：各年齢層が均等になり安定する持続社会状態

※「持続社会(理想像)」とは

各年代の人口が一定であることによって、公共施設の配置や行政サービスの提供を安定して行うことができる状態を指します。現在、年代別人口に大きな差異があるため、長い年月をかけて、軌道修正していくことが有効です。



平成 27 (2015) 年に策定した人口ビジョンでは、次のとおり、基本的認識を設定していました。

現在、本市は、立川市を核とした生活圏の広がりの中で、自然環境や住宅環境の良さなどから人口が増えていると考えられます。このような本市の特性を生かし、市の魅力をより広く伝えることで、現在の状況を今後とも維持していくことが必要となります。ただし、少子高齢化を同時に抑制する必要があることから、現在転出超過の傾向にある若年層が、「住み続けよう」、「子どもを産み育てよう」と思えるまちづくりを進めることも求められます。

改定に当たっては、より長期的な視点から、上記にあわせて、

- ①出生者数の増加
- ②急激に増加する高齢者への対応

に取り組むこととして、次の3つの視点で本市が目指す将来展望を描きます。

視点1 本市への来訪者の増加を図る

本市の魅力を経済的・戦略的に発信するとともに、多摩都市モノレールの市内延伸を見据えた魅力あるまちづくりや、より利便性の高い公共交通網の形成について一体的な施策を展開することにより、本市への来訪者（交流人口）の増加を図ります。

また、交流人口の増加は、市内消費の促進による商業活性化につながるものですが、それとともに、多くの人々が買い物等の用事で本市を繰り返し訪れることにより、本市の生活のしやすさや自然・みどりなどといった魅力を知り、将来的な定住へと結び付けることを目指します。

視点2 年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る

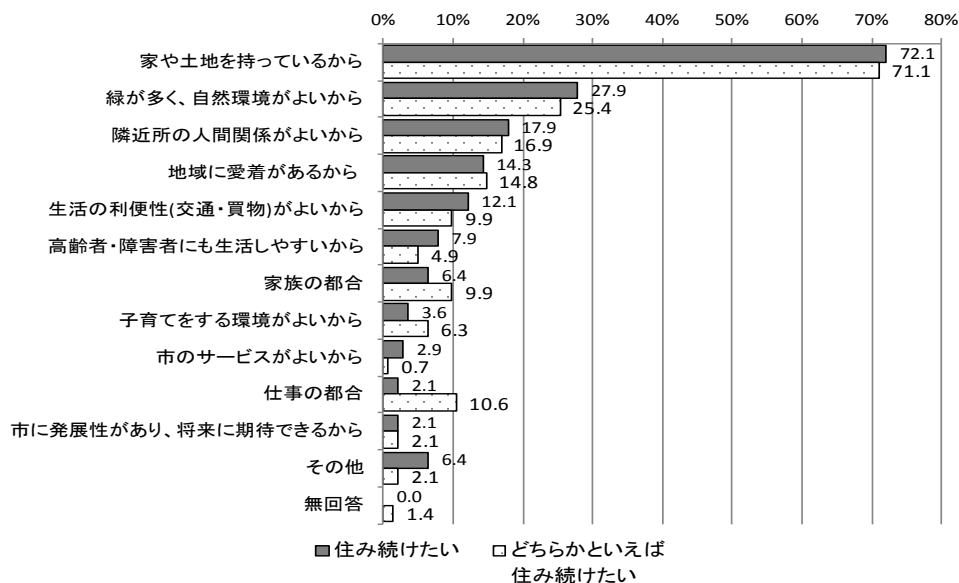
若い世代が結婚して市内で家庭を持ち、市内で子どもを産み、育てていくことができるようにすることで転出を抑制するとともに、出生者数の増加により年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図ります。そのためにも、地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備を推進します。

視点3 住み続けたいと思うまちづくりを進める

世代にかかわらず、誰もが便利で安心して住み続けられるまちづくりを推進し、地域社会の担い手として活躍しながら、元気に生きがいをもって暮らせる生活環境を提供することで、定住のみならず、次世代へと住み継がれるまちを目指します。

コラム ～武蔵村山市に住み続けたいと思いますか？～

本市に「住み続けたい」と思う人は、どんな理由でそう思っているのでしょうか。「家や土地を持っているから」と答えた人の割合が最も高いのとは反対に、積極的な理由である「市に発展性があり、将来に期待できるから」と答えた人の割合が最も低いという結果が出ました。このことを課題として受け止め、本市に魅力を感じ、積極的に住み続けたいと思ってもらえるように、将来に期待できるような施策を積極的に展開することが必要となります。



出典：第五次長期総合計画策定に係る市民意識調査

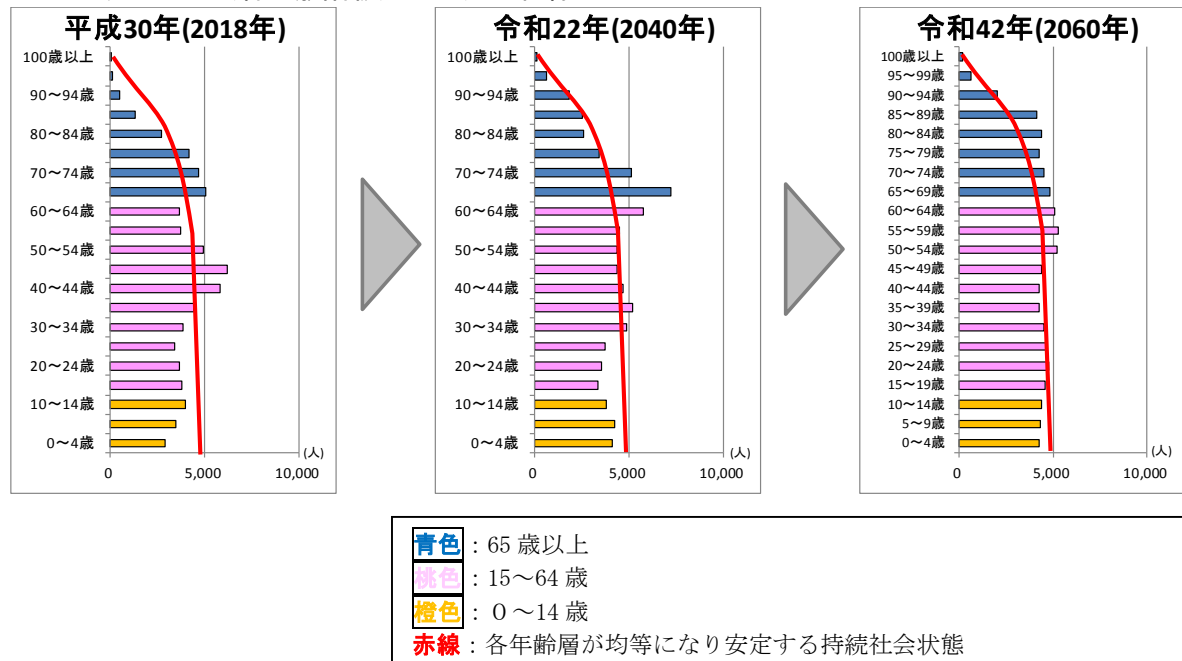
5 人口の将来展望

(1) 目標人口の設定

早期に年齢構成が安定した人口となるよう、目標人口について以下のとおり設定します。

- 中期目標：80,000 人（令和 22（2040）年）
- 長期目標：85,000 人（令和 42（2060）年。各 5 歳階級別人口が 5,000 人程度で安定する状態）

■人口ピラミッド（各 5 歳階級別人口）の目標



(2) 目標達成のために必要な取組等

目標人口の達成には、次の取組を各設定のとおりに実現する必要があることから、その達成を目指して各種施策・事業を戦略的に展開します。

ア 出生率の向上・出生者数の増加

武蔵村山市第五次長期総合計画の初年度となる令和 3（2021）年以降、出生率の向上を図り、令和 22（2040）年には合計特殊出生率を 1.70 に引き上げ、その後も維持することが必要です。

イ 若者の転出の抑制

多摩都市モノレールの延伸等による利便性の向上（延伸への期待を含む。）により、A、B、C 地区の 20 歳代前半の各年齢の転出超過について、早期の解消を目指します。

ウ 子育て世代の転入の促進

数値目標にはありませんが、令和 3（2021）年以降、子育て世帯（夫 32 歳、妻 30 歳、子 2 歳の 3 人家族を想定）が、現在よりも毎年 10 世帯ずつ多く転入することが必要です。

また、増加する高齢者に健康で活躍できる環境を提供していくことも重要だと考えられます。

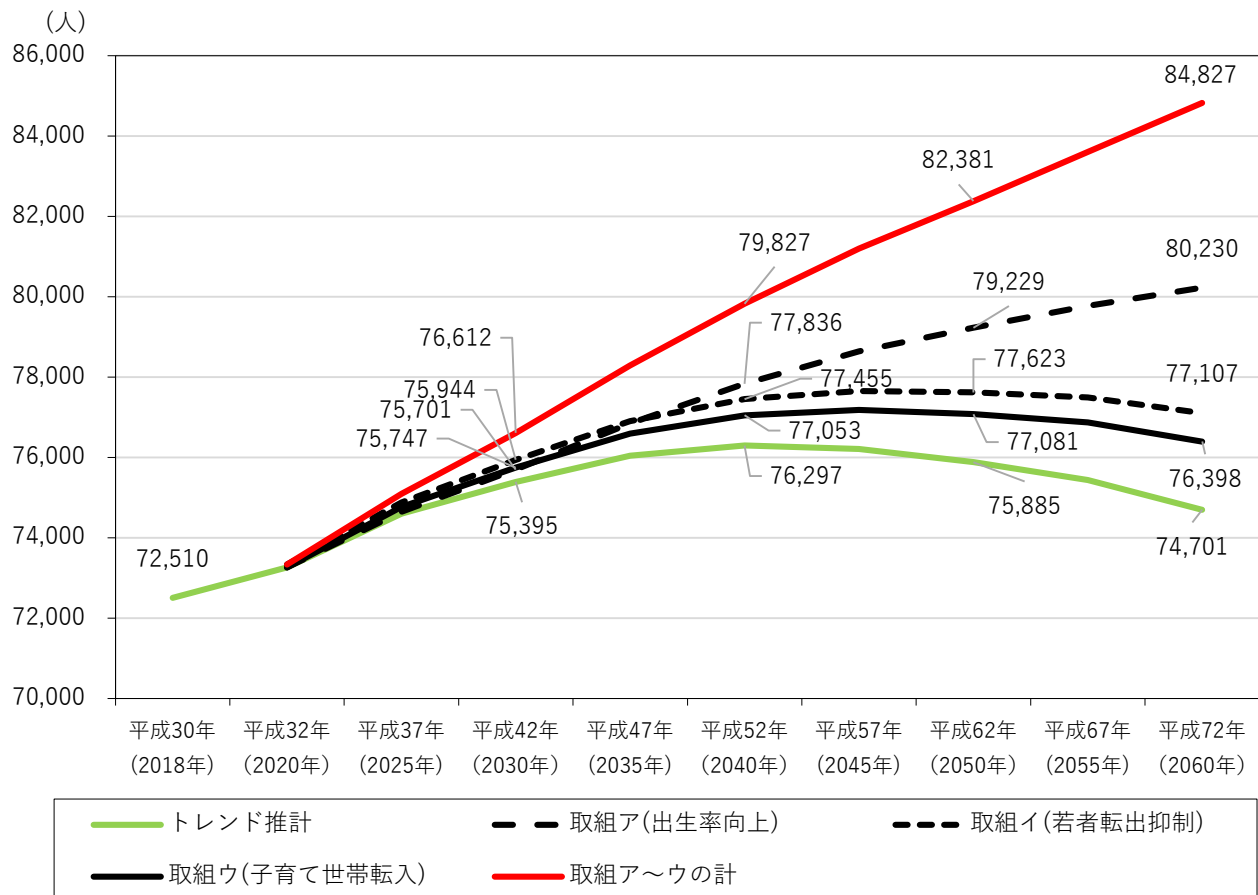
人口に関する施策を何も行わなかった場合、3つの取組をそれぞれ単独で行った場合及び3つの取組を全て行った場合の推計について、一覧で整理しました。

■各種統計の一覧

名称	推計内容
トレンド推計	・人口に関する施策を何も行わない状態の推計
取組ア (出生率向上)	・出生率及び出生者数の向上の取組を行った場合の推計
取組イ (若者転出抑制)	・若者転出抑制の取組を行った場合の推計
取組ウ (子育て世帯転入)	・子育て世帯転入促進の取組を行った場合の推計
取組ア～ウの合計	・上記ア～ウの全ての取組を行った場合の推計

■取組別の人口推計

	実数値 平成30年 (2018年)	推計値								
		平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
トレンド推計		73,269	74,607	75,395	76,045	76,297	76,212	75,885	75,439	74,701
取組ア(出生率向上)		73,269	74,652	75,701	76,852	77,836	78,645	79,229	79,776	80,230
取組イ(若者転出抑制)		73,340	74,885	75,944	76,902	77,455	77,656	77,623	77,494	77,107
取組ウ(子育て世帯転入)		73,269	74,770	75,747	76,596	77,053	77,183	77,081	76,877	76,398
取組ア～ウの計		73,340	75,095	76,612	78,296	79,827	81,198	82,381	83,603	84,827



※目標人口は、令和42(2060)年以降も増加して人口85,000人を超えていきますが、前ページの人口ピラミッドにもあるように、その要因は「引き続き増加する高齢者」にあります。そのため、やがては人口持続社会として85,000人程度に安定していきます。

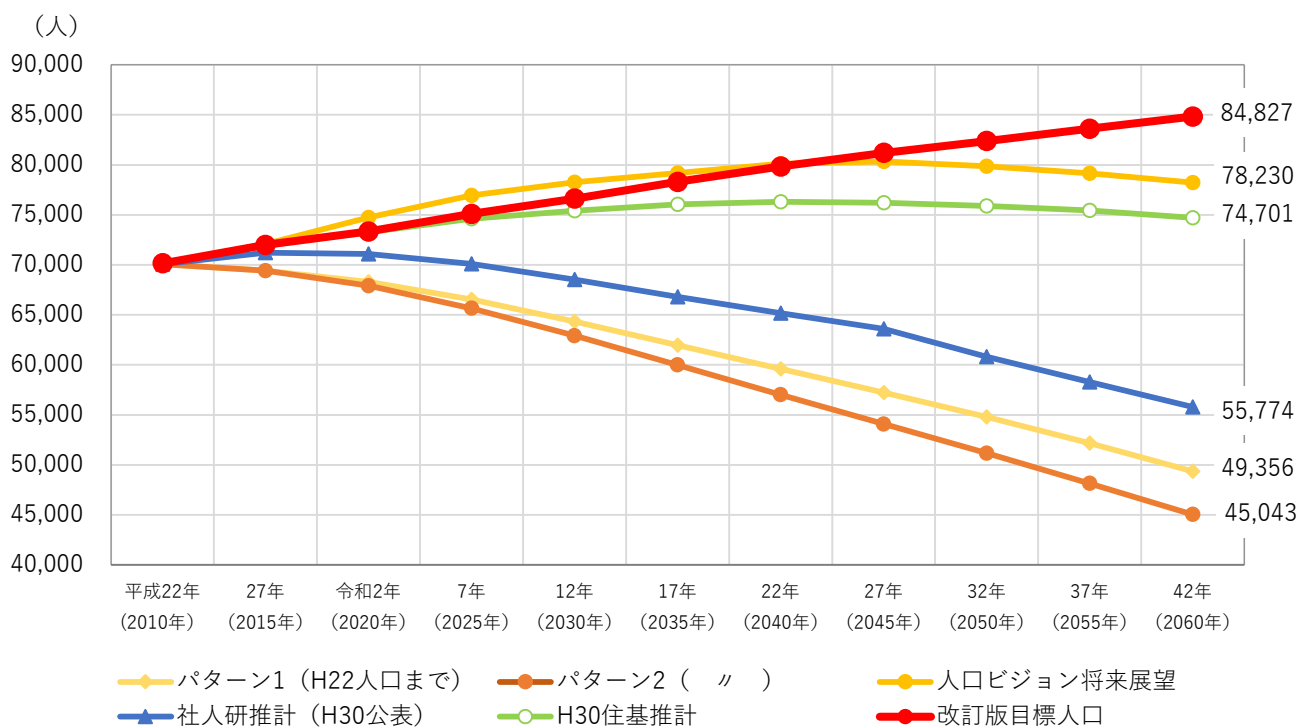
< (参考) 現人口ビジョンにおける人口ビジョン展望との関係 >

現人口ビジョンにおける人口推計及び将来展望人口と、今回設定する目標人口について、一覧で整理しました。

■各種推計の一覧

名称	推計内容
パターン1 (平成22年人口まで)	・現人口ビジョンの検討においても活用され、社人研において平成22年国勢調査までを活用した推計
パターン2 (")	・上記をベースに、移動が現在とほぼ同様に活発であるとした場合の推計
人口ビジョン将来展望	・現人口ビジョンにおいて設定された将来展望
社人研推計 (平成30年)(再現)	・上記について、公開されている設定条件をもとに推計式を再現した推計
平成30年 住民基本台帳推計	・住民基本台帳に基づき、平成30(2018)年までの人口に基づいて実施した推計
改訂版目標人口	・今回の改訂版人口ビジョンにおける目標人口

	実数値	推計値									
	平成22年	27年	令和2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年	37年	42年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1(平成22年人口まで)	70,051	69,409	68,299	66,536	64,336	61,961	59,595	57,219	54,801	52,166	49,356
パターン2(")	70,051	69,409	67,911	65,647	62,913	59,981	57,002	54,077	51,175	48,142	45,043
人口ビジョン将来展望	70,051	72,067	74,746	76,932	78,266	79,171	80,097	80,339	79,851	79,165	78,230
社人研推計(平成30年公表)	70,051	71,229	71,076	70,103	68,538	66,798	65,177	63,593	60,819	58,267	55,774
平成30 住民基本台帳推計	70,150	71,984	73,269	74,607	75,395	76,045	76,297	76,212	75,885	75,439	74,701
改訂版目標人口	70,150	71,984	73,340	75,095	76,612	78,296	79,827	81,198	82,381	83,603	84,827



6 本市の将来展望のまとめ

(1) 人口の推計

住民基本台帳による推計、国勢調査による推計いずれも、令和 42（2060）年時点で人口は減少するものと予測されています。また、老年人口は増加し、高齢化率も拡大する見込みとなっています。

(2) 行財政への影響

高齢化率の上昇に伴い社会保障関係費の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少が税収の減少をもたらすことから、財政調整基金の枯渇や市単独事業等の政策経費に充当する一般財源の減少等、財政状況の悪化が懸念されます。

(3) 生活環境・市民生活への影響

本市は持ち家率が高いため、将来的な人口減少により多くの空き家が発生する可能性があります。このことは、防災、防犯、衛生、景観等の観点から生活環境や市民生活に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 都市インフラへの影響

公共施設の老朽化により大規模修繕、更新等が必要となりますが、財政状況の悪化により対応が難しくなるものと予想されるため、効果的・効率的なファシリティマネジメントの着実な実行が求められます。

(5) 目指すべき将来の方向性

人口減少及び少子高齢化が引き起こす様々な事態を回避するために、「本市への来訪者の増加を図る」、「年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る」及び「住み続けたいと思うまちづくりを進める」という3つの視点により、持続社会（理想像）を目指します。

(6) 目標人口の設定

人口ビジョンの終期である令和 42（2060）年の目標人口を 85,000 人とし、中期目標として令和 22（2040）年の目標人口を 80,000 人とします。

(7) 目標人口の達成に向けて

目標人口 85,000 人（令和 42（2060）年）を達成するために、「出生率向上・出生者数の増加」、「若者の転出抑制」、「子育て世代の転入促進」という3つの取組の実現を目指します。その実現に向けて実施する施策群をまとめたものが、次章「第3章 総合戦略」となります。

第3章 総合戦略

1 基本目標の構成

■基本的な考え方

総合戦略では、人口の将来展望を実現するため、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年で講ずべき施策を示します。目指すべき将来の方向性で示したように、年少人口及び生産年齢人口の増加、若年世代の転出抑制、そして定住促進を実現するため、次の3つの視点に基づき、3つの基本目標を掲げます。

- 視点1 本市への来訪者の増加を図る
- 視点2 年少人口及び将来的な生産年齢人口の増加を図る
- 視点3 住み続けたいと思うまちづくりを進める

基本目標1 まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる

観光や就業などで市外から本市を訪れる交流人口を増やし、本市の魅力を周知することで将来的に定住へとつなげることを目指します。そのため、広報戦略に基づいた市の魅力の発信、「しごと」の創出、観光施策の推進、多摩都市モノレールの市内延伸に向けた促進活動や魅力あるまちづくりなどに取り組み、地域の活性化と魅力の発信に努めます。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、若年世代の大半が2人以上の子どもを産み育てたいと希望しています。その希望をかなえることが少子化及び人口減少の克服につながることから、結婚から出産、子育てまでの一貫した支援を行い、さらには子育てと仕事の両立を図ることで、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めます。

基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる

誰もが本市に住み続けたいと思うためには、健康で豊かな暮らし、安心して過ごすことができる暮らしを実現することが大切です。個々人の健康増進のみならず、地域コミュニティの強化・活性化を図ることにより、防災・防犯における共助や地域福祉の拡充はもとより、地域共生社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人など、誰もがいきいきと住み続けられるまちづくりを推進します。

■各基本目標の構成

1 数値目標

本総合戦略に掲げる3つの基本目標ごとに、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として市民にもたらされる便益（アウトカム）に関する指標を、数値目標として設定しています。

2 基本的方向

本総合戦略の期限である令和6（2024）年までに数値目標を達成するために、どのような施策を推進するかを、基本的方向として設定しています。

3 具体的施策

基本的方向として設定した各政策分野の下に、実施する具体的な施策を掲げています。

具体的施策には、それぞれに対して、K P I^{※1}を設定しています。K P Iは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標であり、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定しています。なお、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定しています。

また、K P Iとして掲げた施策以外に、数値目標を達成するために重要となる具体的な施策について、主な事業とC S F^{※2}として掲げています。C S Fにも指標、現況値及び目標値を設定していますが、K P Iとは異なり、アウトカムではなく、アウトプットに関する指標を設定しています。

4 推進委員会からの提言

本総合戦略の策定に当たって、外部委員で構成する推進委員会で提案された意見は、今後の本市の発展を期待し、施策の参考となればという思いを込めて提言されたものもあるため、「推進委員会からの提言」として項目をつくり、基本目標ごとに記載しています。

※1 K P I Key Performance Indicator の略称。客観的な重要業績評価指標のこと。

※2 C S F Critical Success Factor の略称。主要要因と訳され、目標達成に大きく影響する事業のこと。

2 施策の体系

基本目標の実現に向けて、基本的方向に基づき、具体的施策を展開します。

【基本目標】

【基本的方向】

1 まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる

- 1 戦略的な情報発信
- 2 創業を希望している市民への支援
- 3 産業の振興と雇用の促進
- 4 時代のニーズに対応する農業の創造
- 5 個性豊かな観光施策の推進
- 6 利便性の高い公共交通網の形成
- 7 にぎわいと活力のある魅力的なまち・まちづくり

2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援
- 2 子育てしやすいまちづくり
- 3 子どもの知力・体力の向上
- 4 教育環境の整備

3 誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる

- 1 交通利便性や買い物環境の向上に向けたまちづくり
- 2 安心して暮らせるまちづくり
- 3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

3 具体的な取組

基本目標 1

まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる

観光や就業などで市外から本市を訪れる交流人口を増やし、本市の魅力を周知することで将来的に定住へとつなげることを目指します。そのため、広報戦略に基づいた市の魅力の発信、「しごと」の創出、観光施策の推進、多摩都市モノレールの市内延伸に向けた促進活動や魅力あるまちづくりなどに取り組み、地域の活性化と魅力の発信に努めます。

■数値目標

指標	現状【平成30(2018)年】	目標【令和6(2024)年】
市外からの平日の滞在人口	16,660人 【平成26(2014)年：16,274人】	17,493人
市外からの休日の滞在人口	16,951人 【平成26(2014)年：17,383人】	17,799人

■基本的方向

1 戦略的な情報発信

広報戦略に基づき、市の様々な魅力を戦略的に市内外に発信します。

2 創業を希望している市民への支援

企業誘致や創業支援等を行うとともに、市民の就労支援を行うことにより、新たな「しごと」の創出を促進し、地域の活性化を図ります。

3 産業の振興と雇用の促進

地域の特性をいかしながら産業振興施策を展開し、各産業の魅力を向上させるとともに、地域経済の活性化を図ります。

4 時代のニーズに対応する農業の創造

首都圏の食を支える「都市農業」として身近な農業を振興するとともに、農業体験の場の拡充と周知を図ります。

5 個性豊かな観光施策の推進

本市の観光事業の更なる推進のため、(仮称)武蔵村山市観光協会を令和2(2020)年に設立します。

また、村山温泉「かたくりの湯」を核に、村山デエドラまつりを始めとした各種イベント、自然環境、伝統文化等を含め、市全域的な視点から、(仮称)武蔵村山市観光協会とともに観光施策の推進を図ります。

さらに、歴史のある神社仏閣などの文化財を観光資源として活用するため、引き続き、文化財を巡る歴史散策コースの周知に努めます。

6 利便性の高い公共交通網の形成

多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に向け、沿線のまちづくりや更なる促進活動などを行うとともに、より利便性の高い公共交通網の形成を図ります。

7 にぎわいと活力のある魅力的なみち・まちづくり

「モノレール沿線まちづくり構想」などを踏まえ、多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現を見据えた魅力あるまちづくりを推進します。

また、広域的な道路ネットワークの強化を進め、安全・安心でにぎわいのある良好な市街地の形成を図ります。

■具体的施策

1 戦略的な情報発信

広報戦略に基づき、市の様々な魅力を戦略的に市内外に発信します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6(2024)年】
市ホームページアクセス数（トップページ）	500,000件/年 【276,230件/年：平成30(2018)年】

(1) 広報戦略の推進

「担当課だけでなく全庁で取り組む広報」、「情報を分かりやすく発信する広報」、「必要とする人が見つけやすい広報」という広報戦略の3つの柱に基づき、市の魅力を効果的に周知します。

(2) 市ホームページの情報整理及び充実

重要な情報発信媒体である市ホームページについて、より一層アクセシビリティに配慮するとともに、トップページから利用者が求める情報にたどり着きやすくなるよう情報を整理します。
また、トップページのカルーセルバナー※¹等で発信する情報を充実させます。

(3) SNSの活用

市政情報の効果的な周知を図るため、引き続きソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用するとともに、それぞれのSNSの特徴をいかした新たな運用についても検討を行います。

また、「武蔵村山の魅力教え隊」隊員に、本市の魅力やイベント情報についてSNSで発信してもらうことにより、より多くの人に本市の魅力を伝え、本市への来訪者の増加を図ります。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
市ホームページ情報の充実	カルーセルバナーに掲載するページ数	18ページ	30ページ	秘書広報課
SNS等による広報手段の充実	「#MM教え隊」市以外からのSNS※ ² 発信数	409回/年	600回/年	秘書広報課
	市公式ツイッター「リツイート」数	未実施	1,200件/年	秘書広報課
	市公式フェイスブック「いいね！」件数	817件/年	1,200件/年	秘書広報課

※1 マウス操作により左右にスライドして項目を入れ替えることができるリンク付画像

※2 ツイッター、フェイスブック、インスタグラムの合計件数。なお、インスタグラムについては、公式アカウントが無いため、市職員以外の「#MM教え隊」からの発信数のみカウント。

2 創業を希望している市民への支援

企業誘致や創業支援等を行うとともに市民の就労支援を行うことにより、新たな「しごと」の創出を促進し、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6年(2024年)】
創業支援制度を利用した創業者数	21人/年 【2人/年：平成30(2018)年】

市内で創業を希望している市民の支援を行うため、創業者等に対する資金の融資や創業相談などを推進します。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
ウィメンズチャレンジプロジェクト	セミナー参加者数	705人/年	750人/年	協働推進課
空き店舗活性化事業への支援	空き店舗を活用した事業数	0事業	2事業	産業観光課

3 産業の振興と雇用の促進

地域の特性をいかしながら産業振興施策を展開し、各産業の魅力を向上させるとともに、地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標令和6年(2024年)
企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就業者数	10人 【0人：平成30(2018年)】

(1) 産業振興ビジョンの策定

市内全体の産業振興や近隣自治体と連携した振興策、市内事業者の市外への流出抑止策等の検討を行った上で、それらを計画的に進めるため、(仮称) 産業振興ビジョンを策定します。

(2) 新青梅街道沿道への企業誘致

拡幅整備が進行中の新青梅街道の沿道への企業誘致について、土地区画整理事業の進捗状況等を踏まえ、企業誘致制度の対象範囲の拡大について検討を行います。

(3) 伊奈平地区工業地域の基盤整備

地域経済の活性化と市民の雇用機会の拡大を図るため、伊奈平地区の工業地域の基盤整備を推進し、企業誘致の促進を図ります。

(4) 女性の活躍促進

働きたい女性の自分らしい働き方へのチャレンジについて、総合的に支援を行うことを目的として、セミナー等を開催し、女性の活躍の機運を高めます。

また、地域で活躍する女性のネットワークを構築し、企業、地域及び社会への女性の参画を促進します。

(5) 地域ブランド認証の普及促進

本市の地域ブランドとして、引き続き、市内の魅力ある商品等を認証し、広く他の地域に発信するとともに、地域ブランドに誰もがわかりやすいコンセプトを持たせ、より明確なイメージ作りを推進し、本市の活性化と魅力の向上を図ります。

(6) 村山大島紬の振興

伝統的工芸品産業である村山大島紬の周知に努めるとともに、村山織物協同組合が行う宣伝活動事業や後継者育成への取組について支援を行い、少数化した生産業者への直接支援について検討を行います。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指 標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
（仮称）産業振興ビジョンの策定	（仮称）産業振興ビジョンの策定	未策定	策定	産業観光課
企業誘致制度の拡充 （新青梅街道沿道）	企業誘致制度の対象 拡大	検討	検討終了	産業観光課 都市計画課
工業地域における道路整備の推進	事業の推進	未実施	検討	産業観光課 都市計画課 道路下水道課
ウィメンズチャレンジプロジェクト【再掲】	セミナー参加者数	705人/年	750人/年	協働推進課
地域ブランド認証事業	ブランド認証商品数	11品目	15品目	産業観光課
村山大島紬の振興	体験イベントへの参加者数及び見学者数	251人	300人	産業観光課

4 時代のニーズに対応する農業の創造

首都圏の食を支える「都市農業」として身近な農業を振興するとともに、農業体験の場の拡充と周知を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6（2024）年】
新規就農者数の累計	6人 【1人：平成30（2018年）】

(1) 認定農業者への支援

本市の農業の中心となる認定農業者について、メリットを明確にし、農業委員会や各種関係団体を通して制度の普及を推進することにより、認定農業者の拡充を図ります。

さらに、認定農業者の経営改善計画の達成に向け、農産物の増産や付加価値を付けた農産物の生産のための施設整備等に対する支援を行います。

(2) 観光農園の周知・観光案内の充実

都内では非常に珍しい、みかん狩り等を行うことができる観光農園について、広報紙やホームページを活用した情報発信を行うとともに、「観光農園からかたくりの湯へ」といった観光案内もあわせて発信することにより、近郊からの来訪者の増加を図ります。

また、「かたくりの湯」と観光農園を結びつけた観光農園ルート（フルーツロード）の設定について検討を行います。

(3) 農業体験の場の拡充

大都市近郊という特性を最大限にいかし、身近な場所で農業体験ができるような取組の検討を行い、市外からの来訪者の増加を図ります。その一環として、体験型市民農園の利用促進や援農ボランティアの積極的な募集を行うとともに、体験型市民農園の利用対象者を市外在住の人へ拡大することについて検討を行います。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
認定農業者数	認定農業者数	39経営体	45経営体	産業観光課
観光農園の充実	観光農園数	10か所	11か所	産業観光課
体験型市民農園の開設	体験型市民農園数	2か所	3か所	産業観光課

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指 標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
援農ボランティア制度	援農ボランティア の登録者数	13人	25人	産業観光課

5 個性豊かな観光施策の推進

本市の観光事業の更なる推進のため、(仮称)武蔵村山市観光協会を令和2(2020)年に設立します。

また、村山温泉「かたくりの湯」を核に、村山デエダラまつりを始めとした各種イベント、自然環境、伝統文化等を含め、市全域的な視点から、(仮称)武蔵村山市観光協会とともに観光施策の推進を図ります。

さらに、歴史のある神社仏閣などの文化財を観光資源として活用するため、引き続き、文化財を巡る歴史散策コースの周知に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	目標令和6(2024)年
村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	203,000人/年 【158,958人/年：平成30(2018)年】

(1) 狭山丘陵の活用

狭山丘陵の豊かな自然や地場産業などの地域資源を生かし、村山温泉「かたくりの湯」周辺の憩いの核を中心とした交流エリアを形成し、個性豊かで魅力的な観光まちづくりを推進します。

また、来訪者の回遊性を高めるため、野山北公園の自転車道の整備について検討を行うなど、狭山丘陵周辺の市、町、団体など、周辺地域との連携による広域的エリアとして観光ルートの設定等の仕掛けづくりを進めます。

(2) 観光情報の発信

観光情報を効果的に発信するため、地域資源等を取材した観光周知映像の制作や、観光ガイドマップの作成等を行います。また、関係機関の観光ホームページや市ホームページ等、メディアミックスの活用による積極的な情報の発信・提供を行います。

また、観光ガイドマップの多言語化など外国人向けの観光周知の充実を図ります。

(3) 「武蔵村山魅力マイスター」の活動促進

本市の観光資源の効果的な周知を図るため、「武蔵村山魅力マイスター」(本市の魅力を伝える技をもつ匠や伝承する力をもつ人)による体験の提供機会を増やし、「武蔵村山魅力教え隊」の活用とあわせて活動の促進を図ります。

(4) ロケーションサービスの実施

本市の魅力を広く発信することによって多くの人に訪れてもらうために、「(仮称)武蔵村山市観光協会」により、映画等の撮影場所の誘致や撮影支援を行うロケーションサービスを実施します。

(5) 歴史的文化的資源の活用

歴史のある神社仏閣などの文化財を観光資源として活用するため、引き続き、文化財を巡る歴史散策コースの周知に努めるとともに、市民参加型でのテーマ別のコース設定などの検討を行い、市内への来訪者の増加を図ります。また、歴史民俗資料館の収蔵資料の公開・展示や歴史講座などを実施します。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指 標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
村山温泉「かたくりの湯」周辺を核とした交流エリアの形成	観光ルート（広域含む）の設定	未設定	5ルート	産業観光課
観光マップの作成	観光マップの多言語化	未実施	実施	産業観光課
武蔵村山魅力マイスターの活動	登録人数	25人	35人	産業観光課
ロケーションサービス	受入件数	未実施	50件	産業観光課
文化財の観光資源としての活用	市民参加による歴史散策コースの設定	2コース	4コース	文化振興課
市民まつり（村山デエダラまつり）の開催	来場者数	70,000人/年	80,000人/年	産業観光課
観光納涼花火大会の開催支援	会場来場者数	14,000人/年	15,000人/年	産業観光課

6 利便性の高い公共交通網の形成

多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に向け、沿線のまちづくりや更なる促進活動などを行うとともに、より利便性の高い公共交通網の形成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6（2024）年】
市内循環バス「MMシャトル」路線の1便当たり平均輸送人員	6.11人/年 【5.61人/年：平成30（2018）年】

(1) 多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現

多摩都市モノレールの市内延伸については、平成28（2016）年4月に交通政策審議会答申に位置付けられました。その後、東京都において、平成30年度に「鉄道新線建設等準備基金」が創設されたほか、令和2年度には多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸について現況調査、基本設計等の予算が計上されるなど、着実に進展しています。

また、将来の需要創出につながるまちづくりも重要であることから、平成30年（2018）年12月には東大和市及び瑞穂町と共同で「モノレール沿線まちづくり構想」を策定しました。

今後も、多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に向け、構想を踏まえたまちづくりを推進するとともに、市と市民が連携した促進活動や東京都などの関係機関への要望活動を行います。

(2) 公共交通の充実

公共交通の利便性向上の取組として、路線バスの充実について関係事業者に要請します。

また、市内循環バス「MMシャトル」については、まちづくりの整備状況や利用者の声を勘案しながら、関係機関と連携し効率的な運行の改善を図ります。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
多摩都市モノレールの 市内延伸の促進	事業の推進	推進	推進	交通企画・モノ レール推進課

7 にぎわいと活力のある魅力的なまち・まちづくり

「モノレール沿線まちづくり構想」などを踏まえ、多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現を見据えた魅力あるまちづくりを推進します。

また、広域的な道路ネットワークの強化を進め、安全・安心でにぎわいのある良好な市街地の形成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6(2024)年】
都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅用地の確保	100% 【90%：平成30(2018)年】

(1) 新青梅街道沿道地区まちづくり

市の骨格的な役割を果たす新青梅街道沿道地区について、「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」に基づき建築行為等に係る指導を行うとともに、拡幅整備の実施とあわせて、用途地域等の変更及び地区計画の策定を行い、沿道の特性に応じた計画的な土地利用の誘導を図ります。

(2) 都市核地区土地区画整理事業の推進

将来の商業核の形成を誘導するべく、住工の混在をできるだけ解消し、良好な住宅地の形成と魅力あるまちの実現を目指して、道路、公園などの都市基盤整備を行います。

(3) 立川都市計画道路3・4・39号線整備事業の推進

三本榎交差点の南側約400mの区間は、休日を中心に慢性的な渋滞が生じており、今後、土地区画整理事業の進捗や大規模商業施設の増床などにより、更なる交通量の増加等が見込まれています。このため、既存道路を拡幅整備し、交通の円滑化や歩行者等の安全性の向上を図るとともに、各種事業の相乗効果により土地区画整理事業の整備効果を最大限に発揮させます。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
新青梅街道沿道の用途地域等の変更及び地区計画の策定	新青梅街道沿道地区における地区計画の策定件数	1件	4件	都市計画課
立川都市計画道路3・4・39号線整備事業	拡幅整備	推進	工事着工	都市計画課
企業誘致制度の拡充（新青梅街道沿道）【再掲】	企業誘致制度の対象拡大	検討	検討終了	産業観光課 都市計画課

■推進委員会からの提言

※ 基本目標ごとに、各委員からの提言を記載しているため、提言がなかった項目番号については、記載を省略しています。

1 戦略的な情報発信

- 戦略的な情報発信として、フェイスブックやツイッターでなく「いいね武蔵村山」としてサイトを立ち上げ、市の情報を総合的に発信してはどうか。

3 産業の振興と雇用の促進

- SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、経済、社会及び環境の三側面から、価値を創出する武蔵村山市モデルを創設してはどうか。
- 公共設備の更新は、PPP（官民連携事業）、PFI（民間資金等活用事業）等を活用し、民間企業のアイデア・資本を活用した事業で行ってはどうか。
- 広域連携や官民連携を促進し、行政主導のまちづくりだけではなく、地域住民・企業・行政など多くのステークホルダーが参画できる仕組みの構築が必要だと考える。
- 会社は、新しい事業ができなければつぶれてしまう。市も同じで、新しいことを次々に考えて事業を行うべきである。例えば、市だけで事業を行うのではなく、民間から資金を調達するなどの検討を行うべきである。
- ライフシフト（人生に変化を起こすこと）を促進する事業やマルチステージ（従来の教育、仕事、引退という枠に捉われずに自分の価値観に基づいた生き方）で社会と関わり続けることができるシェアリングエコノミー事業（インターネットによる個人間での時間や物の貸し借り）が必要だと考える。
- 市内の空き家を安く借りて若者を誘致してはどうか。
- 若い世代のライフステージに合わせ、働きたいときに働ける環境の構築（テレワーク、ワークシェアリング等）が必要だと考える。
- 女性をはじめ、若い世代、高齢者、障害のある人、低所得者など、誰もがいきいきと働ける雇用の促進を期待する。
- 女性は出産後の仕事を考える時、通勤場所から極力近い場所を住居として選択するため、女性雇用を増やすことに特化することにより、仕事と子育ての両立できる地域として確立すべきである。
- 経営者の高齢化が喫緊の課題であり、事業承継の支援を行う事業が必要だと考える。

5 個性豊かな観光施策の推進

- 観光施策では、村山デエドラまつり及びみかん狩りが挙げられているが、若い世代のターゲットとして呼び込むのであれば、適切な施策であるとは考えにくい。計画自体がぼやけないためにもターゲットを明確にするべきである。
- 狭山丘陵の多くは都立公園として利用されているので、活用の一環として、市は都から観光資産利用の還元をしてもらってはどうか。

- 多摩湖周辺の自治体と協力してマラソン大会や自転車競技の大会など全国規模の大会を誘致してはどうか。
- イオンモールだけでなく、大学など武蔵村山市のシンボルとなる施設を誘致してはどうか。
- 視聴率の高いドラマなどでの舞台を誘致してはどうか。
- お茶を楽しむ活動、みかんを使ったデザート開発、野山を歩く活動等（本市のうどんの会のイメージ）、市民活動を盛んにするプラットフォームづくりを行ってはどうか（市民活動の活性化）。

市民が市内の魅力あるものを極め楽しみ、またその師範となり他者へ教え引き継ぎ、体験型観光に結び付け、市外の人をもてなす。市は、市民活動をしやすくなるよう、システムを作り、総合的に広報を行い、必要であれば補助金を出す。全ての活動を一元管理化し、マネージャー的な仕事を市が行い、村山デエダラまつりを発表の場として利用する。

以上、市民活動を通じて市民の人間性を高めることができ、市民の文化度が上がると考える。

- 森のようちえんを設立してはどうか。森のようちえんとは、自然の中での幼児教育を行う運動や団体のことで、森林の中で子どもが感性を研ぎ澄ませ、自然との関わりを学ぶことができると考える。「子どもが小さければ移住してでも通いたい。」「森のようちえんのある市で出産したい。」といった声があり、近年日本においても大変注目されている森のようちえんを設立することで、若年世代の転入が期待でき、また、森のようちえんで働いてみたい保育士も多いことから市内の女性雇用の推進にもつながると考える。

自然に恵まれた本市は子どもの豊かな体験活動のための環境が整っており、都立公園を活用し、都・市の両方からの支援を行ってはどうか。

6 利便性の高い公共交通網の形成

- MaaS（いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること）の概念に基づき、ICT（情報通信技術）を活用した交通サービスの在り方について検討を行う必要がある。外部要因の影響が大きいモノレールだけを考えるのではなく、時代に合わせ、民間事業者と連携したサービスについて検討を行い、施策を立案すべきである。

7 にぎわいと活力のある魅力的なまち・まちづくり

- 意識調査の中で、転居したいと答えた人の理由には、市に発展性がない、将来に期待できない、地域に愛着がないという回答が多い。将来に期待が持てるような取組が必要であり、このような課題に対して事業を行っていく必要があると考える。
- 本市に住み続けていれば利子がかからない無利子奨学金制度や、多摩都市モノレールの各駅前の駐輪場を市内在住の通勤・通学者に限り無料とする等、市内から大学に通いやすい、また通勤しやすい制度を創設してはどうか。

【総合的な意見】

「創業支援と事業承継について」

市内の産業の活性化のためには、創業支援と、商店や企業の事業承継問題、空き店舗問題をあわせて解決する、「事業承継・創業支援事業」が必要と考える。

定年退職者、早期退職者などの第二の人生を、第二創業とマッチングさせた創業支援施策、あるいは事業承継支援施策により、廃業でなく事業の継続、既存顧客の満足、退職後のシニアの活躍の場、新たな産業を生む創業につながるものとする。

「企業誘致制度を活用した基盤整備について」

国の方向性として Society 5.0^{※3}へとシフトチェンジしており、製造業は海外に工場を移し、最低賃金も高騰、また働き方改革でテレワークの推進を進めているなかで、あらためて計画に「工業」に特化した工場の企業誘致と新規雇用を盛り込むことは、時代に逆行している印象がある。

逆に企業にとっては地代のメリットがある本市ならではの、倉庫が必要な EC（電子商取引）などの企業や IT 系の企業を誘致することにより、雇用や、昼間人口の増加につなげられるものとする。また、車で通勤できるテレワーク拠点やサテライトオフィスを整備することにより、交通の便が良くない本市のデメリットを、多摩エリアの職住近接をかなえるメリットに転ずることができるものとする。

「新たな観光拠点の整備と産業の振興について」

時代の変化に対応した魅力あるまちづくりのためには、多様な視点から本市の資源を見直し、その資源を最大限に有効活用することが必要だと考える。また、新たなひとの流れを生み出すには、民間企業等と連携し、多世代の興味を引く、人々が目的を持って集まることのできる、魅力ある観光拠点を整備することが必要と考える。

しかし、現在の本市には、日常的に人が交流し地域活性を生む場はない。本市の自然豊かな環境と、都心からも電車で1時間という地の利、そして現在の観光資源である村山温泉かたくりの湯、村山大島紬、市内の産業や商業、みかんや狭山茶などの農産物、そして散策やサイクリング、アスレチックが楽しめる狭山丘陵などの本市ならではのメリットを最大限に活用し、かつ人が集まる場をつくるには、ダイナミックなアイディアと民間資本やクラウドファンディングの活用、市民協働などの仕掛けづくりが必要である。

本市の資源である、産業・農業・商業と連携した新たな観光拠点をつくることにより、市内・市外・インバウンド含め、交流人口の増加につなげ、まちへの満足度の向上により人口流出を防ぎ、定住人口の増加や生産年齢人口の流入を促す。また、あわせて、そうした観光拠点は、経済効果、文化・スポーツ振興など、本市の総合的な発展と、市民だけではなく東京都の「地方」である多摩エリアのシビックプライド（地域への愛着や誇り）の醸成にも効果を生むものとする。

※3 Society5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

基本目標2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、若年世代の大半が2人以上の子どもを産み育てたいと希望しています。その希望をかなえることが少子化及び人口減少の克服につながることから、結婚から出産、子育てまでの一貫した支援を行い、さらには子育てと仕事の両立を図ることで、子どもを産み育てやすいまちづくりを目指します。

■数値目標

指標	現状【平成30(2018)年】	目標【令和6(2024)年】
合計特殊出生率	1.55 【1.38：平成26(2014)年】	1.60
「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思う」人の割合	72.1% 【64.6%：平成26(2014)年】	80%以上

■基本的方向

1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援

結婚について希望をもち、結婚から妊娠・出産・子育てまでを安心して行えるように、各種支援施策の周知を徹底するとともに、妊娠期からの様々なニーズに対する総合的な相談支援を提供するため、ワンストップ拠点として子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を活用した支援を行います。

また、結婚後の家庭生活において、仕事と子育ての両立について支援を行うため、保育所の建て替え・改修時期等に合わせた保育所の定員枠の拡大や保育所定員の弾力的な運用を推進するとともに、保育士資格取得に係る費用の補助など保育士の確保対策を行い、認可保育所の入所待機児童の解消を図ります。

さらに、男性と女性がともに働きやすい環境を実現するため、男女共同参画センター「ゆーあい」を中心に市民意識の啓発等の取組を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進事業所への支援などについて検討を行います。

2 子育てしやすいまちづくり

乳幼児を連れた保護者が安心して外出することができるよう、子育てに関する情報発信を行うとともに、児童館親子ひろば事業や絵本読み聞かせ事業の実施など、親子の居場所や交流の場づくりを推進し、子育て環境の整備を図ります。

また、保育や相談事業を充実させるとともに、乳幼児のための防災用品の備蓄、子どもの貧困対策の推進等を行い、安全・安心に子どもを育てる環境の整備を図ります。

3 子どもの知力・体力の向上

児童・生徒がより充実した学校生活を送るため、学力・体力両面における向上施策を展開していきます。

4 教育環境の整備

児童・生徒がより充実した学校生活を送るため、国際化、ICT活用などの社会の変化に対応した教育を推進するとともに、児童・生徒の悩みや課題に対するきめ細やかな対応を図っていきます。

■具体的施策

1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援

結婚について希望をもち、結婚から妊娠・出産・子育てまでを安心して行えるように、各種支援施策の周知を徹底するとともに、妊娠期からの様々なニーズに対する総合的な相談支援を提供するため、ワンストップ拠点として子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を活用した支援を行います。

また、結婚後の家庭生活において、仕事と子育ての両立について支援を行うため、保育所の建て替え・改修時期等に合わせた保育所の定員枠の拡大や保育所定員の弾力的な運用を推進するとともに、保育士資格取得に係る費用の補助など保育士の確保対策を行い、認可保育所の入所待機児童の解消を図ります。

さらに、男性と女性がともに働きやすい環境を実現するため、男女共同参画センター「ゆーあい」を中心に市民意識の啓発等の取組を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進事業所への支援などについて検討を行います。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6(2024)年】
認可保育所の入所待機児童数	0人 【39人：平成30(2018)年】

(1) 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援

結婚から妊娠・出産・子育てまでを安心して行えるよう、現状では周知が不足している各種支援施策について、積極的な周知に努めます。

また、子どもの健やかな成長のために、乳幼児健診を実施するとともに、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を活用し、妊娠期から子育て期までにおいて、切れ目のない支援を行います。

(2) 教育・保育ニーズ等への対応

教育・保育ニーズへの対応、仕事と子育ての両立の観点から、認可保育所の建て替え・改修時期等に合わせた定員枠の拡大を図るとともに、認可保育所の定員の弾力的な運用を推進し、認可保育所の入所待機児童の解消に努めます。

また、地域型保育事業の実施や認定こども園の開設、休日保育事業の実施、ベビーシッター利用支援事業の実施など多様な子育て支援サービスの提供体制を量と質の両面から整備します。

(3) 子育ての支援

延長保育及び休日保育の実施や、病児・病後児保育事業など、多様な保育サービスを充実させることで、核家族化の進展や就労形態の多様化等による保育ニーズに対応します。

また、子育て家庭の個別ニーズを把握し、保護者が認定こども園・幼稚園・認可保育所での教育・保育や、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を行う保育コンシェルジュ事業を引き続き実施します。

また、子ども家庭支援センターにおいては、18歳未満の子ども及びその家庭並びに妊産婦に関する総合的な悩みに対する相談と支援を行います。

(4) 子育てと仕事を両立する環境づくり

男性と女性が共に働きやすい環境づくりを推進するため、男女共同参画センター「ゆーあい」を活用し、男女共同参画フォーラムの実施等の啓発活動を行うことにより、市民意識を深めるとともに、家庭、学校及び地域における男女共同参画の推進に向けた学習機会を充実させます。

また、結婚後も夫婦が共に働きながら、家事・子育てを協力し合って家庭生活を送ることを実現するために、市内で顕著な効果を挙げている中小事業所をワーク・ライフ・バランス推進事業所と認定して、その取組の支援について検討を行います。

さらに、市役所が率先して、ワーク・ライフ・バランス等の取組を推進し、男性職員の育児休業の取得促進などを図ります。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
地域型保育事業	実施事業所数	未実施	1か所	子ども青少年課
延長保育の充実	延長保育の実施 保育所数	11か所	13か所	子ども青少年課
休日保育事業	休日保育の実施 保育所数 (日曜日・祝日の保 育)	未実施	1か所	子ども青少年課
病児・病後児保育事業	延べ利用者数	234件/年	550件/年	子ども子育て 支援課
子育て世代包括支援 センター（ハグはぐ・ むらやま）	保健師等による 全ての子育て家庭 に対する面談率	100%	100%	子ども子育て 支援課
予防接種情報システム の運用	登録者数	316件/年	350件/年	健康推進課
市民、事業所における ワーク・ライフ・バ ランスの推進	ワーク・ライフ・ バランス推進事業 所の認定件数	0件	5件	協働推進課
市役所男性職員の育 児休業取得率の向上	取得率	5.5% (5か年平均)	15.0% (5か年平均)	職員課

2 子育てしやすいまちづくり

乳幼児を連れた保護者が安心して外出することができるよう、子育てに関する情報発信を行うとともに、児童館親子ひろば事業や絵本読み聞かせ事業の実施など、親子の居場所や交流の場づくりを推進し、子育て環境の整備を図ります。

また、保育や相談事業を充実させるとともに、乳幼児のための防災用品の備蓄、子どもの貧困対策の推進等を行い、安全・安心に子どもを育てる環境の整備を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6(2024)年】
「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思う」就学前児童の保護者の割合	77.8% 【72.8%：平成30(2018)年】

(1) 子どもとお出かけしやすいまちづくり

おむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動が可能なテント「赤ちゃんの駅」について、各種イベントで設置するとともに、積極的な周知を図るほか、市主催事業以外の地域イベント等に貸出を行うことで、子どもと一緒に外出できるよう支援を行います。

また、安心して外出できるように、市内の赤ちゃん・ふらっと、公園、児童館等の子ども関連施設の周知を行います。

さらに、市民懇談会や市民向け講座など、市主催事業においては保育付とし、子育て世代の市政や学習の場への参加が可能となるよう支援を行います。

(2) 親と子の居場所づくり

児童館親子ひろば事業や絵本の読み聞かせ事業等を実施することにより、乳幼児に安全な遊び場を提供するとともに、保護者の子育てに対する不安感、負担感を緩和し、保護者と子どもが気軽に参加できる場を提供します。

また、子ども家庭支援センター及び子育てセンターでは、引き続き、各種相談を受けるとともに、子育てサークル作りなど、親同士の交流の活発化を促進します。

(3) 子どもの安全・安心の確保

災害時に備えて、使い捨て哺乳瓶や抱っこひもなど、乳幼児等に配慮した防災用品を備蓄します。

また、乳幼児への多種多様な予防接種を安全、確実に実施できるよう、予防接種スケジュールを自動的に作成し、メール等でお知らせする予防接種情報システムの周知を図ります。

さらに、児童を対象に、安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する放課後子ども教室を実施します。

また、学童クラブの児童と放課後子ども教室の児童が、同じ活動場所で、同一の活動プログラムに参加できるよう、一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置に努めます。

各小学校区において、防犯・交通・防災などの観点から、保護者・学校・地域・市の連携により、児童が安全・安心に通学できるよう、通学路合同点検を引き続き実施します。

(4) 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困対策に資する施策等を取りまとめた「(仮称) 子どもの未来応援プラン」を策定し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

また、地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流する場となる子ども食堂事業について支援を行います。

貧困対策の一環として、義務教育を円滑に受けられるよう就学困難な児童及び生徒の保護者に対し学用品費等の一部を支給する「就学援助」を実施し支援を行います。

また、高等学校等に在学し、向学心旺盛にして、かつ経済的理由により就学困難である場合には、就学上必要な資金を支給します。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因 (CSF)			事業課
	指 標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
移動式赤ちゃんの駅の活用	地域イベント等での活用	5件/年	10件/年	子ども子育て支援課
児童館親子ひろば事業 (絵本読み聞かせ「わくわくタイム」)	絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数	46回/年 1,037人/年	48回/年 1,200人/年	子ども青少年課 (児童館)
絵本読み聞かせ事業 (図書館のおはなしの会)	絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数	114回/年 1,014人/年	120回/年 1,200人/年	図書館
放課後子供教室の充実	放課後子供教室実施校数	7校	9校	文化振興課
放課後子ども総合プラン事業の推進	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子供教室の設置数	4か所	5か所	文化振興課 子ども青少年課 (児童館)
(仮称) 子どもの未来応援プランの策定及び推進	将来のゆめが「ある」と回答した児童・生徒の割合	小5 : 77.1% 中2 : 57.9%	小5 : 80% 中2 : 62%	福祉総務課 子ども子育て支援課 関係各課

3 子どもの知力・体力の向上

児童・生徒がより充実した学校生活を送るため、学力・体力両面における向上施策を展開していきます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6（2024）年】
高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	85.0% 【83.2%：平成30（2018）年】

(1) 子どもの知力の向上

児童・生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習の規律の確立を図るため、指導方法や指導体制の工夫・改善に努めるとともに、「武蔵村山市立学校の学力向上策について」及び「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて」を踏まえ、市学力調査の実施や英語検定の実施など学力向上策を総合的に推進します。

(2) 子どもの体力の向上

体力の向上及び健康の保持増進を図るため、「武蔵村山市立学校の体力の向上策」や各校の「体力向上全体計画」を踏まえ、学校・家庭・地域が連携するとともに、体育の時間内での運動量を増やすなど、指導法の工夫・改善を図ります。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
市学力調査	中学校1年生の国語の平均正答率と全国平均正答率との相対比率	91.6%	100.0%	教育指導課
英語検定	中学校3年生の受験率	40.6%	60.0%	教育指導課
東京都統一体力テスト	小学校5年生のシャトルランの平均値（回数）	男子49.2回 女子36.9回	男子51回 女子40回	教育指導課
	中学校2年生の持久走（男子1,500m）、（女子1,000m）の平均値（秒数）	男子395.6秒 女子295.6秒	男子386秒 女子286秒	教育指導課

4 教育環境の整備

児童・生徒がより充実した学校生活を送るため、国際化、ICT活用などの社会の変化に対応した教育を推進するとともに、児童・生徒の悩みや課題に対するきめ細やかな対応を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6(2024)年】
不登校児童・生徒への教育相談等支援率※ ¹	80% 【75%：平成30(2018)年】

(1) 教育相談体制の充実

不登校など、児童・生徒の心の問題解決のため、教育相談室において相談を実施するとともに、全小中学校に配置されているスクールカウンセラーを活用し、不登校やいじめ、暴力等の問題の未然防止に取り組みます。また、学校生活や友人関係などに関する心理的相談を通して、不登校につながる要因の解消を図ります。

さらに、不登校児童・生徒に対して、適応指導教室事業、スクールソーシャルワーカー等、個に応じた支援の充実に資する取組を推進し、不登校児童・生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指します。

(2) 教育環境の充実

社会環境の変化に対応した教育を推進するため、人権教育の推進、ICT教育、メディア・リテラシー教育、国際理解教育などを推進します。

また、勤労体験学習及び健全育成の一環として、市内全小学校5年生を対象に野山北公園内学習田で水稻栽培を引き続き実施します。

さらに、市内全小中学校で導入しているコミュニティ・スクールを活用して保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進します。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
教育相談室事業・スクールソーシャルワーカー事業 スクールカウンセラーの配置	不登校出現率	小学校：0.79%/年 中学校：5.05%/年	小学校：0.54%/年 中学校：3.24%/年	教育指導課

※1 不登校児童・生徒のうち、不登校児童・生徒の社会的自立に資する適応指導教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がかかわった児童・生徒の割合

■推進委員会からの提言

※ 基本目標ごとに、各委員からの提言を記載しているため、提言がなかった項目番号については、記載を省略しています。

1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援

- 意識調査において、結婚したいと思わない理由に経済的な問題を挙げているのであれば、アパートの借上げ等、住宅の支援が考えられるが、理由で一番多いのが、行動が制限されるから、と回答する割合が多いため、結婚したいと思う人の割合を増やすのは難しいと考える。
- 結婚に興味を持ってもらう、夢を持ってもらうことを事業でできればと考える。「将来このように暮らしたい」と思える場やきっかけを作るのはどうか。結婚に興味がない人、結婚した後も仕事したいが、今の状況では子どもを産めないと考えている人に対して、施策をうまく発信できればよいと考える。
- 結婚したいと思う人の割合よりも、結婚したいと思う人が結婚できる割合、また、結婚できるようにすることの方が大事だと考える。
- （婚活について）商工会の青年部などのイベントに便乗して、催事を開催してはどうか。
- 現在は、行政サービス情報を提供するサイトにとどまっており、市内の子育て世代に有益な民間や周辺市の情報が共有できていない状況である。民間との協働による市の子育て情報ポータルサイトを開設することにより、子育て世帯への本市からの情報提供、子育ての悩みや様々な情報を共有するプラットフォームとなり、孤立化を防ぎ、子育て世代のネットワークが広がると考える。
- 義務教育就学児医療費助成制度（㊦医療証）の保護者の所得制限をなくし、対象枠を広げるべきだと考える。市民活動への積極的な参加等により、高齢者の健康寿命を延ばすことで、シニアの医療費を使わずに済むようにして、その分で実現するのはどうか。
- 少子化対策のために新たな施策を市として行うことを盛り込めないか。
- （再掲）森のようちえんを設立してはどうか。森のようちえんとは、自然の中での幼児教育を行う運動や団体のこと。森林の中で子供が感性を研ぎ澄ませ、自然との関わりを学ぶことができるかと考える。
「子どもが小さければ移住してでも通いたい」「森のようちえんのある市で出産したい」といった声があり、近年日本においても大変注目されている森のようちえんを設立することで、若年世代の転入が期待でき、また、森のようちえんで働いてみたい保育士も多いことから市内の女性雇用の推進にもつながると考える。
自然に恵まれた本市は子どもの豊かな体験活動のための環境が整っており、都立公園を活用し、都・市の両方からの支援を行ってはどうか。
- （再掲）女性は出産後の仕事を考える時、通勤場所から極力近い場所を住居として選択するため、女性雇用を増やすことに特化することにより、仕事と子育ての両立できる地域として確立すべきである。

2 子育てしやすいまちづくり

- 空き家・空き店舗等を活用した居場所づくりを推進してはどうか。子育て支援や多世代交流の拠点が增えることで、地域で子どもを育てる機運が高まることを願う。

基本目標3

誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる

誰もが本市に住み続けたいと思うためには、健康で豊かな暮らし、安心して過ごすことができる暮らしを実現することが大切です。個々人の健康増進のみならず、地域コミュニティの強化・活性化を図ることにより、防災・防犯における共助や地域福祉の拡充はもとより、地域共生社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人など、誰もがいきいきと住み続けられるまちづくりを目指します。

■数値目標

指標	現状【平成30(2018)年】	目標【令和6(2024)年】
これからも本市に住み続けたいと思う人の割合	31.1% 【未実施：平成26(2014)年】	36.1%
20歳代の転出者割合	12.6% 【11.7%：平成26(2014)年】	11.6%以下

■基本的方向

1 交通利便性や買い物環境の向上に向けたまちづくり

公共交通の利便性の向上や市民の買い物環境の維持・向上を図り、歩いて暮らせる生活しやすいまちづくりを推進します。

2 安心して暮らせるまちづくり

社会環境や地域住民の意識の変化を踏まえた地域コミュニティの強化・活性化を図るとともに、市と市民の協働により、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

災害対策用備蓄物資の計画的な購入などにより防災対策の充実・強化を図るとともに、自主防災組織の結成促進など、地域と連携した防災活動の推進に取り組んでいきます。

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

健康であることの重要性や健康づくりへの関心が高まっている中、市民のニーズに応じた健康教育や相談体制の構築、スポーツ・レクリエーション環境の整備を図っていきます。

■具体的施策

1 交通利便性や買い物環境の向上に向けたまちづくり

公共交通の利便性の向上や市民の買い物環境の維持・向上を図り、歩いて暮らせる生活しやすいまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6（2024）年】
公共交通の整備についての満足度	18.4%以上 【13.4%：平成30（2018）年】

(1) 交通利便性の向上

公共交通の利便性向上の取組として、路線バスの充実について関係事業者に要請するとともに、市内循環バス「MMシャトル」についてはまちづくりの整備状況や利用者の声を勘案しながら、関係機関と連携し効率的な運行の改善を図ります。

また、乗合タクシー「むらタク」については対象地域の交通需要や利用者の声などを勘案しながら、効果的な運行の改善を図ります。

(2) 買い物環境の充実

市内中小小売業が大規模小売店舗と共存できるよう、中小小売業者等への支援策について検討を行い、市民の買い物環境の維持・向上を図ります。

市内で特に高齢化が進行している都宮村山団地において、商工会が実施する「まいど～宅配」事業についても、買い物弱者対策という側面から、引き続き、補助を実施します。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標 令和6年度 (2024年度)	
市内循環バス「MMシャトル」の運行【再掲】	1便当たりの平均輸送人員	5.61人/年	6.11人/年	交通企画・モノレール推進課
乗合タクシー「むらタク」の運行	利用者数	4,028人/年	4,500人/年	交通企画・モノレール推進課
まいど～宅配事業	利用者数	2,148人/年	2,200人/年	産業観光課

2 安心して暮らせるまちづくり

社会環境や地域住民の意識の変化を踏まえた地域コミュニティの強化・活性化を図るとともに、市と市民の協働により、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

災害対策用備蓄物資の計画的な購入などにより防災対策の充実・強化を図るとともに、自主防災組織の結成促進など、地域と連携した防災活動の推進に取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6(2024)年】
停電対策用資器材の避難所への備蓄	15か所 【未実施：平成30(2018)年】

(1) 地域コミュニティの強化・活性化

市と市民との協働によるまちづくりを進めていくために、地域コミュニティの基盤となる自治会の活動に対して様々な支援を行っていきます。

また、協働事業提案制度を引き続き実施していくとともに、地域コミュニティに関する市民意識の醸成を図っていきます。

さらに、共助の取組を推進するため、市民・防災関係機関・市が一体となった地域ぐるみの防災行動力及び地域の防犯力を向上させるために、自治会を中心とした自主防災組織及び自主防犯組織の結成促進と育成強化を図ります。

(2) 防災対策の充実・強化

地球温暖化の影響とみられる台風や短時間豪雨による災害が、各地で頻発していることから、これまでの地震による災害対策に加え、暴風雨による浸水対策や土砂災害の対応を強化するため、地域防災計画や職員行動マニュアルなどの見直しを進めます。

災害時に必要な備蓄物資については、今後とも計画的に購入を進めるとともに、避難所の停電対策に対応した資器材の充実を図ります。

食料については、多摩直下地震の最大避難者数に対応した備蓄数量を確保できる見込みですが、今後は、(仮称)武蔵村山市防災食育センターによる応急給食（炊き出し）の実施による食料供給も勘案し、必要な備蓄を進めます。

また、令和元年度に東京都が荒川及び荒川流域の浸水予想区域図を改定し、公表したことから、これに対応した洪水ハザードマップを作成するほか、地域防災計画の見直しに伴う防災マップの改定を推進します。

さらに、災害時に自ら避難することが困難な人への支援を実効性のあるものにするために、「避難行動要支援者避難行動支援プラン（全体計画）」に基づき、個別計画を策定するとともに、関係各課における情報共有を図ります。

災害時の医療救護活動を円滑に実施するため、災害医療コーディネーターや市医師会などの関係機関との協議を進め、医療救護活動拠点や緊急医療救護所などの医療救護体制を確立します。

(3) 交通安全対策の充実・強化

交通事故の発生件数と交通事故による死傷者数を最大限抑制するために、第七次交通安全計画に基づき、高齢者や児童に対する交通安全教室の実施、広報媒体を活用した交通安全情報の発信、広報啓発活動により交通安全意識の高揚と普及に努めるなどの交通安全対策を推進します。

また、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が改正され、令和2年度から自転車利用者等への損害賠償保険等への加入が義務付けられることから、様々な方法による広報啓発活動を実施します。

さらに、交通安全対策設備の充実による人と車の共存により、安全で快適な交通社会の実現を図ります。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指 標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
防災士資格取得助成事業	防災士資格取得者数	9人	37人	防災安全課
風水害に対する防災訓練	訓練の実施	未実施	実施	防災安全課

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

健康であることの重要性や健康づくりへの関心が高まっている中、市民のニーズに応じた健康教育や相談体制の構築、スポーツ・レクリエーション環境の整備を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	目標【令和6（2024）年】
市民の1年間での運動・スポーツ実施率	70% 【集計調査未実施：平成30（2018）年】

(1) 心身の健康づくりの推進

児童・生徒に対する食育を引き続き推進し、望ましい食習慣などの健康的な生活習慣の形成を促進します。

適切な健康づくりができるよう、個別の相談時に、家庭における健康管理を充実させるとともに、成人疾病の予防や早期発見のため、各種健康診査を充実させます。

また、市民ニーズに基づき各種健康教室を開催し、適切な健康教育を体系的に推進します。

さらに、心の健康づくりを図るため、地域や職場などで、相手の心身不調のサインに気付き、専門機関による相談等に繋ぐ役割を担うゲートキーパーの養成を促進します。

(2) 生涯学習・スポーツの推進

生涯学習活動を推進するため、男女共同参画社会の実現や環境、福祉、教育等の現代的な課題や、芸術、文化、まちづくり等の地域的な課題など、市民ニーズに応じた課題に対し、講座や教室などを開催し、学習機会の拡充に努めます。また、中央図書館及び中央公民館の機能をあわせ持つ複合施設として、（仮称）生涯学習センターの設置について検討を進めます。

また、市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の運営の支援を行います。スポーツによる人と人との交流及び地域と地域の交流を推進し、地域の一体感や活力を醸成することで、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するため地域スポーツ活動応援事業を実施します。

(3) 高齢者が住み続けられるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で、持続的に自立した生活を営むとともに、継続的に社会参加することができるような環境の整備を行います。

また、地域の高齢者の生きがいつくり、世代間交流等を目的として各地区に設置されているお互いさまサロンの更なる拡充を目指し、設置及び運営の支援を行います。

さらに、高齢者の社会参加の促進を図るため、老人クラブ活動への支援や介護支援ボランティア事業を推進するとともに、高齢者の働く拠点として、シルバー人材センター活動を充実させます。

また、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、高齢者の保健事業を介護予防事業と一体的に実施します。

(4) 障害のある人が安心して暮らせるまちづくり

障害のある人が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるような環境の整備を行います。

また、市内に点在する障害種別ごとの施設、事業所等の社会資源を連携させた包括的な支援体制を構築するため、地域生活支援拠点等の整備を図ります。

さらに、相談支援事業の機能を強化するために、一般的な相談支援事業に加え、より専門的な職員を配置する相談支援機能強化事業を推進します。

<主な事業とCSF>

事業名称	主要要因（CSF）			事業課
	指 標	現況値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)	
健康相談	参加者数	15人/年	120人/年	健康推進課
健康教室	参加者数	211人/年	660人/年	健康推進課
ゲートキーパーの養成	ゲートキーパーの 養成数	39人/年	45人/年	健康推進課
総合型地域スポーツクラブ の運営支援	総合型地域スポーツ クラブ会員数	290人	390人	スポーツ振興課
スポーツ少年団の運営支援	スポーツ少年団 登録団体数	1団体	6団体	スポーツ振興課
お互いさまサロンの設 置・運営支援	お互いさまサロンの 設置数	10か所	70か所	高齢福祉課
シルバー人材センターの 運営支援	登録会員数	1,092人	1,170人	福祉総務課
（仮称）高齢者の保健事 業と介護予防事業の一体 的な実施	事業の実施	未実施	実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課
地域生活支援拠点等整備 事業	事業の実施	未実施	実施	障害福祉課
相談支援機能強化事業	事業の実施	未実施	実施	障害福祉課

■推進委員会からの提言

※ 基本目標ごとに、各委員からの提言を記載しているため、提言がなかった項目番号については、記載を省略しています。

1 交通利便性や買い物環境の向上に向けたまちづくり

- 当初、基本目標3の下に「時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域を地域を連帯する」との記載があったが、そのうち、「時代に合った地域」の表題の内容が不明確であった。後の施策「買い物環境の充実」との関連で見ると公共交通機関がなく買い物過疎地域である本市を、買い物に行ける公共交通機関を充実させ「時代に合った地域」にするとの自虐的な目標に読めた。そのために委員からの提言により、「誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる」に改められた。
- 基本目標3の表題を「誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる」等、もっと内容に合ったものにするべきである。
- 意識調査において、引越し先として本市を選んだ理由のうち、通勤の都合の良さで選んだ人について、職場が市内なのか、市外なのかが分かれば、施策のヒントになると考える。
- 全ての人にとって利便性・安全性の高い公共交通環境を整備するために、交通バリアフリーの推進に積極的に取り組むことが必要だと考える。
交通の利便性を向上させることは、買い物をはじめとする外出の機会の増加につながると考える。さらに、活動範囲の広がりや交流の機会の増加も期待され、健康でいきいきと安心して暮らせるまちの創出につながると考える。
- 市内の飲食店と協力してスタンプラリーなどを開催してはどうか。

2 安心して暮らせるまちづくり

- 空き家の増加により、犯罪、災害、環境悪化、地価下落等の悪影響が想定されるので、空き家を予防する事業が必要だと考える。

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 地域コミュニティの課題解決や活性化を図ることを目的に、プロボノ（自分自身が仕事で培ってきた経験やスキルを用いてボランティア活動を行うこと）を促進する事業を行ってはどうか。
- 高齢者や障害のある人が健康でいきいきと暮らせるというのは、地域共生社会という誰でも住み続けられるという文言にすることで、より内容と合致するのでは。

第 4 章 推進体制

推進体制

1 推進体制

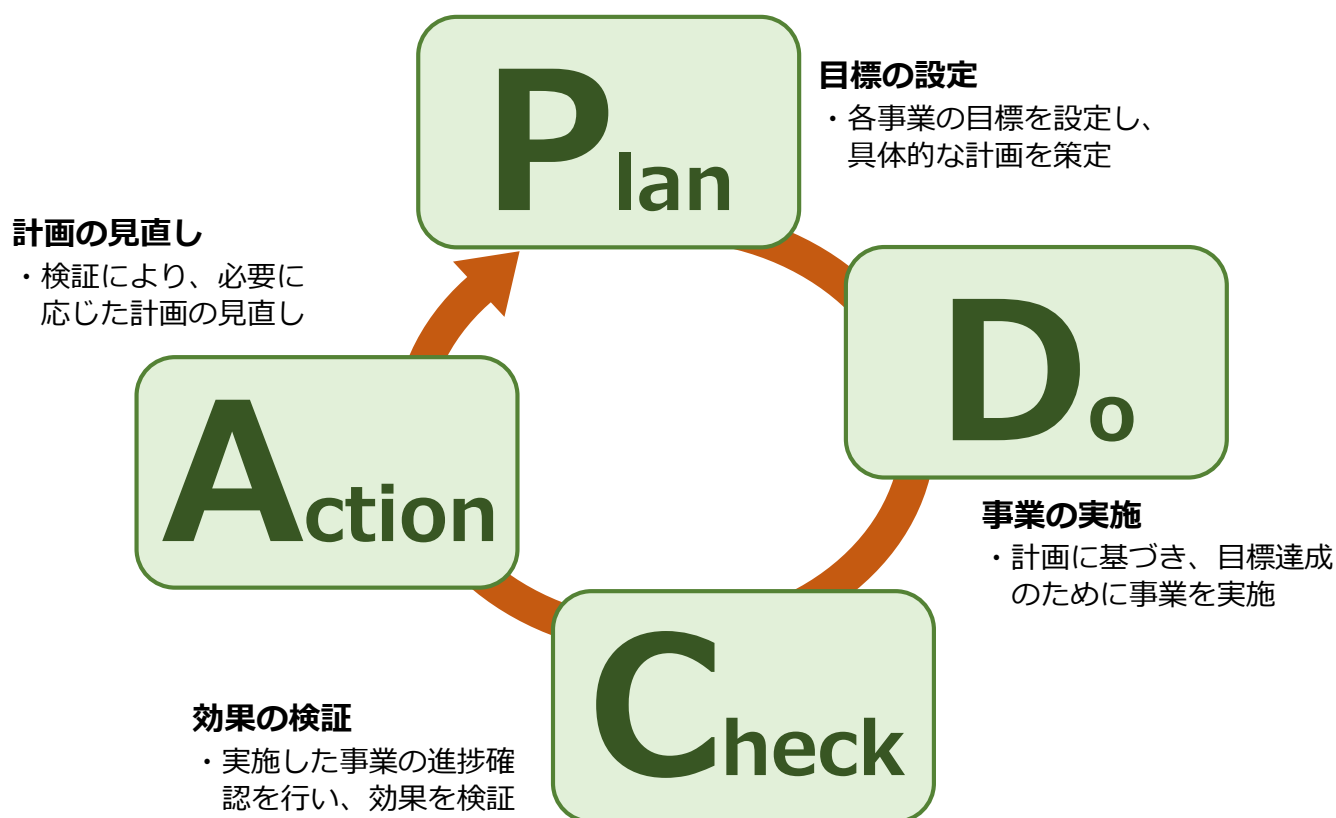
市長を本部長とし、部長職等で構成するまち・ひと・しごと創生本部及び本総合戦略の策定に当たり設置した、有識者や公募市民等で構成するまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下、「推進委員会」という。）において、施策の進行管理を行い、総合戦略の実効性の確保を図ります。

総合戦略の進行管理については、PDCAサイクルを導入し、毎年度、基本目標ごとに設定した数値目標並びに具体的な施策及び主な事業ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況を確認します。進行管理にあたっては、推進委員会により、目標の達成状況に加えて、現在の事業の展開方法や事業間の連携、目標達成のために必要となる新たな事業の検討などを行い、積極的に事業の見直しを行います。

2 進行管理

PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。結果については、わかりやすくとりまとめを行い、事業の見直し内容等と併せて公表します。

また、基本目標の達成状況、社会情勢の変化や推進委員会の意見等に基づき、必要に応じて本総合戦略の改定を行います。



計画推進・PDCAサイクルの図

資料編

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成 27 年 4 月 9 日
武 蔵 村 山 市
訓 令 (乙) 第 5 8 号

(設置)

第 1 条 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会は、武蔵村山市のまち・ひと・しごと創生に係る行政施策等について調査検討し、市長に報告する。
- (2) 委員会は、市長の求めに応じ、総合戦略の実施状況について審議し、市長に報告する。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員 7 人をもって組織する。

- (1) 識見を有する者 5 人
- (2) 公募による武蔵村山市民 2 人

(会長及び副会長)

第 4 条 委員会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(任期)

第 6 条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の翌々年度の末日までとする。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成２７年４月９日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２９年４月２５日から施行する。

(2) 報告書

武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定に係る報告書

令和元年11月

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

はじめに

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会は、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、本市のまち・ひと・しごと創生に係る行政施策等について調査検討し、市長に報告するために設置された委員会である。

本委員会は、産業界、学識経験者、金融機関、労働関係者、メディアの各分野から成る委員及び公募により選出された市民により構成されており、幅広い分野の方々の視点から様々な意見を出し合い、次期戦略をより良いものにするための重要な委員会であると考えている。

次期戦略の策定に向け、令和元年10月から11月までの間に、合計4回の会議を開催した。会議で提案された各施策等に対する意見や改善案をまとめ、報告書を作成したので、ここに提出する。

今後、本市が、市民により一層愛着をもってもらえるような、魅力的な市を目指すためには、変化のない施策を実行していただくだけではなく、発展性のある施策を実施することが重要であると考えている。

ついでには、今回、総合戦略本体には掲載できないものであっても、固定概念に縛られず、柔軟な発想をもって、今後の市の施策にいかしていただきたいと強く望んでおり、本報告書がその一助となれば幸いである。

1 施策に関する意見

「第3章 総合戦略」に掲げる各基本項目に係る施策等について、推進委員会で出された各委員の意見や施策の案について、以下のとおり整理する。

今後実施する施策の検討に当たっては、これらの意見を参考にさせていただきよう願います。

※ 基本目標ごとに、各委員からの提言を記載しているため、提言がなかった項目番号については、記載を省略している。

<基本目標1 まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる>

1 戦略的な情報発信

- 戦略的な情報発信として、フェイスブックやツイッターでなく「いいね武蔵村山」としてサイトを立ち上げ、市の情報を総合的に発信してはどうか。

3 産業の振興と雇用の促進

- SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、経済、社会及び環境の三側面から、価値を創出する武蔵村山市モデルを創設してはどうか。
- 公共設備の更新は、PPP（官民連携事業）、PFI（民間資金等活用事業）等を活用し、民間企業のアイデア・資本を活用した事業で行ってはどうか。
- 広域連携や官民連携を促進し、行政主導のまちづくりだけではなく、地域住民・企業・行政など多くのステークホルダーが参画できる仕組みの構築が必要だと考える。
- 会社は、新しい事業ができなければつぶれてしまう。市も同じで、新しいことを次々に考えて事業を行うべきである。例えば、市だけで事業を行うのではなく、民間から資金を調達するなどを検討するべきである。
- ライフシフト（人生に変化を起こすこと）を促進する事業やマルチステージ（従来の教育、仕事、引退という枠に捉われずに自分の価値観に基づいた生き方）で社会と関わり続けることができるシェアリングエコノミー事業（インターネットによる個人間での時間や物の貸し借り）が必要だと考える。
- 市内の空き家を安く借りて若者を誘致してはどうか。
- 若い世代のライフステージに合わせ、働きたいときに働ける環境の構築（テレワーク、ワークシェアリング等）が必要だと考える。
- 女性をはじめ、若い世代、高齢者、障害のある方、低所得者の方々など、誰もがいきいきと働ける雇用の促進を期待する。
- 女性は出産後の仕事を考える時、通勤場所から極力近い場所を住居として選択するため、女性雇用を増やすことに特化することにより、仕事と子育ての両立できる地域として確立すべきである。
- 経営者の高齢化が喫緊の課題であり、事業承継を支援する事業が必要だと考える。

5 個性豊かな観光施策の推進

- 観光施策では、村山デエダラまつり及びみかん狩りが挙げられているが、若い世代のターゲットとして呼び込むのであれば、適切な施策であるとは考えにくい。計画自体がぼやけないためにもターゲットを明確にするべきである。
- 狭山丘陵の多くは都立公園として利用されているので、活用の一環として、市は都から観光資産利用の還元をしてもらってはどうか。
- 多摩湖周辺の自治体と協力してマラソン大会や自転車競技の大会など全国規模の大会を誘致してはどうか。
- イオンモールだけでなく、大学など武蔵村山市のシンボルとなる施設を誘致してはどうか。
- 視聴率の高いドラマなどでの舞台を誘致してはどうか。
- お茶を楽しむ活動、みかんを使ったデザート開発、野山を歩く活動等（本市のうどんの会のイメージ）、市民活動を盛んにするプラットフォームづくりを行ってはどうか（市民活動の活性化）。

市民が市内の魅力あるものを極め楽しみ、またその師範となり他者へ教え引き継ぎ、体験型観光に結び付け、市外の人をもてなす。市は、市民活動をしやすくなるよう、システムを

作り、総合的に広報を行い、必要であれば補助金を出す。全ての活動を一元管理化し、マネージャー的な仕事を市が行い、村山デエダラまつりを発表の場として利用する。

以上、市民活動を通じて市民の人間性を高めることができ、市民の文化度が上がると考える。

- 森のようちえんを設立してはどうか。森のようちえんとは、自然の中での幼児教育を行う運動や団体のことで、森林の中で子どもが感性を研ぎ澄ませ、自然との関わりを学ぶことができると思う。「子どもが小さければ移住してでも通いたい。」「森のようちえんのある市で出産したい。」といった声があり、近年日本においても大変注目されている森のようちえんを設立することで、若年世代の転入が期待でき、また、森のようちえんで働いてみたい保育士も多いことから市内の女性雇用の推進にもつながると考える。

自然に恵まれた本市は子どもの豊かな体験活動のための環境が整っており、都立公園を活用し、都・市の両方からの支援を行ってはどうか。

6 利便性の高い公共交通網の形成

- MaaS (いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること) の概念に基づき、ICT (情報通信技術) を活用した交通サービスの在り方を検討する必要がある。外部要因の影響が大きいモノレールだけを考えるのではなく、時代に合わせ、民間事業者と連携したサービスを検討し、施策を立案すべきである。

7 にぎわいと活力のある魅力的なまち・まちづくり

- 意識調査の中で、転居したいと答えた人の理由には、市に発展性がない、将来に期待できない、地域に愛着がないという回答が多い。将来に期待が持てるような取組が必要であり、このような課題に対して事業を行っていく必要があると考える。
- 本市に住み続けていれば利子がかからない無利子奨学金制度や、多摩都市モノレールの各駅前の駐輪場を市内在住の通勤・通学者に限り無料とする等、市内から大学に通いやすい、また通勤しやすい制度を創設してはどうか。

【総合的な意見】

「創業支援と事業承継について」

市内の産業の活性化のためには、創業支援と、商店や企業の事業承継問題、空き店舗問題をあわせて解決する、「事業承継・創業支援事業」が必要と考える。

定年退職者、早期退職者などの第二の人生を、第二創業とマッチングさせた創業支援施策、あるいは事業承継支援施策により、廃業でなく事業の継続、既存顧客の満足、退職後のシニアの活躍の場、新たな産業を生む創業につながるものとする。

「企業誘致制度を活用した基盤整備について」

国の方向性としてSociety 5.0へとシフトチェンジしており、製造業は海外に工場を移し、最低賃金も高騰、また働き方改革でテレワークの推進を進めているなかで、あらためて計画に「工業」

に特化した工場の企業誘致と新規雇用を盛り込むことは、時代に逆行している印象がある。

逆に企業にとっては地代のメリットがある本市ならではの、倉庫が必要なECなどの企業やIT系の企業を誘致することにより、雇用や、昼間人口の増加につなげられるものとする。また、車で通勤できるテレワーク拠点やサテライトオフィスを整備することにより、交通の便が良くない本市のデメリットを、多摩エリアの職住近接をかなえるメリットに転ずることができると思う。

「新たな観光拠点の整備と産業の振興について」

時代の変化に対応した魅力あるまちづくりのためには、多様な視点から本市の資源を見直し、その資源を最大限に有効活用することが必要だと考える。また、新たなひとの流れを生み出すには、民間企業等と連携し、多世代の興味を引く、人々が目的を持って集まることができる、魅力ある観光拠点を整備することが必要と考える。

しかし、現在の本市には、日常的に人が交流し地域活性を生む場はない。本市の自然豊かな環境と、都心からも電車で1時間という地の利、そして現在の観光資源である村山温泉かたくりの湯、村山大島紬、市内の産業や商業、みかんや狭山茶などの農産物、そして散策やサイクリング、アスレチックが楽しめる狭山丘陵などの本市ならではのメリットを最大限に活用し、かつ人が集まる場をつくるには、ダイナミックなアイデアと民間資本やクラウドファンディングの活用、市民協働などの仕掛けづくりが必要である。

本市の資源である、産業・農業・商業と連携した新たな観光拠点をつくることにより、市内・市外・インバウンドを含め、交流人口の増加につなげ、まちへの満足度の向上により人口流出を防ぎ、定住人口の増加や生産年齢人口の流入を促す。また、併せて、そうした観光拠点は、経済効果、文化・スポーツ振興など、本市の総合的な発展と、市民だけではなく東京都の「地方」である多摩エリアのシビックプライドの醸成にも効果を生むものとする。

＜基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる＞

1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援

- 意識調査において、結婚したいと思わない理由に経済的な問題を挙げているのであれば、アパートの借上げ等、住宅の支援が考えられるが、理由で一番多いのが、行動が制限されるから、と回答する割合が多いため、結婚したいと思う人の割合を増やすのは難しいと考える。
- 結婚に興味を持ってもらう、夢を持ってもらうことを事業でできればと考える。「将来このように暮らしたい」と思える場やきっかけを作るのはどうか。結婚に興味がない人、結婚した後も仕事がしたいが、今の状況では子どもを産めないと考えている人に対して、施策をうまく発信できればよいと考える。
- 結婚したいと思う人の割合よりも、結婚したいと思う人が結婚できる割合を増やす、また、結婚できるようにすることの方が大事だと考える。
- （婚活について）商工会の青年部などのイベントに便乗して、催事を開催してはどうか。
- 現在は、行政サービス情報を提供するサイトにとどまっており、市内の子育て世代に有益な民間や周辺市の情報が共有できていない状況である。民間との協働による市の子育て情報ポータルサイトを開設することにより、子育て世帯への本市からの情報提供、子育ての悩み

や様々な情報を共有するプラットフォームとなり、孤立化を防ぎ、子育て世代のネットワークが広がると考える。

- 義務教育就学児医療費助成制度（マル子医療証）の保護者の所得制限をなくし、対象枠を広げるべきだと考える。市民活動への積極的な参加等により、高齢者の健康寿命を延ばすことで、シニアの医療費を使わずに済むようにして、その分で実現するのはどうか。
- 少子化対策のために新たな施策を市として行うことを盛り込めないか。
- （再掲）森のようちえんを設立してはどうか。森のようちえんとは、自然の中での幼児教育を行う運動や団体のこと。森林の中で子供が感性を研ぎ澄ませ、自然との関わりを学ぶことができると思う。

「子どもが小さければ移住してでも通いたい」「森のようちえんのある市で出産したい」といった声があり、近年日本においても大変注目されている森のようちえんを設立することで、若年世代の転入が期待でき、また、森のようちえんで働いてみたい保育士も多いことから市内の女性雇用の推進にもつながると考える。

自然に恵まれた本市は子どもの豊かな体験活動のための環境が整っており、都立公園を活用し、都・市の両方からの支援を行ってはどうか。

- （再掲）女性は出産後の仕事を考える時、通勤場所から極力近い場所を住居として選択するため、女性雇用を増やすことに特化することにより、仕事と子育ての両立できる地域として確立すべきである。

2 子育てしやすいまちづくり

- 空き家・空き店舗等を活用した居場所づくりを推進してはどうか。子育て支援や多世代交流の拠点が増えることで、地域で子どもを育てる機運が高まることを願う。
- 子どもを安心して預けられる環境かどうかも大事だと考える。単に親の便利さのためだけではなく、親が安心して子どもを育てられる、預けられる環境があるかどうかを計画としてはどうか。
- 「子育て」という文言について、保育内容の充実、子どもの育ちを応援する保育等にした方がわかりやすいのでは。
- 文章中に「子育て」に関する内容を盛り込むことで、「子育て」の文言を削除してはどうか。
- 子どもが伸び伸びと育つ環境があるので、子ども自らが育ち、結果として、若い世代の出産・子育てを後押しする施策になると考える。

＜基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する＞

1 交通利便性や買い物環境の向上に向けたみち・まちづくり

- 基本目標3に記載がある「時代に合った地域」の表題の内容が不明確である。のちの施策「買い物環境の充実」との関連で見ると、公共交通がなく買い物過疎地域である本市を、買い物に行ける公共交通機関を充実させ「時代に合った地域」にするとの自虐的な目標に読める。
- 基本目標3の表題を「誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる」等、もっと内容に

合ったものにするべきである。

- 意識調査において、引越し先として本市を選んだ理由のうち、通勤の都合のよさで選んだ人について、職場が市内なのか、市外なのかが分かれば、施策のヒントになると考える。
- 全ての人にとって利便性・安全性の高い公共交通環境を整備するために、交通バリアフリーの推進に積極的に取り組むことが必要だと考える。

交通の利便性を向上させることは、買い物をはじめとする外出の機会の増加につながると考える。さらに、活動範囲の広がりや交流の機会の増加も期待され、健康でいきいきと安心して暮らせるまちの創出につながると考える。

- 市内の飲食店と協力してスタンプラリーなどを開催してはどうか。

2 安心して暮らせるまちづくり

- 空き家の増加により、犯罪、災害、環境悪化、地価下落等の悪影響が想定されるので、空き家を予防する事業が必要だと考える。

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 地域コミュニティの課題解決や活性化を図ることを目的に、プロボノ（自分自身が仕事で培ってきた経験やスキルを用いてボランティア活動を行うこと）を促進する事業を行ってはどうか。
- 高齢者や障害のある方が健康でいきいきと暮らせるというのは、地域共生社会という誰でも住み続けられるという文言にすることで、より内容と合致するのでは。
- 数値目標を「これからも本市に住み続けたいと思う人」の割合にしたほうがよいのでは。また、住み続けたいと思う人のうち、積極的に住み続けたいと思う人を目標値とした方がよいと考える。

(3) 推進委員会の開催経過

《推進委員会の開催経過》

回	開催年月日	議題等
第3回	令和元年10月28日（月）	第1章及び第2章について
第4回	令和元年11月7日（木）	第3章（基本目標1）の施策について
第5回	令和元年11月15日（金）	第3章（基本目標2及び3）の施策について
第6回	令和元年11月22日（金）	全体及び推進委員会からの提言について

※ 現行計画に係る進捗状況を議題とした会議については、この表には掲載していない。

(4) 推進委員会委員名簿

区分	氏名	備考
識見を有する者	内 野 均	武蔵村山市商工会
	倉 持 香 苗	日本社会事業大学
	北 原 裕 貴	多摩信用金庫
	森 林 育 代	株式会社シーズプレイス
	齋 藤 久 未	株式会社ジェイコム東京多摩局
市民公募	内 野 喜 行	
	谷 治 真知代	

2 まち・ひと・しごと創生本部

(1) まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年4月20日
武蔵村山市
訓令(乙)第93号

(設置)

第1条 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の総合的かつ円滑な策定及び推進を図るため、武蔵村山市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生の推進に関すること。
- (3) その他まち・ひと・しごと創生に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、武蔵村山市庁議等の設置及び運営に関する規則（昭和47年武蔵村山市規則第28号）第3条第1号に規定する部長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 本部の議事は、出席した本部員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

(部会)

第6条 本部に、総合戦略の策定事務の分科に応じた専門的事項を調査研究させるため、次項各号に掲げる部会を置く。

- 2 部会は、次に掲げる部会の区分に応じ、当該各号に定める人数の部員で組織する。
 - (1) まちの魅力向上部会 6人
 - (2) 安心子育て部会 6人
 - (3) 地域活性化部会 6人

3 部員は、武蔵村山市の職員のうちから市長が任命し、又は委嘱する者をもって充てる。

(部会長及び副部会長)

第7条 部会に、部会長及び副部会長1人を置き、当該部会に属する部員の互選により選任する。

2 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第8条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、最初の会議は、本部長が招集する。

2 第5条第2項及び第3項の規定は、部会の会議に準用する。

(報告)

第9条 部会長は、当該部会における調査研究が終了したときは、その結果を本部長に報告しなければならない。

(意見の聴取等)

第10条 本部長及び部会は、必要に応じ関係課の意見を聴取することができる。

2 本部員は、必要に応じ部会に出席し、意見を述べることができる。

(本部及び部会の庶務)

第11条 本部及び部会の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、本部及び部会の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月14日から施行し、同年7月25日から適用する。

(2) まち・ひと・しごと創生本部開催経過等

ア 本部

《開催経過》

回	開催年月日	議題
平成30年度 第2回	平成31年3月25日（月）	(1) 第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略 における人口の将来展望について (2) その他
令和元年度 第1回	令和元年5月8日（水）	(1) 第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略策 定方針（案）について (2) その他
令和元年度 第3回	令和元年12月4日（水）	(1) 第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（素 案）について (2) その他

※ 現行計画に係る進捗状況を議題とした会議については、この表には掲載していない。

イ 部会

《開催経過》

【まちの魅力向上部会】

回	開催年月日	議題
第1回	令和元年8月16日（金）	(1) 部会長及び副部会長の互選について (2) その他
第2回	令和元年9月18日（水）	(1) 基本目標1（素案）について (2) その他
第3回	令和元年10月23日（水）	(1) 基本目標1（素案）について (2) その他

【安心子育て部会】

回	開催年月日	議題
第1回	令和元年8月16日（金）	(1) 部会長及び副部会長の互選について (2) その他
第2回	令和元年9月20日（金）	(1) 基本目標2（素案）について (2) その他
第3回	令和元年10月24日（木）	(1) 基本目標2（素案）について (2) その他

【地域活性化部会】

回	開催年月日	議題
第1回	令和元年8月16日（金）	（1）部会長及び副部会長の互選について （2）その他
第2回	令和元年9月18日（水）	（1）基本目標3（素案）について （2）その他
第3回	令和元年10月24日（木）	（1）基本目標3（素案）について （2）その他

(3) まち・ひと・しごと創生本部委員名簿

ア 本部

区分	氏名	職名	備考
本部長	藤 野 勝	市長	
副本部長	山 崎 泰 大	副市長	
副本部長	池 谷 光 二	教育長	
本部員	高 尾 典 之	企画財務部長	
本部員	荒 井 一 浩	財政担当部長	
本部員	比留間 毅 浩	総務部長	
本部員	鈴 田 毅 士	市民部長	
本部員	山 田 義 高	協働推進部長	
本部員	藤 本 昭 彦	環境担当部長	
本部員	佐 野 和 実	健康福祉部長	
本部員	登 坂 正 美	高齢・障害担当部長	
本部員	神 山 幸 男	子ども家庭担当部長	令和元年11月1日～
本部員	鈴 木 浩	子ども家庭担当部長	～令和元年10月31日
本部員	桂 健太郎	都市整備部長	
本部員	神 子 武 己	建設管理担当部長	
本部員	池 谷 敏 久	会計管理者	
本部員	石 川 浩 喜	議会事務局長	
本部員	田 代 篤	教育部長	
本部員	勝 山 朗	指導担当参事	平成31年4月1日～
本部員	高 橋 良 友	学校教育担当部長	平成31年4月1日～
本部員	佐 藤 敏 数	学校教育担当部長	～平成31年3月31日

イ 部会

【まちの魅力向上部会】

区分	氏名	職名	備考
部会長	古 川 敦 司	産業振興課長	
副部会長	岡 野 佳 子	観光課長	
部 員	一 色 浩	秘書広報課係長	
部 員	横 堀 哲 也	環境課係長	
部 員	鈴 木 哲 人	都市計画課係長	
部 員	内 野 昭	文化振興課係長	

【安心子育て部会】

区分	氏名	職名	備考
部会長	木 村 朋 子	子育て支援課長	
副部会長	室 賀 和 之	子ども育成課長	
部 員	福 井 則 仁	地域福祉課係長	
部 員	木 村 修 一	健康推進課係長	
部 員	住 谷 和 宏	教育総務課係長	
部 員	石 川 篤	教育指導課係長	

【地域活性化部会】

区分	氏名	職名	備考
部会長	増 田 宗 之	協働推進課長	
副部会長	乙 幡 康 司	交通企画・モノレール推進課長	
部 員	井 上 展 史	防災安全課係長	
部 員	久保田 智 子	高齢福祉課係長	
部 員	奥 泉 淳 広	障害福祉課係長	
部 員	西 原 陽	スポーツ推進課係長	

3 その他の市民参加

(1) 意識調査

ア 結婚・出産・子育てに関する意識調査

- ・調査対象 武蔵村山市に住む18歳から49歳の方
- ・対象者数 2,000人
- ・調査期間 平成30年10月11日から平成30年10月29日まで
- ・回収結果 有効回収数 506人 有効回収率 25.3%

イ 転入者意向調査

- ・調査対象 平成28年4月1日から平成30年3月31日までに武蔵村山市に転入した方
- ・対象者数 2,000人
- ・調査期間 平成30年10月11日から平成30年10月29日まで
- ・回収結果 有効回収数 714人 有効回収率 35.7%

ウ 転出者意向調査

- ・調査対象 平成28年4月1日から平成30年3月31日までに武蔵村山市から転出した方
- ・対象者数 2,000人
- ・調査期間 平成30年10月11日から平成30年10月29日まで
- ・回収結果 有効回収数 554人 有効回収率 27.7%

(2) 意見公募

- ・意見募集期間 令和元年12月12日から令和2年1月11日まで
- ・意見の件数 0件

武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和2年度～令和6年度)

発行年月／令和2年3月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市企画財務部企画政策課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042(565)1111(代表)



武蔵村山市